

平成 30 年度

大 学 院 要 覧

人間生活学総合研究科

東京家政大学大学院

平成30年度 大学院 人間生活学総合研究科 行事予定表

博士：人間生活学(博)

修士：児童学児童教育学(児)、健康栄養学(栄)、造形学(造)、英語・英語教育研究(英)、臨床心理学(心)、教育福祉学(教)

4月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

- 1日 前期開始 (9/13まで)
4日 入学式 (学生証ほか交付)
 新入生オリエンテーション(図書館・事務)
6日 博・児・栄・造 論文中間発表会
 在学生オリエンテーション
 フレッシュマンセミナー Lecture 歓迎交流会
7日 在学生・新入生セミナー Lecture
 9,10日 在学生健康診断
 11日 新入生健康診断
 12日 前期授業開始
 17日 新入生履修科目登録締切 (15:00)
 在学生履修科目登録変更締切 (15:00)
 20日 新入生履修科目登録変更締切 (15:00)
30日 (昭和の日振替) 授業実施

5月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

- 3,4,5日 (憲法記念日、みどりの日、こどもの日)
6日 創立記念日
11日 博・児・栄・造 論文等題目提出締切 (15:00) 博・児・栄・造 1年

6月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
29	30	31				

- 12日 英・心・教 中間発表論文等**
 題目変更締切 (12:00)
16日 (海の日) 授業実施
21日 英 修士論文中間発表会 (14:30)
 28日 心 修士論文中間発表会 (10:30)
 前期授業終了

8月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

- 5日 夏期休業開始 (9/13まで)
6日 臨床心理学専攻 学内入試
 11日 (山の日)

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

- 12日 英・心・教 論文等題目提出締切 (15:00) 英・心・教 1年
13日 前期修了・学位授与式
 前期・夏期休業終了
 14日 後期授業開始
17日 (敬老の日) 授業実施
24日 (秋分の日振替) 授業実施

10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

- 8日 (体育の日) 授業実施**
26,27,28,29日 緑苑祭 全学休講
 (26日準備・29日片付)
29日 大学院 1期入試

白文字は休日

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

- 3日 (文化の日)
12,13日 教免一括申請手数料納付
23日 (勤労感謝の日) 授業実施

12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

- 1日 心 論文予備審査発表会 (10:30)
24日 (天皇誕生日振替) 授業実施

25日 冬期休業開始 (1/10まで)

1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

- 1日 (元日)
 10日 冬期休業終了
 11日 授業再開
 14日 (成人の日)
15日 博士論文提出締切 (15:00)
18,19,20日 センター入試 全学休講
 18日入試準備、19・20日入試
 26日 後期授業終了
29,30日 土曜日振替授業実施

2月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

- 1日 修士論文等提出締切 (15:00)**
6日 大学院 2期入試
8日 英・心・教 論文等発表会 最終試験
 11日 (建国記念の日)
12日 児・栄・造 論文等発表会、最終試験
15日 博士論文発表会、最終試験

3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

- 18日 学位授与式**
 21日 (春分の日)
20日 博・児・栄・造 論文等 中間発表題目変更締切 (15:00)
 31修了予定 博 3年、児・栄・造 2年
 31日 後期終了

目 次

1 目的	1
2 研究科設置の趣旨	1
3 研究科の構成と収容定員	3
4 修業年限・長期履修学生	3
5 課程の修了要件	3
6 学位の授与	4
7 各専攻の目的	4
8 アドミッションポリシー（入学者受入方針）	5
9 カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）	8
10 ディプロマポリシー（学位授与方針）	12
11 教育課程表 各専攻の授業科目、単位数、担当教員	
(1) 児童学児童教育学専攻（修士課程）	15
(2) 健康栄養学専攻（修士課程）	17
(3) 造形学専攻（修士課程）	19
(4) 英語・英語教育研究専攻（修士課程）	21
(5) 臨床心理学専攻（修士課程）	22
(6) 教育福祉学専攻（修士課程）	23
(7) 人間生活学専攻（博士後期課程）	24
(8) 大学院共通科目（修士課程・博士課程）	25
12 授業科目の講義内容	
(1) 児童学児童教育学専攻（修士課程）	26
(2) 健康栄養学専攻（修士課程）	34
(3) 造形学専攻（修士課程）	44
(4) 英語・英語教育研究専攻（修士課程）	54
(5) 臨床心理学専攻（修士課程）	59
(6) 教育福祉学専攻（修士課程）	63
(7) 人間生活学専攻（博士後期課程）	67
(8) 大学院共通科目（修士課程・博士課程）	74
13 履修方法及び研究指導	
1. 指導教員・研究指導	75
2. 単位の取得	75
3. 授業期間および授業時間	75
4. 単位制	76
5. 試験・成績	76
14 学位論文・課題研究成果	
修 士	
修士課程	77
1. 学位論文・課題研究成果	77
2. 論文・成果題目提出	77
3. 論文・成果提出要領	78
4. 論文・成果作成要領	78
5. 論文・研究成果内容の公表	81
6. 論文・成果審査等	83
7. 平成30年度入学生修士論文・課題研究成果審査等日程	84
8. 「特別研究・制作」についての申合（造形学専攻）	85

博士（甲）

博士後期課程	86
1. 学位論文	86
2. 論文題目提出	86
3. 論文提出要領	86
4. 論文作成要領	87
5. 論文概要書（和文・英文）	87
6. 履歴書	88
7. 論文目録	88
8. 論文内容の公表	88
9. 論文審査等	90
10. 平成30年度入学生博士論文審査等に関する日程	92

博士（乙）

課程によらない者の学位論文	93
1. 学位論文	93
2. 論文提出要領	93
3. 論文作成要領	94
4. 論文概要書（和文・英文）	94
5. 履歴書	95
6. 論文目録	95
7. 論文内容の公表	95
8. 論文審査等	97
15 大学院生研究助成制度	99
16 教職課程の履修	100
17 臨床心理士・公認心理師（臨床心理学専攻）	101
1. 臨床心理士	101
2. 公認心理師	102
18 学生生活等	
1. キャンパス生活	103
2. 奨学金	104
3. 学費の延納	104
4. 休講等の連絡	104
5. 大学院院生研究室	105
諸規程	
東京家政大学大学院学則	107
東京家政大学大学院学位規程	131
東京家政大学大学院长期履修学生規程	137
東京家政大学大学院の院生に関する出産・育児休学取扱内規	141
東京家政大学大学院研究生規程	142
東京家政大学大学院科目等履修生規程	144
大学院事務室	146
行事予定表	表紙裏
キャンパスへのアクセス	裏表紙裏

1 目的

東京家政大学大学院は、建学の精神に則り、学部の教育課程を基礎とし、高度にして専門的な学術の理論及び応用を研究教授し、その深奥をきわめ、広い視野に立って高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、広く社会と文化の発展に寄与することを目的とする。

2 研究科設置の趣旨

東京家政大学は、明治14年に東京女子師範学校（現お茶の水女子大学）の教師であった渡辺辰五郎が、「時代の要請に応え、民衆の必要を基盤とし、女性の自主自律を願い、新しい時代に即応した学問技芸に秀でた師表となる有能な女性を育成する」ことを教育理念として、本郷湯島の地に創設した和洋裁縫伝習所をその起源に持つ。和洋裁縫伝習所に起源を持つ学校法人渡辺学園は現在、大学院、大学、短期大学部、附属女子中学校、女子高等学校、幼稚園、ナースリールーム併せて7,000人を超える学生・生徒・園児を擁する学園となっている。本学園は平成23年度には創立130周年を迎え、戦後1949年に大学が設置認可されてからも60余年が過ぎている。

家政学研究科は、平成元年に修士課程からスタートし、平成5年に博士後期課程を設置し、文字通り家政系大学の最高学府に相応しい内容を整えた。その間多くの修了生を輩出し42名の博士が誕生した。

家政学研究科は家政学部児童学科、栄養学科、服飾美術学科を基礎として、食物栄養学専攻、被服造形学専攻、児童学専攻を柱として修士課程を築き、博士後期課程は家政学を核としながらさらにフィールドを広げ、人間体活全般にかかわる探求へと発展させた人間生活学専攻として、それぞれを開設してきた。

家政学研究科が開設され20余年を過ぎており、基礎となる家政学部は、服飾美術学科美術専攻が、生活美術全般を中心とした造形表現学科に発展し、児童学科児童教育専攻は、学校教育においてより質の高い教育力・実践力・教科教育の力を伸ばす教員養成を目的として児童教育学科を設置する方向へ発展した。また、栄養学科理科コースも環境情報学科から環境教育学科へと改組転換を図った。栄養学科も、平成14年に栄養士法が改正され、管理栄養士国家試験が施行されたことに伴いカリキュラムを一新し、栄養士・管理栄養士の専門資質の向上に対して全国レベルでの改革が行われた。何れも、従来の家政学をさらに深化させ、生命と生存に根差した、人の一生と生活全般にかかわる学際的探求課題へと裾野を広げてきている。

一方、文学部においても、人文学部へと名称変更を行い、心理教育学科は時代の要請に応えて心理臨床、生涯学習及び社会福祉の三分野の充実を図ってきたが、それぞれの学問領域の専門化、高度化に対応するため、心理カウンセリング学科と教育福祉学科の2学科に発展改組を行った。また、英語英文学科は英語教育を中心にしながら、コミュニケーション能力育成をより重視した教育を目的としたカリキュラムとし英語コミュニケーション学科へと名称変更を行った。

文学研究科は、平成8年英語英文学専攻及び心理教育学専攻を設置し、平成12年には財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認可する第1種指定大学院として臨床心理士を養成するため、心理教育学専攻に臨床心理学コース・心理教育学コースを設定したが、その後、従来の文学研究から、人文全般に関する学際的探求課題への展開がなされてきた。

本学では、以上のように家政学をさらに深化させつつ、生命と存在に根ざした人の一生と生活全般にかかる課題探求へと裾野を広げてきている家政学研究科と、従来の文学研究から人文全般に関する学際的探求課題へと展開が進んできた文学研究科とを統合し、人間生活学総合研究科の1研究科とし、修士課程6専攻と博士後期課程の人間生活学専攻を設置することとした。

人間生活学総合研究科は、家政学と人文学の基盤を踏まえつつ、生活学の内容を従来の内向きの「家庭」という枠に囚われることなく、衣、食と健康、福祉から心と保育、教育までを包括した人間の生命活動と生存活動の探求を深めると共に、グローバル化し、文化的な質の高い生活技術と生活意識を幅広く探求するものと捉えなおすものである。このように2研究科の統合によって、人間生活学総合研究科はこれまでの2研究科内の専門相互の学びあいも可能となり、広く複眼的な視野を持つ有為な人材を養成することが可能となる。また、修士課程の専攻名称は基礎学部の名称と対応しており、学部と大学院の継続性を明確に示すとともに、新たな今日的課題に応えられるように養成する人材像を明確にし、学修システムの弾力化を図ることによって、学生・社会人のニーズに幅広く応えるものとなっている。

本学の2代目学長青木誠四郎は、戦後の文部省にあって戦後教育の復興に力を尽くし、その後本学に着任した。青木誠四郎に“実際家は日々の事に追われて研究に遑（いとま）なく、研究者は現実を見ず、現状を知らずして机上に理論を楽しむといった風では好ましくない。畢竟、学は協同事業でなくてはならない”という言葉がある。研究のための研究でなく、本学は所謂大学院大学を目指すのではなく、「現場に学び、共に研究し、研究成果を現場に生かせるように！」を本大学院の基本理念としたい。そのためには、研究能力と課題解決能力を合わせ持ち、実社会でリーダーとなれる人材育成を目指すと共に、現職社会人を広く迎え入れられるよう、さらに段階を踏んで体制を整えていく計画である。

これらを踏まえ平成24年4月から、人間生活学総合研究科修士課程に、児童学児童教育学専攻（入学定員5名）、健康栄養学専攻（入学定員5名）、造形学専攻（入学定員4名）、英語・英語教育研究専攻（入学定員4名）、臨床心理学専攻（入学定員8名）、教育福祉学専攻（入学定員4名）を、博士後期課程に人間生活学専攻（入学定員3名）を設置し、大学院のさらなる教育・研究の向上に取り組むこととした。

3 研究科の構成と収容定員

東京家政大学大学院 (Graduate School of Tokyo Kasei University)
人間生活学総合研究科 (Graduate School of Humanities and Life Sciences)

課程	専 攻	入学定員	収容定員
修士課程	児童学児童教育学専攻 (Master's Program in Child Care, Education and Science)	5	10
	健康栄養学専攻 (Master's Program in Health and Nutrition)	5	10
	造形学専攻 (Master's Program in Clothing & Art)	4	8
	英語・英語教育研究専攻 (Master's Program in English Language and Culture)	4	8
	臨床心理学専攻 (Master's Program in Clinical Psychology)	8	16
	教育福祉学専攻 (Master's Program in Education and Social Welfare)	4	8
博士後期課程	人間生活学専攻 (Doctoral Program in Human Life Sciences)	3	9
合 計		33	69

4 修業年限・長期履修学生

- (1) 本学大学院の修士課程の修業年限は2年、博士課程の修業年限は3年とする。
- (2) 修士課程において、学生が職業を有している等の事情により、前項に定める修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを希望し認められた長期履修学生の修業年限は3年又は4年とする。
- (3) 大学院に在学できる期間は、休学期間を除き修士課程は4年間、博士課程は6年間とする。
- (4) 修士課程の長期履修学生の在学年数は、修業年数が3年の場合は4年を、修業年数が4年の場合は5年を超えることはできない。

5 課程の修了要件

- (1) 修士課程の修了要件は、大学院に2年以上在学し、履修授業科目について30単位以上を取得し、かつ必要な研究指導を受けた後、修士論文の審査又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、特に優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。
- (2) 博士課程の修了要件は、大学院に3年以上在学し、所定の授業科目について6単位以上を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することと

する。ただし、在学期間に関しては、特に優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

6 学位の授与

本学大学院研究科において、所定の課程を修了した者に対しては次の学位を授与する。

人間生活学総合研究科	児童学児童教育学専攻	修士課程	修士（家政学）
	健康栄養学専攻	修士課程	修士（家政学）
	造形学専攻	修士課程	修士（家政学）
	英語・英語教育研究専攻	修士課程	修士（文学）
	臨床心理学専攻	修士課程	修士（心理学）
	教育福祉学専攻	修士課程	修士（学術）
	人間生活学専攻	博士課程	博士（学術）

7 各専攻の目的

- (1) 児童学児童教育学専攻は、子どもの豊かな人格を育て、身体的、精神的かつ社会的に健全に育成するための学究を行い、高度な研究教育に携わることのできる人材および児童学・児童教育学における実践的課題を探究・研究し解決できる高度な専門知識と方法論を修得した人材の養成を目的とする。
- (2) 健康栄養学専攻は、食品栄養調理科学と生命科学、管理栄養士実践研究の分野における、高度の知識、技能を教授して、人の健康維持、生活習慣病の予防、老化のメカニズムなどの諸問題の解決に役立つような研究能力と応用力を有する人材および栄養士・管理栄養士の資格を生かした高度な専門的能力のある職業人の養成を目的とする。
- (3) 造形学専攻は、服飾美術と造形表現を融合させたカリキュラムにより、自然・社会環境や産業技術などの、衣服の美的・機能的側面に対して起こりうる新しいニーズに対し、産業や教育などの分野で対応できる高度な専門性と実践力を備えた人材および生活を様々な面で豊かにする造形表現活動・文化活動を支える能力を有する人材の育成を目的とする。
- (4) 英語・英語教育研究専攻は、国際化時代に対応できる実践的な英語コミュニケーション能力を養成し、英語文学及び文化の研究並びに英語、英語教育の研究を深め、視野の広い総合力を持った高度な専門教育を行うことのできる人材の養成を目的とする。
- (5) 臨床心理学専攻は、複雑化した社会における人間関係の諸問題に対応する総合的な力を育成し、臨床心理士及び公認心理師としての高度な専門知識や技術を持ち、医療・教育・産業・司法等の社会のあらゆる領域で柔軟に対応し、適切な援助、介入及び研究のできる人材の養成を目的とする。

- (6) 教育福祉学専攻は、学校や地域社会の複雑化・複合化した諸問題について、生涯学習・社会教育、社会福祉学、心理学についての高度な専門知識や技術を修得し、人間関係を調整し、社会資源を有効に使い、問題解決を創造的に行うことができる高度専門的職業能力を備えた人材の養成を目指す。
- (7) 人間生活学専攻は、博士後期課程に相当し、人間生活をめぐる生活科学、社会科学、心理臨床学等の分野において、総合的、学際的視野にたつ人材を養成することを目的とし、自立した研究者養成のみならず確かな教育能力と高度な研究能力をもつ大学教員の育成をも図る。

8 アドミッションポリシー（入学者受入方針）

東京家政大学大学院

東京家政大学大学院は、平成元年に家政学研究科食物栄養学専攻並びに被服造形学専攻（修士課程）を開設し、平成4年より児童学専攻（修士課程）、同5年より人間生活学専攻（博士後期課程）、同8年には文学研究科英語英文学専攻、心理教育学専攻（修士課程）を設置し現在まで多くの修了生を送り出している。

平成24年度から、これまでの家政学研究科と文学研究科を人間生活学総合研究科に統合し、児童学児童教育学専攻、健康栄養学専攻、造形学専攻、英語・英語教育研究専攻、臨床心理学専攻、教育福祉学専攻（以上 修士課程）と、人間生活学専攻（博士後期課程）を設置した。

大学院の教育目的

本学大学院は、建学の精神に則り、大学での教育課程を基礎とし、高度にして専門的な学術の理論及び応用を研究教授し、その深奥をきわめ、広い視野に立って高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、広く社会と文化の発展に寄与することを目的にして、①学術研究の高度化と優れた研究者の養成、②高度専門職業人の養成、③教育研究を通じた国際貢献、の3点を共通の目標としている。

大学院のアドミッションポリシー

本学大学院は、東京家政大学の建学の精神と生活信条に基づき次のような人を求めている。

- ・自主自律の精神を持ち、人間の生活に関わる専門性の高い学術・実践・応用力を身につけ社会に貢献し活躍することを志す人
- ・現代の人間の生活に関わる諸問題に対し柔軟に対応し解決する高い知性と能力を修得し、社会に役立ちたいと努力する人
- ・世界的な広い視野を持ち、自己の幸福と社会の幸福とを合わせ願い行動することのできる心の豊かな人

○研究科の人材養成・教育目的およびアドミッションポリシー

人間生活学総合研究科は、家政学部と人文学部の内容と実績を基礎として、修士課程である児童学児童教育学専攻、健康栄養学専攻、造形学専攻、英語・英語教育研究専攻、臨床心理学専攻、教育福祉学専攻及び博士後期課程である人間生活学専攻において、大学院の教育目的にそった教育を行い高度な専門知識を持ち、それを土台とした研究能力、実践力を持つ人を育てることを人材養成及び教育研究上の目的としている。

この目的に基づき、次のような人を求めている。

- ・児童学児童教育学専攻、健康栄養学専攻、造形学専攻、英語・英語教育研究専攻、臨床心理学専攻、教育福祉学専攻及び人間生活学専攻において修得した、高度でより専門的な知識ならびに資格・免許を活かして各方面で活躍したい人
- ・専門知識を学ぶだけではなく、それを土台に自分自身で考えさらに発展・深化させようとする人
- ・人間生活に関わる諸問題に対し、指導的立場で適切に対処し、実践・応用できる能力を涵養したい人
- ・知識だけではなく、その場に応じた柔軟な対応ができる実践力を身につけ、社会に貢献しようとする人

○修士課程 各専攻の入学者受入方針（アドミッションポリシー）

*児童学児童教育学専攻

児童学児童教育学専攻では、現代社会における乳幼児、児童に関する問題を探究する研究者を育成するとともに、保育所、幼稚園、小学校などにおける研究的実践者を養成することを人材育成及び教育研究上の目的としている。

この目的に基づき、次のような人を求めている。

- ・乳幼児や児童の問題に広く関心を持ち、創造性豊かな研究をする意欲を持った人
- ・保育、教育の現場において、乳幼児や児童の幸せや育ちを見据え、研究的実践の創造を志す人
- ・乳幼児や児童をめぐる社会の多様なニーズに対応できる専門性を磨く志を持つ人
- ・幼稚園、小学校の教員として専門性を深め専修免許取得を希望する人

*健康栄養学専攻

健康栄養学専攻では、摂食前の段階の「食品」から、食品を摂食する生体側の機能を研究し、少子高齢化社会に対応できるような高度専門職業人、教育指導者、研究者を養成する。そして地域住民の保健・医療・福祉の向上に寄与することを人材育成及び教育研究上の目的としている。

この目的に基づき、次のような人を求めている。

- ・管理栄養士・栄養士養成施設における教育・研究に携わりたい人
- ・保健・医療・福祉・介護などの領域で地域栄養活動のリーダーとして活躍したい人

- ・企業や試験・研究機関等において栄養・商品開発等の研究分野に関わりたい人
- ・職業に就きながら、食物栄養に関する実践的な研究を通じて、高度な職業人としての能力を高めたい人

*造形学専攻

造形学専攻では、被服材料、被服管理、被服構成、服飾文化、造形、工芸の各分野において基礎を確実なものとし、高度な専門性を身につけることを人材養成及び教育研究上の目的としている。この目的に基づき、次のような人を求めている。

- ・専門分野の教育・研究機関や博物館、編集、美術・デザインなどの分野で活躍を希望する人
- ・家庭科の教員として専門性を深め専修免許取得を希望する人
- ・家政学の視点から深い専門性と教養を身につけたい人

*英語・英語教育研究専攻

英語・英語教育研究専攻は、国際化時代に対応できるコミュニケーション能力を養成し、英語圏文学・文化、英語学、英語教育に関する研究を深め、視野の広い総合力を持った人材育成、また英語教員として指導的な役割を果たす人材（小学校の英語教育のコア教員等を含む）を養成することを人材養成及び教育研究上の目的としている。

この目的に基づき、次のような人を求めている。

- ・英語の実践能力を高めその機能を洗練させてより高度な職業人を目指そうとする人
- ・英語英文学作品を研究し、人間、社会、文化、歴史の仕組みについて理解を深めたい人
- ・英語という言語の仕組みやその歴史を体系的に学びたい人
- ・英語教育や言語習得について最新の情報を取り入れながら多角的に研究し、教育の現場で実践・活動したい人
- ・グローバル化によって急速に変化する世界のありように柔軟に対応し、積極的に社会貢献していくこうとする好奇心、意欲、情熱を持つ人

*臨床心理学専攻

臨床心理学専攻では、心理カウンセリング学科の教育を基礎にして、さらに高度な専門知識を持ち、それを土台とした研究能力及び医療・教育・産業・司法などの分野における臨床実践力を持つ臨床心理士・公認心理師を育てるなどを人材養成及び教育研究上の目的としている。

この目的に基づき、次のような人を求めている。

- ・基礎的な心理学の知識をベースに、高度の臨床心理学的なアセスメント、心理面接などの技法を修得できる学力、能力のある人
- ・科学的な思考と臨床的態度を身につけ、医療・教育・産業・司法などさまざまな領域で適切な援助、介入を行う意欲のある人
- ・心の問題や不適応行動のメカニズムや援助の在り方について研究したい人

*教育福祉学専攻

教育福祉学専攻では、生涯学習・社会教育分野、社会福祉分野、心理学分野を総合的に学び、地域社会や学校にあって人を支援するネットワークやチームワークのリーダーとして活躍できる人材を育てることを人材育成及び教育研究上の目的としている。

この目的に基づき、次のような人を求めている。

- ・生涯学習・社会教育、社会福祉、心理学の各分野を幅広く学び、人の支援についての高度の研究をしたい人
- ・地域社会や学校で人を支援するネットワークやチームワークのリーダーとして実践したい人
- ・社会福祉や社会教育の分野すでに仕事についている方で、スキルアップをはかりたい人

○博士後期課程の入学者受入方針（アドミッションポリシー）

*人間生活学専攻

人間生活学専攻では、学部及び修士課程における教育を基盤とし、一層高度な教育を行うことによって、人間生活に関わる複雑な事象を理解し、真理を見出す能力を涵養することを目的としている。このような教育を通じて、現在の多様化、高度化する社会の要請に応えられる人材、当該専門分野の次代を担う人材を育てることを人材育成及び教育研究上の目的としている。

この目的に基づき、次のような人を求めている。

- ・人間生活に関連した分野の研究に強い熱意を有する人
- ・関連分野の高度な学識の修得に強い熱意を有する人

9 カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）

大学院のカリキュラムは、大学院生が学位授与規程に相応しい能力を身につけられる学修・研究ができるために、コースワークとリサーチワークの観点から構成されている。

コースワークの特徴としては、新入生フレッシュマンセミナーにおいて各教科の授業の概要を説明し、懇談する機会を設けている。またフレッシュマンセミナーの実質化のため、大学院の教育・研究環境の特徴と大学院での学修、研修、フィールドワーク、充実した実りある大学院生活を送るための心構え、研究へのアプローチ法などをテーマとした、数名の教授と研究科長によるレクチャーが行われている。大学院共通科目として大学院に必須の基礎学力を教授する「アカデミック・ライティング」「論文作成のための統計解析入門」「プレゼンテーション論」を設け、単位認定後も大学院修了まで相談に応じている。大学院においては、視野の広い精深な学識を得るために専攻分野を超えて8単位まで他専攻の授業科目を履修できることにしている。カリキュラム構成は全体として、特論（講義）、演習、実験・実習の構成となっており、理論的にも実証的・体験的にも学修できるようになっている。さらに新たな発展が期待できる分野においても、講義科目として開講し、社会の負託に応えられるよう多様な人材育成に対応している。科目の履修については研究指導者が相談に応じ、リサーチ活動と関連した適切な指導を受けることができる。

リサーチワークの特徴としては、入学試験時に研究計画書の提出を求め、面接試験で大学院での研究の抱負を尋ね、質疑する。入学後には、指導教員のもと、詳細な研究計画をたてた上で研究論文題目を提出している。また、論文中間発表においては、研究活動および成果の経過を多くの教員の前で発表し、プレゼンテーション技術と研究内容を深めると共に多様な視点からの批判を受け、指導教員の指導のもと、独善的・独りよがりの研究に陥らぬよう改善・修正できる。研究経過の中で論文題目の変更が必要となった場合は、専攻会議、専攻主任会議での審議を経て研究科委員会で承認し、適切な論文内容とそれを表す論文題目となるよう指導教員がサポートしている。リサーチは、結果を出して終わるのではなく、結果を発表し批判を受けて完成させていくものであり、本大学院は、プレゼンテーションの意義を高めるため学会などの外部での発表経験を重視しており、研究助成制度として必要経費の助成をしている。特別研究指導者には副指導者を認め、複数指導者による研究論文の充実にも努めている。研究機器や研究環境が学内で不十分となった場合は、研究科委員会で承認を受けた後、学外でのリサーチワークとして外部の研究所や研究機関で機器の借用及び個別の研究指導が受けられるようになっている。学位論文の審査においては、複数の副査を置き、予備審査を含む十分な審査期間のもと論文の構成と正確な文章表現なども含めて厳正に確認を行い、発表と質疑応答ならびに口頭試問で審査し、研究科全体の研究科委員会で合否を決定する。

本研究科修士課程は、コースワーク、リサーチワーク共に含めて、修業年限2年に限定せず、就業年限3年と4年の長期履修制度を設けている。また、博士課程は論文の学会誌掲載年限を考慮して、課程修了後1年間の学位授与審査の猶予を設けている。また、出産育児のために学業の継続が困難となった場合は、育児休学制度を設けている。

○修士課程の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）

*児童学児童教育学専攻

児童学児童教育学専攻の教育目標を達成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成し実施する。

- ・「保育学」「保育実践学」「育児支援学」「子ども臨床学」「教育実践学」「学校教育学」の6つの区分から幅広く学ぶことにより、深い識見と広い視点にたって児童学、児童教育学の研究をすることができる力を育成するとともに、児童に関わる様々な分野で応用可能な知識を身につける。
- ・児童学、児童教育学の研究分野から、自分の専攻分野を選び、とくに「特別指導」を通して、その分野における研究の計画を作成し、研究をまとめていけるように充実した研究指導を行う。
- ・学校教育の場で、より高度な専門性をもって、幼児および児童の教育を行うことができる能力と技術を身につけるために、幼稚園教諭専修免許と小学校教諭専修免許を取得するための科目を開設する。

*健康栄養学専攻

健康栄養学専攻の教育目標を達成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成し実施する。

- ・カリキュラムにおける分野別区分としての食品栄養調理科学分野、生命科学分野、管理栄養士実践研究分野における各授業科目を履修し、特別研究に対する修士論文作成のための研究手法を学ばせる。
- ・専任教員の指導のもと、企業、施設、病院などにおける豊富な実践体験を通じ、実践・応用力を修得させる。
- ・学内学外における研究発表の機会をもうけ、研究能力の向上をめざす。
- ・学校教育の場で、より高度な専門性をもって、家庭科の教育を行うことができる能力と技術を身につけるために、中学校教諭専修免許（家庭）と高等学校教諭専修免許（家庭）を取得するための科目を開設する。

* 造形学専攻

造形学専攻の教育目標を達成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成し実施する。

- ・服飾を科学とファッションの両面からとらえ、アパレル・教育界に高度の専門的知識と技能を持って貢献出来る人材を育てる。
- ・造形表現における深い知識と技能を持ち、創造性豊かな表現力を持って社会に貢献出来る人材を育てる。美術及び造形表現の分野において、高度の専門的知識、技能を修得させる。
- ・学校教育の場で、より高度な専門性をもって、家庭科及び美術科の教育を行うことができる能力と技術を身につけるために、中学校教諭専修免許（家庭）・中学校教諭専修免許（美術）と高等学校教諭専修免許（家庭）・高等学校教諭専修免許（美術）を取得するための科目を開設する。

* 英語・英語教育研究専攻

英語・英語教育研究専攻の教育目標を達成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成し実施する。

- ・英語教育、英語・英語文学に関わる専門知識を身につけさせ、共通分野、研究指導により修士論文作成のための研究法を学ばせる。
- ・専任教員の指導のもとに、適切な研究手続きに従って調査、研究等を実施させる。
- ・研究発表に向けて、充実した個別指導により研究内容を高めさせる。
- ・学校教育の場で、より高度な専門性をもって、英語科の教育を行うことができる能力と技術を身につけるために、中学校教諭専修免許（英語）と高等学校教諭専修免許（英語）を取得するための科目を開設する。

* 臨床心理学専攻

臨床心理学専攻の教育目標を達成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成し実施する。

- ・統計学、研究法、認知心理学などに関わる基礎科目の修得および心理臨床学の分野を修得し、幅広く深い視野に立って、高度かつ独創的な研究を行う能力を育成する。

- ・学外及び学内施設における豊富な実践体験を通じ、心理臨床に必要な技法を身に着け、かつ専任教員によるスーパービジョンを受ける。
- ・専攻分野の研究計画を策定し、それを可能にする理論的・実践的研究能力及び研究成果を発表できる能力を身につけさせることを目的として、個別指導を中心とした研究指導を行う。
- ・学校教育の場において、高度な専門性をもって、公民科の教育を行うことができる能力と技術を身につけるために、高等学校教諭専修免許（公民）を取得するための科目を開設する。

*教育福祉学専攻

教育福祉学専攻の教育目標を達成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成し実施する。

- ・心理学、社会教育・生涯学習、社会福祉に関わる各分野の基礎・中心となる特論科目を履修し、いずれかの分野の専門性を高めると同時に、隣接分野の知識・技術が得られるよう指導する。
- ・関心を持つ分野の知識に加え、幅広く深い視野に立った、高度かつ独創的な研究活動や、実践的な課題解決に向けた検討が行えるよう、研究方法の理解を図り、専門分野の研究計画を作成し、それを可能にする理論的実践的研究能力を身につけさせ、研究発表に向けて個別指導を充実させた研究指導を行う。
- ・学校教育の場において、より高度な専門性をもって公民科の教育を行うことができる能力と技術を身につけるために、高等学校教諭専修免許（公民）を取得するための科目を開設する。

○博士後期課程の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）

- ・人間生活に関わる総合的・学際的研究のために、各分野の専門科目を置く。
- ・各専門分野の研究の集大成として、研究計画に基づいた指導のもとで、本学学位規程に定められた基準の博士論文を課す。

*人間生活学専攻

人間生活学専攻の教育目標を達成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成し実施する。

- ・修士課程における教育の成果をふまえ、それを一層高度化、深化させるのみならず、広く人間生活を総合科学として捉えることのできる能力の涵養を目的とし、講義、実験などを通じて教育・研究指導を行う。

10 ディプロマポリシー（学位授与方針）

○研究科の学位授与方針（ディプロマポリシー）

人間生活学総合研究科では、東京家政大学家政学部と人文学部での基礎的知識を基盤とし、家政学分野と人文学分野での精深な学識と高度な専門知識を有し、それを基盤に独創的に発展させることができる研究能力と豊かな創造力、応用できる実践力を備えた研究者、教育者、及び専門職業人としての能力を修得し、得られた成果を学会・研究会などで発表し、学位論文、研究成果として明示させたものに、博士（学術）及び修士（家政学）、修士（文学）、修士（心理学）、修士（学術）の学位を授与する。

○修士課程の学位授与方針（ディプロマポリシー）

*児童学児童教育学専攻

児童学児童教育学専攻では、現代社会における乳幼児、児童に関する問題を探究する研究者を育成するとともに、保育所、幼稚園、小学校などにおける研究的実践者を養成することを人材育成及び教育研究上の目的とし、以下の学識・能力を有するに至ったものに修士（家政学）の学位を授与する。

- ・乳幼児や児童の問題に広く関心を持ち、知識を深め、創造性豊かな研究を進めることができる。
- ・保育、教育の現場において、乳幼児や児童の幸せや育ちを見据え、研究的実践の創造に寄与できる。
- ・乳幼児や児童をめぐる社会の多様なニーズに対応できる専門性を身につけている。

*健康栄養学専攻

健康栄養学専攻では、少子高齢化社会に対応できる中央及び地域の保健・医療・教育・福祉の向上に寄与すると共に、我が国の産業の発展に貢献することのできる高度専門的職業人、教育指導者、研究者の養成を目的とし、以下の学識・能力を有するに至ったものに修士（家政学）の学位を授与する。

- ・専門分野における高度な知識・技術を修得し、探究・研究能力及び課題解決能力を有する。
- ・食品調理栄養科学分野、生命科学分野、及び管理栄養士実践研究分野を広く深く理解し、豊かな専門的能力を修得している。
- ・社会や文化に対する幅広い見識を有するとともに、専攻分野にその見識を活かせる探究・研究課題解決能力が認められる。
- ・管理栄養士・栄養士、地域栄養・食育活動のリーダーとして実地に役立つ実践的指導力が育成されている。

*造形学専攻

造形学専攻では、服飾美術分野（被服科学、服飾造形学、服飾デザイン学）においては、衣服の美的・機能的側面の追究を通して、また造形表現分野（メディア表現、美術史、工芸、平面表現、空間表現）においては生活美術の追究を通して、産業や教育、創作などの場面における有為な人材の養成を目的とし、以下の学識・能力を有するに至ったものに修士（家政学）の学位を授与する。

- ・服飾美術及び造形表現の分野において、高度の専門的知識を修得している。
- ・服飾美術及び造形表現の分野において、高度の実践力、技能を身につけている。

*英語・英語教育研究専攻

英語・英語教育研究専攻では、国際化時代に対応できるコミュニケーション能力を養成し、英語学、英語文学、英語文化に関する研究や、英語教育実践の方法、言語習得理論等の英語教育学に関する研究能力を有した視野の広い総合力を持った人材の養成を目的として、以下の学識・能力を有するに至ったものに修士（文学）の学位を授与する。

- ・高度なコミュニケーション能力、論理的思考、共感的理解力を身につけている。
- ・英語の実践的能力を高め、これによって国際的に活躍することが期待できる。
- ・英語という言語の仕組みやその歴史を体系的に学んでいる。
- ・英語文学作品を研究し、人間、社会、文化、歴史の仕組みについて理解を深めている。
- ・英語教育学や言語習得理論の最新の情報を取り入れながら多角的に研究し理解を深めている。
- ・研究の成果を生かし、高度職業人として教育の現場で指導的教育実践活動ができる。

*臨床心理学専攻

臨床心理学専攻では、高度かつ独創的な研究をおこなう能力を身につけ、心理臨床に関する理論と知識を駆使して、心理的な問題を抱えた人に対する援助や組織・集団を心理学的に支援することができる実践力を身につけた人材の養成を目的とし、以下の学識・能力を有するに至った者に修士（心理学）の学位を授与する。

- ・臨床心理士・公認心理師としての人間性と広い視野を有する。
- ・臨床心理士・公認心理師としての必要な理論と実践能力を身につけている。
- ・研究成果を学会などで発表し、学術論文として公表できる研究能力を備えている。
- ・身につけた専門的知識と総合的判断力を生かして、臨床心理士・公認心理師として活躍できる資質と能力が備わっている。

*教育福祉学専攻

教育福祉学専攻では、高度かつ独創的な研究をおこなう能力を身につけ、生涯学習・社会教育分野、社会福祉分野、心理学分野を総合的に学び、高度な専門知識や技術に精通し、地域社会や学校にあって人を支援するネットワークやチームワークのリーダーとして活躍できる人材の養成を目的とし、以下の学識・能力を有するに至ったものに修士（学術）の学位を授与する。

- ・心理学を基礎に、社会教育・生涯学習、社会福祉の現場におけるリーダー（高度専門職業人）としての人間性と広い視野を有する。
- ・心理、教育、福祉に関わる現場のリーダー（高度専門職業人）として、必要な理論と実践能力を身につけている。
- ・研究成果を学会などで発表し、学術論文として公表できる研究能力を備えている。あるいは、職場等の活躍する場において、問題を発見し、課題を分析し、問題解決に寄与できる知識・技術、課題解決能力を備えている。
- ・身につけた専門的知識と総合的判断力を生かして、心理、教育、福祉の現場のリーダー（高度専門職業人）として活躍できる資質と能力が備わっている。

○博士後期課程の学位授与方針（ディプロマポリシー）

*人間生活学専攻

人間生活学専攻では、自らの専門領域については言うまでもなく、関連分野を含めた広い領域についても大きな関心をもって勉学に努め、人間生活をめぐる心理臨床学、生活科学、社会科学の分野において、総合的、学際的視野にたつ人材の養成を目的とし、以下の学識・能力を有するに至ったものに博士（学術）の学位を授与する。

- ・自らの専門領域について深い学識と理解を有し、研究者・高度専門職業人として自立した活動をすることができる。
- ・新しい課題を解決することができる優れた研究能力を有することが、自らの研究成果によって証明できる。

11 教育課程表

各専攻の授業科目、単位数、担当教員

(1) 児童学児童教育学専攻（修士課程）

区分	授業科目	単位数	必選別	担当教員		備考
保育学分野	保育学特論	2	選	教授	榎沢 良彦	幼専
	保育学演習	2	選	教授	戸田 雅美	幼専
	保育史特論	2	選	講師(兼任)	小久保 圭一郎	幼専
	保育心理学特論	2	選	准教授	堀 科	幼専
	児童文化特論	2	選	准教授	是澤 優子	幼・小専
	児童文化演習	2	選	准教授	森田 浩章	幼・小専
保育実践学分野	保育実践演習	2	選	教授	戸田 雅美	幼専
	障がい児保育特論	2	選	客員教授(兼任)	松沢 孝博	幼専
	保育マネジメント特論	2	選	客員教授	佐藤 晓子	幼専
	保育内容実践研究(環境)	2	選	教授	大澤 力	幼専
	保育内容実践研究(ことば)	2	選	教授	戸田 雅美	幼専
	保育内容実践研究(表現)	2	選	教授	花輪 充	幼専
	保育内容実践研究(健康)	2	選	兼任講師	鈴木 隆	幼専
	保育内容実践研究(人間関係)	2	選	講師(兼任)	入江 礼子	幼専
育児支援学分野	育児支援学特論	2	選	講師(兼任)	浜口 順子	
	育児支援学演習	2	選	講師(兼任)	太田 光洋	
	児童福祉学特論	2	選	教授	岩崎 美智子	
	児童福祉学演習	2	選	准教授	松本 なるみ	
	保育カウンセリング特論	2	選	准教授	武田 洋子	幼専
	保育相談演習	2	選	兼任講師	金城 悟	幼専
	家族関係学特論	2	選	兼任講師	平野 順子	
子ども臨床学分野	子ども臨床学特論	2	選	教授 准教授	宮島 祐崇 阿部 崇	幼専
	子ども臨床学演習	2	選	准教授	野澤 純子	幼専
	小児健康保健学特論	2	選	客員教授	岩田 力	幼・小専
				兼任講師	及川 郁子	
	小児健康保健学演習	2	選	教授	高野 貴子	幼・小専
				准教授	細井 香	
	発達心理学特論	2	選	准教授	野口 隆子	幼専
	子ども芸術療法特論	2	選	教授 准教授 准教授	池森 隆虎 保坂 遊 佐藤 邦子	幼専
				教授 准教授 准教授	池森 隆虎 保坂 遊 佐藤 邦子	

区分	授業科目	単位数	必選別	担当教員			備考
教育実践学分野	教育実践演習（国語）	2	選	准教授	阿部	藤子	幼・小専
	教育実践演習（算数）	2	選	教授	家田	晴行	幼・小専
	教育実践演習（社会）	2	選	准教授	二川	正浩	小専
	教育実践演習（理科）	2	選	教授	大澤	力	小専
	教育実践演習（音楽）	2	選	教授	笛井	邦彦	幼・小専
	教育実践演習（図画工作）	2	選	教授	結城	孝雄	幼・小専
	教育実践演習（家庭）	2	選	兼任講師	平野	順子	小専
学校教育学分野	教育学特論	2	選	講師(兼任)	藤井	穂高	幼・小専
	教育行政学特論	2	選	講師(兼任)	貝ノ瀬	滋	幼・小専
	教育心理学特論	2	選	教授	平山	祐一郎	幼・小専
	学級経営特論	2	選	教授	家田	晴行	幼・小専
	道徳教育演習	2	選	教授	走井	洋一	幼・小専
	特別支援教育演習	2	選	教授	半澤	嘉博	幼・小専
	情報処理演習Ⅰ	2	選	講師(兼任)	織田	正昭	幼・小専
	情報処理演習Ⅱ	2	選	教授	平山	祐一郎	幼・小専
研究指導	特別研究	10	必	教授 戸田 雅美 岩崎美智子 大澤 力 高野 貴子 花輪 充 平山祐一郎 結城 孝雄 准教授 阿部 崇 武田 洋子 野澤 純子 堀 科	家田 晴行 榎沢 良彦 笛井 邦彦 走井 洋一 半澤 嘉博 宮島 祐 是澤 優子 野口 隆子 細井 香 森田 浩章		
	保育実践研究	4	必	教授 戸田 雅美			
	教育実践研究	4	必	教授 家田 晴行 半澤 嘉博 准教授 阿部 藤子	笛井 邦彦 結城 孝雄		

※研究指導は3科目のうち1科目を選択必修。

※教職課程については、免許種別に、備考欄に記載した授業科目から24単位以上を履修する。

(2) 健康栄養学専攻 (修士課程)

区分	授業科目	単位数	必選別	担当教員	備考
食品学	食品学特論	2	選	教授 小関正道	中・高専
	食品学演習	2	選	教授 小関正道	中・高専
	食品機能学特論	2	選	兼任講師 重村泰毅	中・高専
				講師(兼任) 高尾哲也	
	食品応用学演習	2	選	兼任講師 重村泰毅	中・高専
				講師(兼任) 高尾哲也	
	食品応用学実験	1	選	兼任講師 重村泰毅	中・高専
				講師(兼任) 高尾哲也	
	H A C C P 特論	2	選	教授 森田幸雄	中・高専
	H A C C P 演習	2	選	教授 森田幸雄	中・高専
食品栄養調理科学分野	食品安全学特論	2	選	教授 佐藤吉朗	中・高専
	食品安全学演習	2	選	教授 佐藤吉朗	中・高専
	食品産業実習	4	選	兼任講師 宮尾茂雄	中・高専
	食品産業特論	2	選	兼任講師 宮尾茂雄	中・高専
	伝統食品学特論	2	選	客員教授 藤井建夫	中・高専
	食品プロセス科学特論	2	選	講師 赤石記子	中・高専
	食品評価特論	2	選	教授 峯木真知子 講師(兼任) 森高初恵	中・高専
	調理科学特論	2	選	准教授 小林理恵	中・高専
	調理科学演習	2	選	教授 峯木真知子	中・高専
				准教授 小林理恵	
栄養学	調理科学実験	1	選	講師(兼任) 永塚規衣	中・高専
	官能評価論演習	2	選	教授 峯木真知子 講師(兼任) 市原茂	中・高専
	分子栄養学特論	2	選	客員教授 木元幸一	中・高専
	分子栄養学演習	2	選	兼任講師 林あつみ	中・高専
	分子栄養学実験	1	選	客員教授 木元幸一 兼任講師 林あつみ	中・高専
	病態栄養学特論	2	選	教授 岡純	中・高専
	病態栄養学演習	2	選	教授 岡純	中・高専
	病態栄養学実験	1	選	教授 岡純	中・高専
	臨床栄養学特論	2	選	教授 澤田めぐみ	中・高専
生命科学分野	臨床栄養学演習	2	選	教授 澤田めぐみ	中・高専
	臨床栄養学実験	1	選	教授 澤田めぐみ	中・高専
	生命情報科学特論	2	選	教授 藤森文啓	中・高専
	生命情報科学演習	2	選	教授 藤森文啓	中・高専
	生命情報科学実験	1	選	教授 藤森文啓	中・高専
	生理学・病態生理学特論	2	選	教授 太田一樹	中・高専
	生理学・病態生理学演習	2	選	教授 太田一樹	中・高専
	生理学・病態生理学実験	1	選	教授 太田一樹	中・高専

区分	授業科目	単位数	必選別	担当教員	備考
生命科学分野	生化学特論	2	選	教授 大西淳之 教授 小西康子	中・高専
	生化学演習	2	選	教授 大西淳之 教授 小西康子	中・高専
	生化学実験	1	選	教授 大西淳之	中・高専
	食品機器分析化学特論	2	選	教授 池田壽文	中・高専
	食品機器分析化学演習	2	選	教授 池田壽文	中・高専
	食品機器分析化学実験	1	選	教授 佐藤吉朗 教授 池田壽文	中・高専
	公衆衛生学特論	2	選	准教授 野原理子	中・高専
	公衆衛生学演習	2	選	准教授 野原理子	中・高専
	公衆衛生学実験	1	選	准教授 野原理子	中・高専
	漢方・薬膳学特論	2	選	客員教授 中村信也	中・高専
管理栄養士実践研究分野	臨床栄養学栄養療法特論	2	選	客員教授 武田純枝 講師(兼任) 藤川史憲	中・高専
	臨床栄養学栄養療法演習	2	選	教授 田中寛 客員教授 武田純枝	中・高専
	N S T 特論	2	選	講師(兼任) 佐藤弘	中・高専
	臨床薬理学特論	2	選	客員教授 市丸雄平	中・高専
	保健医療福祉システム学特論	2	選	教授 和田涼子 講師(兼任) 蓮村友樹久	中・高専
	保健医療福祉システム学演習	2	選	教授 和田涼子	中・高専
	公衆栄養学特論	2	選	講師(兼任) 上田伸男	中・高専
	公衆栄養学演習	2	選	講師(兼任) 梶忍 講師(兼任) 秦希久子	中・高専
	給食経営学マネジメント特論	2	選	講師(兼任) 名倉秀子	中・高専
	給食経営学マネジメント演習	2	選	講師(兼任) 榎本真理	中・高専
研究指導	特別研究	10	必	教授 峯木眞知子 大西淳之 池田壽文 太田一樹 岡純 小西康子 佐藤吉朗 澤田めぐみ 藤森文啓 森田幸雄 和田涼子 准教授 小林理恵 野原理子	

※教職課程については、免許種別に、備考欄に記載した授業科目から24単位以上を履修する。

(3) 造形学専攻（修士課程）

区分	授業科目	単位数	必選別	担当教員		備考
被服科学	被服材料学特論	2	選	准教授	濱田仁美	中・高専(家庭)
	被服材料学演習	2	選	准教授	濱田仁美	中・高専(家庭)
	被服管理学特論	2	選	客員教授	小林泰子	中・高専(家庭)
	被服管理学演習	2	選	客員教授	小林泰子	中・高専(家庭)
	繊維加工学特論	2	選	教授	森俊夫	中・高専(家庭)
	繊維加工学演習	2	選	教授	森俊夫	中・高専(家庭)
	被服科学実験	1	選	准教授	濱田仁美	中・高専(家庭)
服飾造形学	被服構成学特論	2	選	教授	潮田ひとみ	中・高専(家庭)
				教授	高水伸子	
	被服構成学演習	2	選	教授	潮田ひとみ	中・高専(家庭)
				教授	高水伸子	
	被服構成学実験	1	選	教授	潮田ひとみ	中・高専(家庭)
				教授	高水伸子	
	アパレル設計学特論	2	選	教授	山田民子	中・高専(家庭)
服飾美術分野	アパレル設計学演習Ⅰ	2	選	教授	山田民子	中・高専(家庭)
	アパレル設計学演習Ⅱ	2	選	教授	山田民子	中・高専(家庭)
	和服造形学特論	2	選	准教授	寺田恭子	中・高専(家庭)
	和服造形学演習	2	選	准教授	寺田恭子	中・高専(家庭)
	服飾工芸演習	2	選	准教授	大塚有里	中・高専(家庭)
	服飾文化史特論	2	選	准教授	沢尾絵	中・高専(家庭)
				客員教授	能澤慧子	
服飾デザイン学	服飾文化史演習Ⅰ	2	選	准教授	沢尾絵	中・高専(家庭)
	服飾文化史演習Ⅱ	2	選	准教授	沢尾絵	中・高専(家庭)
				客員教授	能澤慧子	
	染織史特論	2	選	講師(兼任)	長崎巖	中・高専(家庭)
	ファッション情報学特論	2	選	教授	松木孝幸	中・高専(家庭)
	ファッション情報学演習Ⅰ	2	選	教授	松木孝幸	高専(家庭)
				准教授	田中早苗	
造形表現分野	ファッション情報学演習Ⅱ	2	選	教授	松木孝幸	高専(家庭)
				准教授	田中早苗	
	服飾デザイン特論	2	選	教授	石田恭嗣	中・高専(家庭)
	服飾デザイン演習	2	選	教授	石田恭嗣	中・高専(家庭)
	色彩表現論	2	選	教授	石田恭嗣	中・高専(家庭)
	服飾デザイン表現演習	2	選	教授	桃木美恵	中・高専(家庭)
	デジタルデザイン特論	2	選	准教授	宮本真帆	中・高専(美術)
メディア表現	デジタルデザイン演習Ⅰ	2	選	准教授	宮本真帆	中・高専(美術)
	デジタルデザイン演習Ⅱ	4	選	准教授	宮本真帆	中・高専(美術)
	映像メディアアート特論	2	選	教授	兼古昭彦	中・高専(美術)
	映像メディアアート演習Ⅰ	2	選	教授	兼古昭彦	中・高専(美術)
	映像メディアアート演習Ⅱ	4	選	教授	兼古昭彦	中・高専(美術)

区分	授業科目	単位数	必選別	担当教員		備考
	美術史	美術史特論	2	選	准教授 曽根博美	中・高専(美術)
工芸	陶芸特論	2	選	教授 高田三平	中専(美術)	
	陶芸演習I	2	選	教授 高田三平	中専(美術)	
	陶芸演習II	4	選	教授 高田三平	中専(美術)	
	金工・ジュエリー特論	2	選	教授 押元信幸	中専(美術)	
	金工・ジュエリー演習I	2	選	教授 押元信幸	中専(美術)	
	金工・ジュエリー演習II	4	選	教授 押元信幸	中専(美術)	
	染色造形特論	2	選	准教授 早瀬郁恵	中専(美術)	
	染色造形演習I	2	選	准教授 早瀬郁恵	中専(美術)	
	染色造形演習II	4	選	准教授 早瀬郁恵	中専(美術)	
	織物特論	2	選	講師 大木敦子	中専(美術)	
	織物演習I	2	選	講師 大木敦子	中専(美術)	
	織物演習II	4	選	講師 大木敦子	中専(美術)	
造形表現分野	絵画特論	2	選	准教授 山藤仁	中・高専(美術)	
	絵画演習I	2	選	准教授 山藤仁	中・高専(美術)	
	絵画演習II	4	選	准教授 山藤仁	中・高専(美術)	
	グラフィックデザイン特論	2	選	教授 有馬十三郎	中・高専(美術)	
	グラフィックデザイン演習I	2	選	教授 有馬十三郎	中・高専(美術)	
	グラフィックデザイン演習II	4	選	教授 有馬十三郎	中・高専(美術)	
空間表現	住環境特論	2	選	教授 手嶋尚人	中・高専(家庭)	
	住環境演習I	2	選	教授 手嶋尚人	中・高専(家庭)	
	住環境演習II	4	選	教授 手嶋尚人	中・高専(家庭)	
	インテリアデザイン特論	2	選	准教授 豊田聰朗	中・高専(家庭)	
	インテリアデザイン演習I	2	選	准教授 豊田聰朗	中・高専(家庭)	
	インテリアデザイン演習II	4	選	准教授 豊田聰朗	中・高専(家庭)	
研究指導	特別研究・制作	10	必	教授 山田民子 石田恭嗣 押元信幸 高田三平 手嶋尚人 森俊夫 准教授 豊田聰朗 早瀬郁恵	有馬十三郎 潮田ひとみ 兼古昭彦 高水伸子 松木孝幸 濱田仁美 山藤仁	

※教職課程については、免許種別に、備考欄に記載した授業科目から24単位以上を履修する。

(4) 英語・英語教育研究専攻（修士課程）

区分	授業科目	単位数	必選別	担当教員	備考
英語教育分野	小学校英語教育特論	4	選	教授 小泉 仁	中・高専
	英語教育実践特論Ⅰ	4	選	教授 太田 洋	中・高専
	英語教育実践特論Ⅱ	4	選	教授 太田 洋	中・高専
	第二言語習得研究Ⅰ	4	選	准教授 田頭 憲二	中・高専
	第二言語習得研究Ⅱ	4	選	准教授 田頭 憲二	中・高専
	英語発表技能指導法演習	4	選	講師 トム・エドワーズ	中・高専
	英語受容技能指導法演習	4	選	講師 ロバート・ジェイムス・ロウ	中・高専
	英語教育課程特論	4	選	講師(兼任) 斎藤 嘉則	中・高専
	英語教育評価特論	4	選	講師(兼任) 長沼 君主	中・高専
	英語教育リサーチメソッド	4	選	講師(兼任) 森田 光宏	中・高専
英語・英語文学分野	英語学特論	4	選	准教授 根本 貴行	中・高専
	英語学研究	4	選	准教授 鈴木 繁幸	中・高専
	英文学特論	4	選	教授 石塚 倫子	中・高専
	米文学特論	4	選	教授 新井 哲男	中・高専
				教授 原 惠理子	
	英文学研究	4	選	教授 谷田 恵司	中・高専
	米文学研究	4	選	准教授 並木 有希	中・高専
	英米文化研究	4	選	教授 原 惠理子	中・高専
	異文化コミュニケーション研究	4	選	講師(兼任) 古家 聰	中・高専
共通分野	英語論文技法演習	4	選	講師 トム・エドワーズ	中・高専
				講師 ロバート・ジェイムス・ロウ	
研究指導	特別研究	4	必	教授 小泉 仁 新井 哲男 石塚 倫子 太田 洋 原 惠理子 谷田 恵司 准教授 鈴木 繁幸 田頭 憲二 根本 貴行	

※教職課程については、免許種別に、備考欄に記載した授業科目から24単位以上を履修する。

(5) 臨床心理学専攻 (修士課程)

区分	授業科目	単位数	臨床心理士必選別	公認心理師必選別及び科目分野	担当教員	備考
臨床心理学基礎分野	臨床心理学特論	4	必		教授 福井至	高専
	臨床心理学面接特論Ⅰ (心理支援に関する理論と実践)	2	必	選⑦	准教授 岡島義	高専
	臨床心理学面接特論Ⅱ	2	必		教授 相馬誠一	高専
	臨床心理学査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	必	選⑥	准教授 岡島義	高専
	臨床心理学査定演習Ⅱ	2	必		講師 平野真理	高専
	臨床心理学基礎実習	(2)	必		教授 三浦正江 講師 五十嵐友里	高専
	臨床心理学実習Ⅰ (心理実践実習)	(1)	必	必⑩	教授 福井至 教授 三浦正江 准教授 岡島義 講師 平野真理 講師 五十嵐友里	高専
	臨床心理学実習Ⅱ (多様な形式のスーパービジョンを含む)	(1)	必		教授 相馬誠一 教授 福井至 教授 三浦正江 准教授 岡島義 講師 平野真理 講師 五十嵐友里	高専
	臨床心理学統計法特論	4	選(A群科目)		教授 井上俊哉	高専
	臨床心理学研究法特論	2	選(A群科目)		客員教授 西村純一	高専
臨床心理学専門分野	人格心理学特論	2	選(B群科目)		講師(兼任) 嶋田洋徳	高専
	認知心理学特論	2	選(B群科目)		講師(兼任) 高橋秀明	高専
	社会病理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2	選(C群科目)	選④	講師(兼任) 阿部恵一郎	高専
	家族心理学特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	2	選(C群科目)	選⑧	客員教授 大熊保彦	高専
	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	選(D群科目)	必①	講師(兼任) 坂本博子	高専
	心身医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	選(D群科目)	必①	客員教授 近喰ふじ子	高専
	障がい児・者心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	選(D群科目)	選②	客員教授 近喰ふじ子	高専
	グループ・アプローチ特論	2	選(E群科目)		講師(兼任) バーンズ亀山静子	高専
	学校臨床心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2		選③	講師(兼任) バーンズ亀山静子	高専
	発達臨床心理学特論	2	選(E群科目)		講師 平野真理	高専
研究指導	産業心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	2		選⑤	客員教授 西村純一	高専
	生徒指導・教育相談・キャリア教育 (心の健康教育に関する理論と実践)	2		選⑨	教授 相馬誠一 教授 三浦正江	高専
研究指導	特別研究	4	必		教授 福井至 教授 相馬誠一 講師 平野真理	井上俊哉 三浦正江

※臨床心理学専門分野では、必修8科目の他、A群科目からE群科目の5群それぞれ1科目2単位以上を必ず履修する。

※公認心理師については、①～⑩の科目分野に含まれる科目を少なくとも1科目ずつ履修していれば、受験資格が得られる。(①はいずれか1科目必修)

※教職課程については、免許種別に、備考欄に記載した授業科目から24単位以上を履修する。

(6) 教育福祉学専攻（修士課程）

区分	授業科目	単位数	必選別	担当教員		備考
生涯学習・社会教育分野	生涯学習学特論	2	選	講師	宮地 孝宜	高専
	生涯学習学演習	2	選	講師	宮地 孝宜	高専
	社会教育学特論	2	選	教授	山本 和人	高専
	人間教育学特論	2	選	教授	山本 和人	高専
	教育福祉学特論	2	選	教授	井森 澄江	高専
	学校カウンセリング演習	2	選	講師(兼任)	バーンズ亀山静子	高専
	障がい者教育特論	2	選	兼任講師	半澤 嘉博	高専
社会福祉学分野	社会福祉学特論Ⅰ	4	選	教授	平戸 ルリ子	高専
	社会福祉学特論Ⅱ	2	選	准教授	田中 恵美子	高専
	社会福祉学特論Ⅲ	2	選	准教授	松岡 洋子	高専
	精神保健福祉特論	4	選	講師	福富 律	高専
	スクールソーシャルワーク特論	2	選	講師(兼任)	瀧谷 昌史	高専
	現代家族法特論	2	選	講師(兼任)	金子 和夫	高専
心理学分野	発達心理学特論	4	選	教授	井森 澄江	高専
	臨床心理学特論	2	選	客員教授	近喰 ふじ子	高専
	心理学特論	2	選	准教授	佐藤 隆弘	高専
	教育評価・測定法	2	選	兼任講師	井上 俊哉	高専
	検査法演習	2	選	教授	井森 澄江	高専
	高齢者心理学特論	2	選	客員教授	西村 純一	高専
研究法分野	社会調査法Ⅰ	2	選	教授	山本 和人	高専
	社会調査法Ⅱ	2	選	教授	山本 和人	高専
	心理学研究法Ⅰ	2	選	教授	井森 澄江	高専
	心理学研究法Ⅱ	2	選	教授	井森 澄江	高専
研究指導	特別研究	10	必	教授 准教授	井森 澄江 山本 和人 佐藤 隆弘	平戸ルリ子 田中恵美子
	課題研究	6	必	教授 准教授	井森 澄江 山本 和人 佐藤 隆弘	平戸ルリ子 田中恵美子

※研究指導は、2科目のいずれかを選択必修。

※教職課程については、免許種別に、備考欄に記載した授業科目から24単位以上を履修する。

(7) 人間生活学専攻 (博士後期課程)

区分	授業科目	単位数	必選別	担当教員	備考
心理臨床学分野	発達臨床心理学特論	2	選	客員教授 講師 西村純一 平野真理	
	臨床心理学特論	2	選	客員教授 近喰ふじ子 客員教授 大熊保彦	
	カウンセリング特論	2	選	教授 相馬誠一	
	心理療法特論	2	選	教授 福井至 教授 三浦正江	
	統計解析特論	2	選	教授 井上俊哉	
人間発達学分野	発達教育心理学特論	2	選	教授 平山祐一郎	
	発達保健学特論	2	選	教授 宮島祐 兼任講師 及川郁子	
	発達栄養学特論	2	選	教授 太田一樹	
	人類遺伝学特論	2	選	教授 高野貴子	
	保育学特論	2	選	教授 戸田雅美 教授 榎沢良彦	
	育児支援学特論	2	選	教授 岩崎美智子 講師(兼任) 浜口順子	
	臨床保育学特論	2	選	教授 宮島祐 准教授 野口隆子 准教授 細井香力 客員教授 岩田力	
	児童教育学特論	2	選	教授 家田晴行 教授 半澤嘉博 客員教授 大越和孝	
生活環境学分野	衣生活環境学特論	2	選	教授 潮田ひとみ	
	衣生活文化特論	2	選	准教授 沢尾絵 客員教授 能澤慧子	
	食環境学特論	2	選	教授 藤森文啓	
	住生活環境学特論	2	選	講師(兼任) 川上裕司	
	生物環境学特論	2	選	教授 森田幸雄	
	児童文化環境学特論	2	選	准教授 是澤優子 講師(兼任) 佐藤宗子	
	児童環境学特論	2	選	教授 大澤力	
生活材料学分野	衣生活材料学特論	2	選	准教授 濱田仁美 客員教授 飯塚堯介	
	食品材料利用学特論	2	選	教授 峯木眞知子 准教授 小林理恵 客員教授 長尾慶子	
	機能性食品素材開発学特論	2	選	教授 佐藤吉朗	
	分子生物学特論	2	選	教授 大西淳之 客員教授 木元幸一	

区分	授業科目	単位数	必選別	担当教員	備考
生活管理学分野	被服管理学特論	2	選	教授 森俊夫 客員教授 小林泰子	
	臨床栄養管理学特論			教授 澤田めぐみ 客員教授 市丸雄平	
	健康管理学特論	2	選	教授 岡純	
	食品管理学特論	2	選	兼任講師 宮尾茂雄	
	生活情報処理特論	2	選	教授 松木孝幸	
研究指導	特別研究		必	教授 峯木真知子 井上俊哉 榎沢良彦 大西淳之 佐藤吉朗 相馬誠一 戸田雅美 平山祐一郎 松木孝幸 宮島祐 森田幸雄 小林理恵 准教授	藤森文啓 潮田ひとみ 大澤力 岡純 澤田めぐみ 高野貴子 半澤嘉博 福井至 三浦正江 森俊夫 濱田仁美

(8) 大学院共通科目（修士課程・博士課程）

区分	授業科目	単位数	必選別	担当教員	備考
共通分野	論文作成のための統計解析入門	2	選	教授 井上俊哉 客員教授 西村純一	
	プレゼンテーション論			教授 松木孝幸	
	アカデミック・ライティング	2	選	教授 小泉仁 講師 トム・エドワーズ 講師 ロバート・ジェイムス・ロウ	

12 授業科目の講義内容

(1) 児童学児童教育学専攻（修士課程）

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講 義 内 容
保育学分野	保育学特論	2	榎沢 良彦	保育の現場において研究的実践ないし、創造性豊かな研究を進めるためには、保育学研究の特質を理解する必要がある。そこで、この授業においては、児童学児童教育学専攻の学位授与方針に基づき、研究対象である保育実践の存在特性とそれを研究することの意味と方法について検討し、実践研究を「学」として確立するための基礎固めをする。その上で、実践研究の重要な部分である子どもの体験世界を「生きられている空間」の側面から理解することを試みる。
	保育学演習	2	戸田 雅美	人間の生活の重要な柱である、子どもを育てることの学問である、保育学の論文を、批判的に読むことによって、現在の保育学の知見について学ぶ。また、それぞれの論文の構想を理解することによって、保育学の対象領域、また、対象の特徴を踏まえたうえでの、それぞれの研究の目的に応じた研究方法、また、結果から考察を導く過程について学ぶことによって、保育学研究の構築法についても学ぶ。
	保育史特論	2	小久保圭一郎	明治初期公的に始まった日本の保育制度。そこで展開された保育内容。それらが明治期以降どのような変遷を辿ったのか。その過程で、現在の保育所と幼稚園の二元化がいかに制度化されていったのか。一方で、一元化への試みも絶えずなされてきた。これら保育制度と保育内容の変遷を辿り、その背景と意味について検討する。
	保育心理学特論	2	堀 科	保育・教育の場、また家庭の中で子どもの生活や育ちを支えるとき、子どもを理解する手がかりとして保育では心理学が用いられている。とくに乳幼児期は個体として顕著な発達のステージがあり、こうしたステージを理解することは子どもの育ちの姿やその育ちに適した生活のありよう、そして遊びなどの子どもの深い理解と共に、子どもをとりまく事象の理解にもつながる。子どもの姿を心理学的な視点で紐解きながら、実際の子ども一人一人の具体的な援助へ学びを深める。
	児童文化特論	2	是澤 優子	児童文化は、「子どもがつくりだす文化」と「大人が子どものためにつくりだす文化」という視座を合わせ持つ概念である。本特論では、児童学児童教育学専攻の学位授与方針に基づき、子どもの幸せに児童文化学の立場から貢献するために、児童文化の基本的概念と歴史的展開を理解し、文献や資料の読み解きを通して、近世から近代における子ども観および児童文化観の展開を概観する。児童文化が現代にいたるまで、どのように認識され展開してきたのかを考察することによって、現代の子どもを取りまく児童文化の諸問題と社会の諸要因との関係を、児童文化的な見地から具体的に検討していく。
	児童文化演習	2	森田 浩章	児童文化財、すなわち、児童文学、幼児演劇、幼児造形、子供の遊びと玩具、ペーパーサート、影絵、子ども向けアニメーションとマンガ本、その他、子どもをめぐる「楽しみと面白さ」としての児童文化財の各論を実践論としてレクチャーし、この提案に従って議論する。特に興味の持てる文化財については小論としてまとめられるよう指導する。子どもと劇の先駆者、村上幸雄氏の遺作および遺品を使った資料の読み込み等の研究にも一部参加し、調査研究の実際にも触れていく。
保育実践学分野	保育実践演習	2	戸田 雅美	幼稚園・保育所ならびに認定こども園等の場で行われている保育実践を対象とした研究の在り方にに関する理論とその実際を演習形式にて学ぶ。具体的には、まず、文献や諸資料などから実践研究の方法論とその課題をおさえる。そして、受講生の関心に即しながら、問題(研究目的)を設定し、観察法(参与観察を含む)ならびに面接法(インタビュー)等の方法を以て得られたデータに基づく受講生間の事例検討を介しながら、考察を加えていく。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
保育実践学分野	障がい児保育特論	2	松沢 孝博	障がいに関わる自明性について検討を加えるとともに、診断名が付いている子どもであっても、一人ひとり独自な子どもとしての理解を深め、育ちにつながる援助を考える。
	保育マネジメント特論	2	佐藤 晓子	「組織とは何か」をさまざまな事業体や歴史的経緯を通して明らかにし、また、「保育マネジメント（人的資源の運用管理、保育等の質の評価・管理、リスクマネジメント）の在り方」の基本的理論とその具体的方法について探求する。受講者と調整し、保育現場を訪問し、保育の実態等の理解を深める。
	保育内容実践研究（環境）	2	大澤 力	幼児が周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力およびその力を保育に取り入れることを学ぶ。身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ・身近な環境に自分から関わり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする・身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。これらを中心に環境教育や持続可能性教育（ESD）も視野に入れつつ授業展開する。
	保育内容実践研究（ことば）	2	戸田 雅美	保育内容の領域「言葉」について、実践的に学ぶ。言葉の領域については、特に、小学校以上の教育との関連性も高く、乳幼児期に実際にどのように実践していくかが重要な課題となっている。この授業では、保育所や幼稚園における言葉の指導の実践研究を基に、具体的な指導方法について検討する。また、「生きる力」と言葉との関係についても、学ぶ。
	保育内容実践研究（表現）	2	花輪 充	領域「表現」は、音楽表現、造形表現、身体表現といった具合に、とかく分類的・狭義的に捉えられる傾向があり、「遊び」を通して統合的・自発的に内面を表出しようとする子ども（乳幼児～幼児）の行動パターンと不一致を生じさせることも少なくない。この授業では、そこに着目しながら、乳児期から幼児期に渡る子どもの発達と表現の特徴に焦点をあて、それぞれの時期にふさわしい表現活動について考察するとともに、保育者の受け止めと援助について明らかにしていく。
	保育内容実践研究（健康）	2	鈴木 隆	保育内容の領域「健康」について、実践的に学修する。この領域は体を動かす運動的遊びにとどまらず、生活習慣の獲得や安全教育、食育など、保育実践に照らして考えると多岐にわたる保育内容が対象となる。この授業ではこうした幅広い内容を前提としつつ、子どもの育ちを多面的にとらえて実践のあり方について考察していく。
	保育内容実践研究（人間関係）	2	入江 礼子	現代の幼児の人間関係の育ちに影響を与えている社会的要因について理解し、幼児教育で保障すべき教育内容についての知識を身に付ける。さらに幼稚園教育要領に示された領域「人間関係」のねらい及び内容について、具体的な実践事例を検討することを通じて幼児の姿と保育実践を関連させて理解を深める。そのうえで主体的・対話的で深い学びを実現する保育実践を構想し実践する力を演習を通して身に付けていく。
育児支援学分野	育児支援学特論	2	浜口 順子	人が育児する意義について根本的に問うために、マスコミや学問における通説、言説を概観し、それらが歴史的にいかに形成されてきたのか、海外と比較して日本の特殊性はどんなものかなどを問い合わせ、育児や育児支援というもののへのイメージを主体的に再構成することを目指す。 そのために、ディスカッションや自主研究・発表をとおして主体的対話的な授業を行う。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
育児支援学分野	育児支援学演習	2	太田 光洋	児童学児童教育学専攻の学位授与方針に基づき、育児支援に関する政策、事業とその実践事例や課題の検討を通して、社会的ニーズをふまえ子どもの最善の利益に資する育児支援の基本理念とその実践のあり方について学びを深める。また、育児支援を園内や地域での連携や協働のあり方について、園経営、保育者のキャリアパスという観点から検討する。この授業の進め方としては、育児支援に関する実践事例、実践記録や論考、データ等を収集、報告し、議論を中心に展開し、研究的実践の基礎力を身につける。また、必要に応じて実践現場の観察、実践者へのインタビューなどの機会を設ける。
	児童福祉学特論	2	岩崎美智子	この授業では、2つのテーマについて社会学的な観点から講義する。①現代社会に生きる子どもと家族の問題とそれらに対する福祉的対応、保育者の援助、②保育者の生活史について、ライフヒストリー・ライフストーリー等の手法をもちいて考察。前半は、①子どもや家族が直面している問題の実態把握と検証、②子どもや家族を支える援助者としての保育者の困難や感情労働、および「ケアすること」や「支援すること」についても整理し、問い合わせを試みる。後半は、保育者の実践や人生について、ライフヒストリー研究やライフストーリー研究に学びながら、文献や調査データ、語りをもとに論じる。
	児童福祉学演習	2	松本なるみ	児童養護の今日的問題における6つのテーマを中心演習を進めていく。基本文献や資料をもとに、現代の子どもを取り巻く環境や社会状況と関連させながら児童養護問題の現状を把握し、複数の視点から検討し理解を深める。また、平成28年改正の児童福祉法や6つのテーマに関する基本文献の解説(教員)・先行研究の講読(院生)、報告者と教員・院生間の議論をとおして、子どもが育つプロセスを理解し子どもを「権利主体」とした具体的な支援についても考えていく。
	保育カウンセリング特論	2	武田 洋子	保育者による保護者支援が業務の一つとして重視されるようになってきている。保育者の専門性や強みを生かして、日常生活の中で保護者への支援を行うために必要となる理論と方法を扱う。授業は、演習(グループワーク、ロールプレイ)や事例を多く取り入れながら進める。
	保育相談演習	2	金城 悟	保育現場において保育相談が必要とされる現代社会の現状と課題を理解し、保育相談に関する基礎的知識及び支援技術を実践的に学ぶ。さらに、保育現場におけるフィールドワークを通して保育相談の展開を体験し、保育相談の目的と保育者の役割について実践課題の分析と議論を重ねながら理解を深める。
	家族関係学特論	2	平野 順子	乳幼児・児童とその家族を取り巻く問題について、具体的な事例を元にして、さまざまなデータや対応、支援の実際について検討する。また、子どもと家族を支える地域資源へ実際に赴き、現場で抱える家族関係の現状について把握し、その支援について考える。
子ども臨床学分野	子ども臨床学特論	2	宮島 阿部 祐崇 (オムニバス)	昨今、幼児期から学齢期を含め「問題行動・気になる子」が増えていると話題になっている。児童学児童教育学専攻の学位授与方針に基づき、この講義では医学的見地と教育学的見地の両面からオムニバス方式にて学びを深め、連携の実際を習得する。前期は医学的見地から神経発達症群の概念に至った経緯、および保育・教育の現場で問題となっている現状を鑑み、事例を交えての理解と対応について学修する。後期は教育学的見地から知的障害児教育の歴史的変遷に加え、事例を取り上げて「個別の指導計画」の作成、さらに教材・教具の作成により理解を深める。また実際の授業を観聴し、授業分析の視点や評価の視点について検討する。講義時にはミニレポートの作成やグループディスカッションを取り入れて、知識の定着を図る。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
子ども臨床学分野	子ども臨床学演習	2	野澤 純子	この授業では、保育所や幼稚園などの保育現場で出会う、様々な臨床的な問題に取り組む際に問題となる課題について、具体的な事例を検討することを通して、保育臨床相談の基本的な概念を整理し、園内外での取り組み方についてその基本的な考え方について学んでいく。
	小児健康保健学特論	2	岩田 力	乳幼児・小児期の子どもたちの健全な発育発達にかかわるさまざまな生物学的現象を Illingworth の名著 Normal Child の輪読を通して検討していく。またそうした検討を通して、乳幼児・小児期の子どもたちの発育、発達を支援する保健学的な視点についても、具体的に考えていく。例えば受講生が経験した子どもの発育や発達に関わる問題について、受講生間の議論を通して考察を加えていく。
			及川 郁子	疾病や障がいの有無に関わらず、子ども一人ひとりの健康を維持・促進することは、子どもの Life を豊かにするものである。本授業では、子どもの健康に関わる基本的概念について理解を深めるとともに、子どもの発育各期における心身の特徴および身体的側面からの健康状態をアセスメントする視点を明らかにする。また、実践現場での事象や文献を通して、子どもの健康に影響する要因を家族、地域、社会との絡みの中で検討し、具体的な支援内容について考える。
	小児健康保健学演習	2	高野 貴子	小児保健に関する知識をさらに深め、人が生まれて育つ過程とその健全な育成を妨げる諸問題を、文献や討論などを通して学究する。多角的に子どもの健康問題にアプローチできる学習を行う。概説の後、各人がテーマを調べ、発表する形式を取る。疾病や障害をもつ子どもの問題点を知り、支援方法を述べることができるようとする。
			細井 香	小児健康保健学特論での知識をさらに深め、乳幼児・小児期の子どもたちの発育、発達を妨げる諸問題について様々な観点から、参与観察を通して深く学ぶ。また子どもの健康に関する支援的環境の具体的方法を、創造的かつ確かな情報に基づく議論ならびに現場でのフィールドワークを通して考える。
	発達心理学特論	2	野口 隆子	子どもの発達と社会・文化との関連性について、発達心理学の主要な理論、方法論を取り上げて考える。子どもにとっての保育者や保護者、保育・教育場面や家庭場面の意味を理解し、学びを深めることで、具体的な関わりや援助を考える。
子ども芸術療法分野	子ども芸術療法特論	2	池森 隆虎 保坂 遊 佐藤 邦子 (オムニバス)	現代における様々な子どもの成長・発達や心身の健康に対して、芸術表現活動がどのような手法によってどのような効果をもたらすことができるのか、それぞれの専門分野の教員によるオムニバス授業より、音楽、美術、身体的表現活動を用いた多様なアプローチを理解する。また、芸術が子どもを取り巻く教育、福祉、医療といった社会的環境の中でどのように活用することができるかグループディスカッションを通して検討する。
	子ども芸術療法演習	2	池森 隆虎 保坂 遊 佐藤 邦子 (オムニバス)	音楽、美術、身体表現を活用した様々な子どもを対象とした芸術表現活動並びに芸術療法の基礎的な方法論や援助技術について理解を深める。各領域の専門分野教員によるオムニバス授業による実践的なアクティブラーニングを通して、現代社会が課題としている様々な子どもに対する教育方法や支援について芸術療法の技法をいかに活用していくことができるか、その方法や効果について具体的に理解し、実践方法や社会的活用法について検討していく。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
教育実践学分野	教育実践演習 (国語)	2	阿部 藤子	国語科教育における教科内容と指導法について考察する。まず、国語科の授業の理論と歴史、現代に要請される国語学力、授業設計や授業実践のあり方について学ぶ。国語教育の実践家の著作や実践記録を講読する。さらに具体的な授業実践を取り上げて、授業を振り返りながら授業の力量を上げるための営みについても学び、研究的実践の創造をめざす。
	教育実践演習 (算数)	2	家田 晴行	授業における児童の「分からない」状況が、どのようなことに起因することなのか、またそのための対応策は如何にあるべきか、を究明することは実践研究者の永遠の課題でもある。児童が混乱をきたす典型的な算数科の課題について、その教材の分析や解釈を通して対応策や指導方法の工夫をゼミ形式で討論していく。また、実際の授業における検証を行っていくとともに、新しい指導法や教材開発の進め方等について探究する。
	教育実践演習 (社会)	2	二川 正浩	戦後から今日に至る具体的な授業実践を取り上げながら社会科教育の目標や内容、方法論についての理解を深め、今日の学校現場における社会科教育の意義と課題についての考察を行う。次に、その課題の解決を念頭に、現行の学習指導要領の改定の趣旨を理解しながら、小学校社会科における授業構成の理論と方法について地域学習を事例としながら理解を図る。そして、これから社会科教育の在り方について、授業分析や評価方法についての理論を通して、児童生徒の主体的な学びという観点からの考察を行なう。また、教育現場において求められる研究的実践の手法を修得していく。
	教育実践演習 (理科)	2	大澤 力	小学校「理科」の教育を通して子どもたちに育む「生きる力」の共通理解からはじめ、自然・科学・生活といった重要側面の把握、さらに基礎的・基本的知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成との関連も視野に入れつつ、A区分「物質・エネルギー」・B区分「生命・地球」の教科内容や各学年の教科内容に関する事項を学ぶ。教科内容の学びに関する筆記試験を実施し、学びを確認する。
	教育実践演習 (音楽)	2	笛井 邦彦	子どもを取り巻く音楽環境は、社会の変化や文化の変化とともに複雑化してきている。例えば、公教育における明治以来の欧米音楽一辺倒から昨今での母国音楽教育の再導入、あるいは、マスメディアの発展とともに様々な音楽環境が存在している。つまり、これらのこととは今の子どもたちと音楽との関わりを考えた場合、よりグローバルな視点からの考察が必要である。そのようなことから、ここでの演習は「日本の音楽の歴史的探求」あるいは「子どもたちの音楽環境の歴史的変遷」などのルーツを紐解きながら、今の子どもたちに対する音楽教育の在り方、及び本来的な音楽教育の在り方などについて探求する。
	教育実践演習 (図画工作)	2	結城 孝雄	本演習の目的は、小学校課程における図画工作科を展開するための理念と方法を習得することにある。美術教育史を背景に児童の造形表現と人間形成の関係を思索し、材料・素材の知識をもとに発達段階に応じたワークショップを行う。さらに、鑑賞教育の視点として、メディアリテラシーをふまえた視覚情報と造形表現の関係、活用のあり方を検討していく。方法として、講読、実技研究、ワークショップ美術館見学を行う。課題設定の上、受講者の報告、ワークショップでの実技実践をもとに行う。
	教育実践演習 (家庭)	2	平野 順子	家庭科の分野の中でも、主に家族・福祉・公共・消費の分野を取り上げ、学生の準備学習をもとに、よりよい授業づくりのために討論を行う。最後には、実践計画を立て、発表・議論を行う。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
学校教育学分野	教育学特論	2	藤井 穂高	今日の学校教育をめぐる改革の論点の1つは学力(コンピテンシー)の問題である。しかし、肝心の学力については諸説が混乱しており必ずしも整理されていない。そこで本講義では、今日の代表的な学力論をいくつか取り上げ、その意義と有効性を吟味するとともに、今後の学校教育(幼児教育も含む)において育成すべき学力の中味を考える。
	教育行政学特論	2	貝ノ瀬 滋	幼稚園、学校や教育委員会における具体的な課題解決の事例を通して、教育行政の役割や教育課題について総合的に理解し、議論する。
	教育心理学特論	2	平山祐一郎	「教育」とは一定の方向性を持った価値に基づいた活動である。それに対して、科学性を標榜する「心理学」がどのように関与しうるのかを考えていく。児童学児童教育学専攻の学位授与の方針に基づき、この授業では、まず心理学・教育心理学の基礎事項の講義を行い、心理学の基本的な考え方を身に付けた上で、教育に関する報道を分析したり、「教育と医学」(慶應義塾大学出版会)や「児童心理」(金子書房)、「指導と評価」(図書文化社)などの教育雑誌の論文を読み解いたりしながら、教育心理学の実践的な理解を深めていく。
	学級経営特論	2	家田 晴行	学級崩壊や不登校・いじめ、校種間の接続問題など、学級を取り巻く課題は山積している。本講では、前半にこうした様々な課題に対してどのように対処し、解決を図っていくかを具体的な事例を通して討論を行う。その上で後半は、望ましい学級経営を進めて行くにはどのような配慮や工夫を重ねていくかを、具体的な経営案作成を目指した演習を重ねる。また、必要に応じて優れた学級経営を進めている教育現場を視察し、その経営のポリシーや技法を具体的に学ぶことができるようとする。
	道徳教育演習	2	走井 洋一	子どもの社会性の形成を支援するためには、世界観(何を正しいと考えるのかについての多様な見方)、子ども観(子どもを白紙とは見ずに、ヒトとしての特性を把握したうえで、その発達・形成の有り様と現状を理解すること)、教育方法観(これまで取り組まれてきた教育方法とその理論的反省)を踏まえることが求められる。これらについて取り組むことを通じて、子どもの社会性の形成を支援する際の教師のもつべき視座の獲得を目指す。
	特別支援教育演習	2	半澤 嘉博	小学校における発達障害を含め、様々な障害のある児童への教育は、個別の教育ニーズに応じた支援や指導という視点が大切である。また、障害者の権利条約の批准に向けてのインクルーシブ教育の視点からの合理的配慮や障害理解が重要である。このような状況から障害のある児童への専門的な指導や個別の指導計画の作成・実施、関係機関との連携等を効果的に行うことができる教員の資質向上が求められるため、知的障害や発達障害の事例を基に、演習を通して具体的な支援等の在り方を検討していく。
	情報処理演習Ⅰ	2	織田 正昭	本演習の柱はパソコン(P C)を用いた基本的データ処理操作とデータの統計処理技術である。はじめに園児模擬データを用いて情報処理演習の基本知識と演習技術の概要を学ぶ。前者はデータ入力・表計算などの基礎となるもので、児童・幼児の教育現場では必須の技術である。後者はデータを科学的に分析し処理し判断するための基本技術であり、変化が激しい現代IT社会の中で、園児児童に関する情報を科学的に処理し分析する技術である。児童園児に関する情報はプライバシーにかかるものが多く、ウイルスセキュリティー対策と情報倫理にも重点を置く。以って修士論文研究のデータ処理の理論と技術の両方を習得する。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
学校教育学分野	情報処理演習Ⅱ	2	平山祐一郎	児童学児童教育学専攻の学位授与の方針に基づき、「情報処理演習Ⅱ」においては、パーソナル・コンピュータ及びインターネットを教育に活用する技術・方法を、①情報の「検索」、②情報の「読解」、③情報の「表現」の3つのポイントから、実践的に身に付ける。さらに、こどもに情報の検索や読解、表現を指導する場合の効果的な手法について学び、その際に浮かび上がる種々の問題点を考える。そして、ディスカッションを通じて、今後に生じうるであろう諸課題について検討する。
研究指導	特別研究	10	(概要) 児童学、児童教育学に関する研究の実践、指導を行い、またこれらについて論文指導を行う。	
			戸田 雅美	保育行為の判断の根拠について検討することを中心とする研究を行う。具体的には、実践事例を基にした研究や保育者を対象とする実践についてのインタビュー研究を行う。
			家田 晴行	小学校算数科における学習上の諸課題について、問題の発見の仕方、解決のための手順の構築方法、様々な処理の方法、分析や考察・討論の方法など実践的な研究を進める。
			岩崎美智子	子どもと家族に関わる問題、子育て支援、保育者に関する事柄を中心に研究指導をおこなう。ゼミでは、学生による報告と討議を中心とし、授業担当者は論文執筆に対する助言指導をする。
			榎沢 良彦	子どもや保育者の生を理解することを通して、保育実践(子ども同士、子どもと保育者の関わり)における本質や普遍性を捉えるための指導を行う。
			大澤 力	幼児期自然教育でビオトープ・飼育栽培・里庭などを活用した科学性の芽生えを促進する課題の研究指導を行う。
			笛井 邦彦	幼児期、児童期を中心に人と音楽の本来的な関わりを探求する。具体的には、胎児期～児童期の音や音楽に関する発達研究、音楽療法、音楽教育の歴史研究、編曲・作曲研究、即興演奏研究を行う。
			高野 貴子	疾病・障害のある子どもの発育、発達に関する実践的研究、保育・医療・福祉の連携などの調査研究を行う。
			走井 洋一	子どもの社会性(道徳性、キャリア)の形成およびその支援の在り方についての理論的研究を行う。大学院生による主体的な取り組み(報告)と授業担当者の助言によって進める。
			花輪 充	本研究は、演劇と教育をテーマとし、演劇的手法を活用した表現活動の教育的意義とその効果を探究する。具体的には、幼児期から児童期にかけての取り組みや、演劇教育の歴史的変遷、構成・演出等指導法について実践的研究を進める。
			半澤 嘉博	小学校において発達障害等により学習や生活面で個別の支援が必要な児童が増えてきている。学級担任として学級経営、学習指導、環境整備等、どのように工夫・配慮していくかを課題として研究する。
			平山祐一郎	心理学的な事例研究法及び調査研究法によって、幼児期・児童期・青年期の学習活動または言語活動について、その発達の様相を記述する、あるいは教育的介入の効果を検討する研究指導を行う。
			宮島 祐	本研究では発達障害(神経発達症群)の概念に至った経緯、および保育・教育の現場で問題となっている現状を鑑み、事例を交えての理解と対応について学びを深め、関心あるテーマに沿って必要な情報収集、調査研究、論文作成指導を行う。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
研究指導	特別研究	10	結城 孝雄	本研究では、今日的な情報機器を活用することで、研究に必要な情報を収集する能力を培い、研究の命題に応じた論の構築と情報・資料の活用を習得することを目的とする。
			阿部 崇	障害者スポーツ、障害のある子どもの運動あそびについて研究を深める。先行研究で明らかとなったこと、明らかとなっていないことを明確にしながら、独自の研究に取り組む。
			是澤 優子	資料や文献などを用いた文献研究の手法を用いて、児童文化史、児童文化観などの課題に関する研究指導を行う。
			武田 洋子	園や子育て支援関連機関で、保育者が行う保護者支援(家族への支援)に関して探求する研究への指導を行う。
			野口 隆子	乳幼児期の発達と社会・文化との関連、保育・教育実践との関連について探求するため、発達研究の方法論を理解し、報告と討議を重ね、研究指導を行う。
			野澤 純子	知的障害や発達障害のある乳幼児の発達や特別支援教育について、調査研究や心理・教育的視点からの実践研究を行う。
			細井 香	子ども支援、保護者支援の視点から、子どものライフスタイルや健康、子どもを取り巻く環境等の実態を調査し、子どもの健やかな育ちを守るための支援的環境の在り方に関する研究指導を行う。
			堀 科	乳幼児期の発達の特徴をふまえ、保育における生活と遊びの援助のあり方を課題として研究指導を行う。
			森田 浩章	児童文化における具体的な実践研究、特に、幼児の演劇、ペーパーサークル、影絵、アニメーション等の事例研究を行う。また、児童文化を広く「子どもと文化」と、とらえ、大人社会と「子ども世界」を考えることも目的の一つである。
	保育実践研究	4	(概要)	保育実践に寄与する、子ども理解の在り方、保育方法の開発、カリキュラムとその評価の在り方、クラス経営、園経営等について、実践的に研究する。
			戸田 雅美	主に、幼稚園、保育所、認定子ども園における、子ども理解の在り方とその実践的意味、保育実践方法、環境構成、カリキュラムと評価等について、テーマを設定し、実践的な研究をしていく。
教育実践研究	4	(概要)	現在、小学校教育は、地域や保護者との連携、生徒指導の在り方、適切な学級経営、確実な学力を身につける授業、効果的な学校評価など様々な課題を抱えている。これらの現状分析と解決方法を実践的に研究していく。	
		家田 晴行	算数における問題解決的な学習の進め方の中から、児童の反応の見取り方や適切な対応の仕方、反応の構成の方法などについて実践的な立場から授業を組み立てられるようになるための研究を行う。	
		笛井 邦彦	音楽指導者としての資質を高める実践を行う。伴奏法、編曲・作曲法、即興演奏法を実施する。	
		半澤 嘉博	授業の歴史と理論、学級と学級集団、授業と学力の形成等について学んだ上で、指導計画、授業の目標と内容、学習指導案、授業の分析と評価の方法の視点から授業の構成を考察していく。	
		結城 孝雄	本研究の目的は、変化する児童の実態に合わせて、教育効果のあるカリキュラムを構築することを目的とする。そのため、児童観察、教材分析、指導方法、授業研究、実践分析を通して授業実践の質を高め、児童の利益に適う学習課程を創造する。	
国語科	4	阿部 藤子	国語科教育と授業研究の動向に関する論文、論考の講読を行う。並行して授業の実際の参観、ビデオ観察を通して、国語科の教材、指導法、授業研究法について学ぶ。学生の研究の焦点化と幅広げることの双方をめざし、そのための知識獲得、研究課題の追求に資するよう支援していく。	

(2) 健康栄養学専攻（修士課程）

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講 義 内 容
食品栄養調理科学分野	食品 学 特 論	2	小関 正道	飲用の水については、市販のテキストや参考書では対応できない多面的・総合的な内容を教授する。安全で良質な飲用の水の選択眼を養うことができる。食物繊維については、長く・膨大な研究の歴史の中から、新しい研究分野や食事指導等への活用法を学ぶ。飲用の水と食物繊維について高度な知識・技術を習得し、課題解決能力を習得する。
	食品 学 演 習	2	小関 正道	食品学特論で解説した飲用の水、食物繊維について、これらに関する文献を収集・調査・読解し、修士課程健康栄養学専攻生がその内容を発表し、それをもとに質疑応答し、授業担当者が解説を加え、専門分野の文献の調査読解力と専門知識を強化する。
	食品機能学特論	2	重村 泰毅	食品摂取による健康状態改善メカニズムの理解を目標として講義を進める。講義のみではなく、ディスカッション、各自の課題について調査を行い、プレゼンテーションを行う。
			高尾 哲也	食品素材の有する機能は、大きく、保存性や商品性の向上など食品に対する機能と、生物・生理活性などの生体に対する機能に分けられる。このうち、食品素材の有する生物・生理活性は、近年重要な課題となっている健康維持・増進や生活習慣病の予防への、食品による生体調節機能として注目されている。本講では、これらの食品素材成分による生体調節機能について、活性測定及び解析、活性を有する成分の探索、作用機序等の基本的事項、食品成分による機能の具体例を概説し、食品素材機能成分の応用に向けた基礎知識の理解を深める。
	食品 応用学演習	2	重村 泰毅	本演習では、食品の成分間反応や体調調節機能を利用した研究・製品、また自身の研究課題について各自調査し、プレゼンテーションを行う。
			高尾 哲也	食品素材成分による生体調節機能の探索、研究、開発には、食品素材中の成分のみならず、生体調節機構の理解、機能や成分の探索、活性測定や製品開発への研究方法の理解などが欠かせない。そこで、生体調節機能についてのテーマを定めて情報を検索し、必要な情報を学術論文として取得する。その後取得した論文を購読、解説、ディスカッションする事により、生体調節機能の研究方法や成分、作用機序、健康維持・増進に果たす役割等に係わる基礎的事項について理解を深める。
	食品 応用学実験	1	重村 泰毅	研究室の限られた設備で、自分の望む食品科学の評価に関する実験技術とアイデアを習得する。
			高尾 哲也	食品素材成分による生体調節機能を研究・探索する場合、研究する原材料の選択、測定用試料の調製、使用する測定系の選択や測定結果の解析、測定に係わる実験手法の取得などが欠かせない。そこで、生体調節機能についてのテーマと食品素材を定めて、食品素材から摂食可能な粗抽出物を作製し、抽出物の生体調節機能を酵素阻害や培養細胞系を用いた実験により測定・解析し、それらを発表、ディスカッションする事により、生体調節機能の研究について基礎的な理解を深める。
	H A C C P 特 論	2	森田 幸雄	講義によりHACCPを理解する。HACCPプランを構築するにあたり、危害要因分析がもっとも重要なので特に、危害要因を理解したのちに、HACCPを構築する。 厚生労働省HP：「HACCP導入の手引き」を基本とする。 また、今まで受講した「食品衛生学」の教科書等を持参する。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講 義 内 容
食品 栄養 調理 科学 分野	H A C C P 演習	2	森田 幸雄	講義およびグループワーク、発表を実施。HACCPに関する教科書(厚労省HP:HACCP導入の手引き)を持参すること。また、講義の時は授業「食品衛生学」に使用した教科書等を持参する。講義内容はHACCPの構築ができる知識を習得するために授業とグループワークを実施し、グループで発表しあい、グループごとにその講評等を行う。
	食 安 全 学 特 論	2	佐藤 吉朗	現在、世の中では食品の安全安心に対する関心はアンケート調査などの結果からも非常に高いことが明らかになっている。その内容を見ると、添加物、残留農薬、遺伝子組換えに対する不安が主なものである。科学的に考えて、食品安全に何が本当に求められるかを見極める力を付ける。
	食 安 全 学 演 習	2	佐藤 吉朗	食品の安全に関し、各回に設定したテーマに関する論文を読み、それを下に討論形式で進める。各回、担当者を決めて授業計画のタイトルに従って、事前にまとめた内容を発表し、それに対する意見交換を行う。
	食 品 産 業 実 習	4	宮尾 茂雄	食品加工分野における商品開発、品質保持に関する研究あるいは製造管理・衛生管理技術に関する研究や検査技術の改善などに取り組んでいる公設研究機関や民間企業の研究・商品開発室に出向き、一定期間、計画にしたがって実習を行う。通常の講義と異なり、実務的な研究手法などを系統的に学修するだけでなく、実験計画の作成方法、試験結果の解析、まとめ方などを実習を通して修得する。
	食 品 産 業 特 論	2	宮尾 茂雄	食品の安全性確保、品質保持を図るための知識の習得、様々な食品の特性に対応した食品管理の在り方にについて、食品製造工程における危害分析、重要管理点、モニタリングに関する専門的知識を修得する。また、食品の安全性確保において重要な位置を占める微生物の生態および制御方法に関する高度な専門的知識について深く理解し、能力を高める。
	伝統食品学特論	2	藤井 建夫	伝統食品は先人たちが長い間、試行錯誤を繰り返しながら作り上げてきたものであるが、そこには様々な合理的な技術や工夫が潜んでいる。とくに発酵食品の多くは微生物の存在すら知られていなかった時代からのものであるにもかかわらず、そこには現在の科学の目から見て見事な微生物利用の知恵を見出すことができる。人間の叡智の結晶ともいえるこれら伝統食品の中には、製法が変わってしまったり、様々な理由で消滅の危機にあるものも少なくない。このような伝統食品をいかに保護・継承していくかについても考える。
調 理 科 学	食品プロセス科学特論	2	赤石 記子	我々は多種多様な食品を調理加工することによって、消化吸収良く、嗜好性を満足させた食べ物に変化させている。その調理操作の中心に位置するのが加熱処理である。本講では食品の加熱中の食品内部の熱の伝わり方や加熱操作の仕組みと、調理加工のプロセスを熱エネルギーや調理機器と関連付けて講義し、調理面から人々の健康と社会の発展に貢献できるような専門的能力を養う。
	食 品 評 価 特 論	2	峯木眞知子 森高 初恵 (オムニバス)	食品は多糖、たんぱく質や脂質等の高分子物質や、单糖や塩類等の低分子物質などが複雑に結合あるいは分散した状態にある。調理加工を通して食品の状態は変化し、安全性やおいしさ、健康への影響も変わる。この変化の程度は力学物性的評価や組織構造的評価などにより把握される。本講義では、健康栄養学専攻の学位授与方針に基づき、人々の健康の維持増進と豊かな食生活に資るために、食品物性・組織構造分野を広く深く理解し、豊かな専門的能力を修得していく。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
食品栄養調理科学分野	調理科学特論	2	小林 理恵	食品の好ましい性質を生かしたおいしい食べ物は、調理条件を調整することで作られる。健康栄養学専攻の学位授与方針に基づき本講座では、食物のおいしさに関わる知覚的要因を構築する化学的变化(味、香り、色)および、物理的変化(テクスチャー)について演習を交えながら理解を深め調理科学の専門的能力を習得していく。また、この変化を生じさせる種々の調理操作法の特徴を整理し、その効果的な利用方法について考える。
	調理科学演習	2	峯木真知子	調理科学的研究では、おいしく食べる、作るだけでなく、栄養面や健康・機能面の第三次機能も求められる。また、近年では、高齢者の咀嚼・嚥下機能の低下による食品のテクスチャーの改良も重要な問題である。調理学が人々の健康維持に与える影響は大きいことより、専門能力を習得する。最新あるいは先行研究の論文を検索し、熟読し、調理科学研究の範疇と方法を理解し、自分たちの修士論文作成に反映させる。
	調理科学実験	1	小林 理恵	国内外の調理科学および周辺分野の論文を精読し、課題の選択方法、測定手法や解析方法を含めた研究計画の立案とまとめ方について学ぶことを通して探求力及び問題解決能力を養う。また、Youtube にてハーバード大学の「Science and Cooking」の1講座を視聴し、その概説を通して、国際的なプレゼンテーションの場に対応する基礎的な演習をするとともに調理科学を広く理解する。
	官能評価論演習	2	永塚 規衣 峯木真知子 市原 茂 (オムニバス)	加熱による食材内部への熱移動現象を、加熱操作(板焼き、蒸し、茹で、揚げの各加熱法)を変えた場合とモデル食材とを用いて加熱実験し、伝熱的な解析を試みる。次いで、ヒトの口腔内で感じられる主観的なテクスチャー(食感)に対応する性質をレオメータ、粘度計などの測定機器を用い、巨視的に解析して食品の力学的特性を理解する。そして、専門的知識を深めるため、動的粘弾性測定、示差走査熱分析(DSC)、電気泳動分析など微視的な追跡も試みる。
	分子栄養学特論	2	木元 幸一	栄養学研究の基礎は生化学であり、特に代謝は、栄養素の体内における変化を追跡するもので、栄養というものを証明する分野である。栄養学分野における代謝の研究が進み、また生化学における細胞レベルでの研究の進展がすばらしく、栄養に対する生化学的、医学的理解も増してきている。健康栄養学専攻の学位授与方針に基づき、この講義では、人々の健康維持及び疾病の回復に分子栄養学の方面から貢献するために、栄養・生命科学分野を広く深く理解し、豊かな専門的能力を修得していく。
栄養学	分子栄養学演習	2	林 あつみ	栄養は健康の維持・増進にとって不可欠である。そこで前半は、栄養素の消化・吸収について生化学の原著を読み、さらに生活習慣病の発症分子機構の理解のため高血圧を取り上げ、最も重要な調節因子であるレニン・アンギオテンシン系に関する文献を読む。後半は、各自の研究にとって必要な情報を収集し、その内容を理解し報告・討論する。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講 義 内 容
食品栄養調理科学分野	栄 養 学	分子栄養学実験	1 木元 幸一 林 あつみ (オムニバス)	高血圧を中心とする生活習慣病の予防を目的として食品成分の効果を検討する。まず、食品材料から血圧調節系であるレニン・アンгиオテンシン系の阻害物質を抽出・精製を行い、ACE阻害活性を測定する。阻害活性成分を実験動物に投与し、ACE活性および血漿レニン活性の測定を行う。
		病態栄養学特論	2 岡 純	今や日本の成人の1／3は肥満と言われる。肥満の中でも内臓脂肪型肥満は代謝系に大きな影響を及ぼし、糖尿病、脂質異常症、高血圧など、生活習慣病の発症の原因となっている。これらの生活習慣病の一次予防には、栄養や運動などの生活習慣の是正による肥満の防止が大切と考えられる。授業では、肥満と肥満症、肥満の健康に及ぼす影響、肥満の判定、メタボリック症候群、肥満の予防と解消について学び、糖尿病、脂質異常症、高血圧の治療について考える。
		病態栄養学演習	2 岡 純	肥満・糖尿病、脂質異常症、高血圧など、生活習慣病の一次予防には、栄養や運動などの生活習慣の是正による肥満の防止が大切と考えられる。演習では、栄養や運動などの生活習慣の是正による肥満の防止に関する知識の学習を目的とする。そのためには、まず、それらに関する英語文献の検索の方法を習得しなければならない。演習を受講する各自がそのときどきのテーマにふさわしい英語文献を紹介しながら内容を精読し、相互に批評しながら詳しく述べる。
	臨 床 栄 養 学	病態栄養学実験	1 岡 純	病態栄養学は、近年では分子生物学的手法による知見の集積が行われている。そこで、実験では、ヒト血液など生体材料から核酸を抽出分離・精製とその遺伝情報解析など分子生物学的手法をマスターし、肥満や糖尿病、脂質異常症、高血圧、痛風に関わる遺伝子群の解析を行える基礎をつくる。具体的な操作としては、全血からのRNAの回収、RNAの定量、cDNA合成およびその定量、RT-PCR法による特異的遺伝子増幅などによる肥満や糖尿病、脂質異常症、高血圧、痛風に関わる遺伝子群の発現および変動量比較解析である。
		臨床栄養学特論	2 澤田めぐみ	COPDについて理解するためには、呼吸器病学さらには臨床医学及び臨床栄養学全般にわたる知識が必要である。授業はそのことも踏まえて臨床栄養学全般の幅広い内容を取り上げる。健康栄養学専攻の学位授与方針に基づき、実際のCOPDの治療の場に生かすことができる高度な専門的能力を習得し、さらにそこから自ら課題を見出し探求していく能力を身につけていく。
		臨床栄養学演習	2 澤田めぐみ	この授業ではCOPDのほか、誤嚥性肺炎・肺癌・睡眠時無呼吸症候群など栄養療法が重要な意義を持つ呼吸器疾患を中心に取り上げる。健康栄養学専攻の学位授与方針に基づき、実際の栄養療法の場で実践的指導力を發揮することができる基礎となる高度な専門的知識の習得を目指す。
		臨床栄養学実験	1 澤田めぐみ	COPDについて理解するための基本となる肺機能検査を中心に、呼気ガス分析や血管機能検査まで幅広い生理学的検査に触れ、栄養療法の効果の判定の指標としての意義を学ぶ。健康栄養学専攻の学位授与方針に基づき、実際のCOPDの栄養療法に生かすことができる高度な専門的能力を習得し、さらにそこから自ら課題を見出し探求していく能力を身につけていく。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
生命科学分野	生命情報科学特論	2	藤森 文啓	遺伝子解読技術の向上により、100ドルゲノムの時代が現実化しつつある。ヒトやモデル生物に限らず、あらゆる生物のゲノム解析が世界中で行われており、そこから得られる情報量は莫大になっている。このように日々増え続ける遺伝子情報を解析することで得られる新たな知見は衣食住を対象とした「暮らしを科学する」領域においても有用な情報を与えてくれる。そこで本特論では、研究対象物の遺伝子情報を探ることから始め、最終的には自らの研究対象に有用な解析手法を学ぶ。
	生命情報科学演習	2	藤森 文啓	インターネット上に存在する遺伝子情報データベースは様々であるが、使い方の基本である相同性解析(BLASTサーチ)から高度なパスウェイ解析などを知ることで目的とする解を手軽に得ることができる。基本的な解析手法の考え方は統一されておりその基本を学ぶことで応用が広がる。そこで本演習では、遺伝子情報のアクセスの仕方から、個人の目的に合致した遺伝子情報の取得方法、最終的には多変量解析等によるデータ解析の実際を学ぶ。
	生命情報科学実験	1	藤森 文啓	遺伝子情報はシーケンスによって解読される。古くはマキサムギルバート法やサンガー法などによりシーケンスされていたが、最近ではマイクロアレイ法によるシーケンス技術など新手法が様々に開発され、精度よく長く解読できるようになっている。このような解析に到達するには基本となるPCR法による遺伝子増幅法が欠かせない。そこで本実験では自らの興味の対象物であるタンパク質(遺伝子)の配列解析のために、遺伝クローニングと配列解析について学ぶ。
	生理学・病態生理学特論	2	太田 一樹	摂食・消化吸収・エネルギー代謝は、中枢神経系・消化器系・内分泌系など様々な系が互いに連携をとることで調節されている。また、疾病時にはそれぞれの系に特徴的な変化が観察される。本授業では、生理性状における摂食・消化吸収・エネルギー代謝調節の機序と様々な系の関わり並びに疾病における調節機構の変化について学ぶ。
	生理学・病態生理学演習	2	太田 一樹	エネルギー代謝は生体の維持に必要な基本的機能のひとつであり、各臓器の相互連関によって調節されている。また、疾病により様々なエネルギー代謝調節機構の変化が観察される。本授業では、生理性状におけるエネルギー代謝調節機構並びに感染症やがんなどの様々な疾病でみられる調節機構の変化について、原著論文や総説を検索・精読し、検討していく。
	生理学・病態生理学実験	1	太田 一樹	血糖調節機構は各臓器の相互連関によって維持されている。その機序を探索するために、動物の飼育、扱い方、薬剤投与、血糖測定方法について学ぶ。また、得られた結果を元に、データの解析方法を学ぶことで、栄養学の中でも生理学・病態生理学に関する専門的研究を行うための基本となる技術を修得する。
生化学特論		2	大西 淳之	NUTRITION and MENTAL HEALTH と LINKING NUTRITION TO MENTAL HEALTHの英文教科書の輪読を通して栄養素や食事内容、食生活が身体とこころ(精神)に及ぼす作用や影響について理解を深める。現在、上記のテキストは海外から取り寄せ済みである。本特論の参加人数に応じて各章の割り当てをおこなう。毎回、セミナー形式の発表を通して、英語論文の読解力とプレゼンテーション力の向上に努める。
			小西 康子	生体の主成分である水と生体分子(アミノ酸、タンパク質、酵素、補酵素、糖質、脂質、生体膜)の構造と機能について取り扱う。テキストを用いて、履修者の人数に応じて各章の割り当てを行う。セミナー形式の発表および質疑応答を通じて、理解力とプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を養う。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
生命科学分野	生化学演習	2	大西 淳之	女性の心身の健康と食との関連について、代謝生化学や栄養シグナル伝達の視点から教授していく。特に女性の月経周期や月経前症候群(PMS)に関する知見や、妊娠・授乳期にまつわるストレスや疲労感に関する最新知見を学ぶために、演習前半では関連教科書の輪読を行い基礎的な理解を身につけ、演習後半では英語論文を検索しセミナー形式でプレゼンテーションする。この際、研究計画の立案、準備、研究実施に必要な技術や手法、考察の仕方について理解を深める。
			小西 康子	生体の主成分である水と生体分子(アミノ酸、タンパク質、酵素、補酵素、糖質、脂質、生体膜)の構造と機能についての演習問題を取り扱う。テキストを用いて、履修者の人数に応じて各章の問題の割り当てを行う。セミナー形式の発表および質疑応答を通じて、理解力とプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を養う。
	生化学実験	1	大西 淳之	心身のストレス状況(特に疲労感)を、生化学的、生理的、および心理的な指標から評価するための実験を行い、研究者に必須であるデータの整理、解読する能力を養う。具体的には、軽い心理的な混乱を引き起こすStroop Color Word Conflict Testの前後で、心理アンケート、唾液中のアミラーゼ活性、酸化還元電位、指尖加速度脈波を測定して、テストで受けたストレスを評価する。また、得られた結果をまとめパワーポイントを用いてプレゼンテーションすると同時に、論文形式のレポートを作成する。
	食品機器分析化学特論	2	池田 壽文	最新の分析機器を利用するために必要な基礎知識である「スペクトル」「クロマトグラフィー」を修得したうえで、実際にどのようにその知識が応用されるのかを理解することが重要である。本授業では、食品の安全を確保するために現在多用されている最新分析機器を使用するための入門編である。
	食品機器分析化学演習	2	池田 壽文	最新の分析機器を利用するために必要な基礎知識である「スペクトル」「クロマトグラフィー」を修得したうえで、実際にどのようにその知識が応用されるのかを理解することが重要である。本授業では、食品の安全を確保するために現在多用されている最新分析機器を使用したあとに得られるデータを読み解く力を修得する食品機器分析化学特論の応用編である。
	食品機器分析化学実験	1	佐藤 吉朗	実際の食品を用いた食品成分(糖類、アミノ酸類、脂肪酸類)の分析を高速液体クロマトグラフィーを用いて実施する。また、食品のにおい成分分析、食品の異臭分析についてもガスクロマトグラフィーを用いて実施し、機器使用法を習得する。
			池田 壽文	最新の分析機器を利用するために必要な基礎知識である「スペクトル」「クロマトグラフィー」を修得したうえで、実際にどのようにその知識が応用されるのかを理解することが重要である。本授業では、食品の安全を確保するために現在多用されている最新分析機器を使えるようになるための食品機器分析化学特論の実践編である。
	公衆衛生学特論	2	野原 理子	女性が自主自律し、生涯を健康で豊かに過ごすためには、安全で健康な職場環境を実現することが重要である。そこで本授業では働く女性を取り巻く現状と安全で健康な職場(ヘルシーワークプレイス)について学ぶとともに、業務上の危険有害要因への対策、職業人生を通じた健康づくりの方法を検討する。本専攻のディプロマポリシーである「社会や文化に対する幅広い見識を有するとともに、専攻分野にその見識を活かせる探求・研究課題解決能力が認められる」を達成するため、女性専門職として、自らおよびすべての女性が健康に社会で活躍し、我が国の産業の発展に貢献するための知識」を修得できるように本授業を構成した。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講 義 内 容
生命科学分野	公衆衛生学演習	2	野原 理子	英文の専門書を読むことによって、女性の健康に関する研究方法と健康の労働環境決定要因について学ぶ。その後提示するリサーチクエスチョン(クラスペーパー課題)に関して文献検索を行い、必要な資料を収集する。資料を用いて各自クラスペーパーをパワーポイントで作成し発表する。発表内容について討論し、理解を深める。本専攻のディプロマポリシーである「社会や文化に対する幅広い見識を有するとともに、専攻分野にその見識を活かせる探求・研究課題解決能力が認められる」を達成するため、必要な情報を収集し、それらを用いて自らの意見を明確に発表するなど、保健・医療・教育・福祉の向上に寄与できる能力を身に着けられるよう本演習を構成した。
	公衆衛生学実験	1	野原 理子	隔月開催されている医療勤務環境マネジメント研究会に参加し、医療機関・企業・大学・研究機関からの取り組み報告や、国の政策等についての講演を聴き討論に参加するほか、医療機器メーカー等のショールーム等の視察を行い、勤務環境改善に役立つハードやソフトを直に体験する。本専攻のディプロマポリシーである「社会や文化に対する幅広い見識を有するとともに、専攻分野にその見識を活かせる探求・研究課題解決能力が認められる」を達成するため、医療機関における勤務環境改善を計画実践し、医療の質の向上に寄与できる能力を習得できるように本実習を構成した。
	漢方・薬膳学特論	2	中村 信也	漢方・薬膳学は、「陰陽五行論」を基礎理論とする診察・治療法である。漢方の場合、治剤を処方し、薬膳の場合食を処方する。その違いは治剤は強力に期間を短めに与え、薬膳では柔らかく長めに投与することになる。薬膳は体調を整える「滋養薬膳」と病気を治す「治療薬膳」に二分される。滋養薬膳は元気をつける食事で、季節や性別などを加味した一般人を対象とする。治療薬膳はその人の病状(証)をみて、治療食を処方する。授業では陰陽五行論を学び、体质や証の見極め方(八綱弁証)などを学ぶ。
管理栄養士実践研究分野	臨床栄養学 栄養療法特論	2	武田 純枝 勝川 史憲 (オムニバス)	(概要)近年、臨床栄養学は著しく進歩した。管理栄養士は生活習慣病の予防や治療、特定保健指導、臨床の場などでチーム医療の必須職種として活躍している。より幅広くより専門的な栄養管理の知識が求められている。 (オムニバス方式／全15回) (武田純枝／8回) 臨床における栄養ケアマネジメント、EBMに基づいた各疾患の栄養療法について、高齢社会に対応するために保健・医療・福祉と幅広い栄養ケアマネジメント、栄養療法の実践的な講義をする。 (勝川史憲／7回) スポーツ医学から見た生活習慣病の予防・治療の運動と栄養について、特に肥満(内臓脂肪)と運動・食事療法効果について講義をする。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
管理栄養士実践研究分野	臨床栄養学 栄養療法演習	2	田中 寛	臨床の場において、病態ごとに適正な栄養療法を実施する際、その適応や処方、効果判定を客観的に行う必要があり、栄養アセスメントの実施意義は大きい。そのため、アセスメント分類から評価項目等を修得し、総合的栄養評価(予後推定栄養評価)に至るまで、テキストに基づき学修する。 また、関連する事例集や学術誌掲載の論文から結果・考察の妥当性等について議論する。臨床現場でのチーム医療活動において、管理栄養士の果たす役割等を大規模病院での見学体験を踏まえ修得する。
			武田 純枝	保健・福祉の分野における予防的な栄養療法、臨床における栄養療法などの事例研究の報告や学術誌に掲載された論文などの購読を行い、実践研究に必要な情報を収集する。またこれらの事例や論文から、栄養療法の有効性、問題点、解決方法などを考察する。臨床現場において、チーム医療における管理栄養士の業務の実際を実習する。関連する学会に参加し学習する。
	NST特論	2	佐藤 弘	NSTの一員として活躍できるような知識と実践能力を養うことを主眼とする。前半で必要な知識を習得する。評価方法から始まり、輸液や経腸栄養などの必要な知識を身に付ける。後半は、実際にプランニング出来るように模擬患者を用いて演習を行う。常にチーム医療の一員であることを理解し、自主的に評価し、栄養管理を実践できる能力を習得できるようにする。
	臨床薬理学特論	2	市丸 雄平	臨床現場においては、薬物・栄養・運動・心理および外科・放射線などの治療法が行われている。本大学では、栄養を中心とした治療学が、主に講義されている。しかし、管理栄養士あるいは栄養士が、各種の薬物が疾患あるいは食行動にどのように、影響を及ぼしているかの基礎知識を得ておくことは、チーム医療の現場では必須とされる。この講義では臨床的に実際に使用されている薬物を疾患の病態に関連づけて解説するとともに、時間が許せば、各自の睡眠と行動について実習する。
	保健医療福祉 システム学特論	2	和田 涼子 蓮村友樹久 (オムニバス)	少子高齢社会に対応できる保健・医療・教育・福祉の向上に寄与できるよう管理栄養士の実践に必要な保健・医療・福祉の各分野における法律や制度および歴史的背景、それぞれの制度が抱える問題点と今後のあり方等について諸外国の事例等も含めて栄養ケアに注目し講じる。 (オムニバス方式／全15回) (蓮村友樹久／7～14回) 我が国の社会保障制度の分野における医療保険制度および介護保険制度と医療・介護の場における栄養ケアに着目した計画・評価に関する事項等について講義する。 (和田涼子／1～6, 15回) 我が国の社会福祉と社会保障、少子高齢社会において人々のQOLの向上を目指す管理栄養士の役割について講義する。
	保健医療福祉 システム学演習		和田 涼子	我が国の中高齢社会における保健医療福祉システムについて、各分野での健康施策や介護予防などの取り組みの現状などから管理栄養士実践研究に必要な情報を収集する。様々なライフステージ・ライフスタイルにある人々の中で特に高齢者の栄養教育に視点をおき、管理栄養士として専門的に取組むことができるよう事例を検討し、支援の方法を習得する。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
管理栄養士実践研究分野	公衆栄養学特論	2	上田 伸男	公衆栄養活動の意義・必要性、公衆栄養アセスメントの方法、公衆栄養プログラム計画の策定、運営面および政策面のアセスメント、計画書の作成、公衆栄養計画の実施と社会資源の活用、公衆栄養プログラムの評価、栄養疫学(nutritional epidemiology)の概要と方法、国内外の栄養政策などについて論述する。それを基にして、集団の特性把握、地区診断、栄養改善策の立案、実施、評価および普及などについて考える。本講義は、学位授与方針の一つである管理栄養士、地域栄養・食育活動のリーダーとしての実践的指導力を育成するものである。
	公衆栄養学演習	2	梶 忍 秦 希久子 (オムニバス)	少子・高齢社会の健康・栄養問題に的確に対応できる専門職としての人材の育成を目指す。管理栄養士は、「健康増進法」、「健康日本21」や「食育の推進」などの行政施策の推進を図るとともに、地域の人々との関係を通してQOLの向上を目指す実践活動が求められている。地域の健康・栄養問題とそれを取り巻く自然、社会、経済、文化的要因に関する情報を収集・分析し、それらを総合的に評価・判定する能力と、さらにそれらを活かして特徴ある公衆栄養プログラムを計画・実施・評価する技術を習得する。また、広く社会資源を活用した地域連携の実際について事例を通して検討・考察する。
	給食経営学マネジメント特論	2	名倉 秀子	食を取り巻く環境および経済情勢が変化している今日において、管理栄養士が携わる給食分野についても、給食業務のアウトソーシングや生産管理における新システムの導入など様々な給食経営の展開がなされている。給食は利用者の栄養管理を目的としてアセスメントから始め、疾病の治癒、健康的維持増進へと生活の質の向上を目指し、ひいてはこれらが利用者の幸せへつながる。健康栄養学専攻の学位授与方針に基づき、この講義では、利用者のニーズを的確に捉えるマーケティング、効率性の発揮できる組織作り、給食提供の仕組みとして生産システムなど給食サービスに展開するための管理栄養士として実践的で高度な専門知識の修得と、豊かな創造力を鍛え、修得していく。
	給食経営学マネジメント演習	2	榎本 真理	給食とは、特定の集団を対象に目的を持って継続的に食事を提供し、利益をもたらすことといえるが、その対象集団によって目的や利益は異なってくる。業務内容そのものは、その組織の運営・経営理念に左右されることは否めず、当然ながら、一律な考え方や手法では適切な給食経営は出来ない。ここではとくに病院給食を取り上げるが、これは国民皆保険による医療の中での給食であるため制約が多く、また患者の状態はきわめて様々であり、治療食ではあるが生活食でもあり、安全、楽しみなども十分に考慮しなければならず等々と、その運営、管理は容易でない。実際の病院給食の現場での業務を体験し、病院給食についてのさまざまな報告等も参考にしながら、患者にも病院にも、また周辺にも利益をもたらす、よりよい医療に役立つ病院給食を模索する。
研究指導	特別研究	10	(概要) 食品学、調理科学、栄養学、生命科学分野、管理栄養士実践研究分野について、研究の実践、指導を行い、またこれらについて論文指導を行う。	
			峯木眞知子	各ライフステージ別の栄養問題をとりあげ、栄養アセスメントからみた栄養管理を含めた、QOLの向上および健康に関する食事学の研究指導を行う。食事学では、おいしく作る、おいしく食べる両面から考えた物性・構造変化や嗜好性、健康・機能性を高める調理学研究を取り入れる。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
研究指導	特 別 研 究	10	大西 淳之	女性の心身の健康と食との関連について、代謝生化学や栄養シグナル伝達の視点から研究する。そのとき心理指標との相関に注目しながら健常な女性および授乳婦を対象にストレステ度や疲労感を定量的に評価する測定系を確立する。それと並行して、疲労軽減効果を有する食について検討する。最終的に修士論文として研究成果をまとめる。
			池田 壽文	食品の安全を確保するために現在多用されている最新分析機器を理解し、実際に使用する。得られるデータを読み解き、次につながる研究プランをデザインする力を養成する。一連のスキルを駆使し、生命科学分野における研究課題を克服し、その成果を論文化するための指導を行う。
			太田 一樹	血糖調節機構は、中枢神経系や内分泌系、消化器系などの様々な系が相互に関わりあうことで調節されている。この機構におけるそれぞれの系の役割について、主に動物実験による生理学・病態生理学的な方法を通じて、研究を行う。
			岡 純	栄養や運動などの生活習慣の是正による肥満の防止・解消が生活習慣病発症の予防に有効であるという実践的な研究についての論文指導を行う。
			小西 康子	酵素を用いた種々の分子の検出や定量、食品素材の物性改変、新規物質の生産、阻害剤の探索などを通して、酵素反応の特徴や有用性、酵素の構造と機能についての研究を行う。
			佐藤 吉朗	食品のにおいに関する研究を分析化学的にアプローチする。即ち、食品の二次機能である嗜好性の中の香りについて、調理等によりにおい成分がどのように変化するか、嗜好性において好ましくないにおい(オフフレーバー、異臭と呼ぶ)をどのように抑えるか等を化学的に研究する。
			澤田めぐみ	COPDの予後因子の一つである低栄養の問題について、呼吸筋力低下の予防による呼吸困難感の改善及び予後の改善を目指し、栄養療法を含む包括的呼吸リハビリテーションプログラムに関する研究を行う。
			藤森 文啓	生物の機能未知遺伝子群を対象として、分子生物学的な手法論でその生物学的意義を追う研究を行う。食品としてのキノコ、カビ類を中心に行う。
			森田 幸雄	食品由来感染症の健康危害に関する研究を実施。課題の選定、その課題を解決する実験方法の策定、実験の実施、実験から導きだされる成果を論文としてまとめる。
			和田 涼子	少子高齢社会における幼児から高齢者までの様々な世代に対し、食環境等も含めた食生活支援に関するこについて検討する。その成果は学会等にて発表し、修士論文としてまとめる。
			小林 理恵	嗜好性が高く、健康増進に有効な食物の最適な調理条件を設定するために、調理過程における食品成分や物性、機能性の変化などについて研究を行う。その成果は国内外の学会発表および学会誌投稿へとつながるよう指導する。
			野原 理子	勤務環境改善やヘルシーワークプレイスに関する研究方法を指導する。研究成果を研究会や学会で発表する他、論文を執筆し学術誌に投稿できるよう指導する。

(3) 造形学専攻（修士課程）

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講 義 内 容
被 服 科 学	被服材料学特論	2	濱田 仁美	被服材料の大半は繊維製品からなり、原材料の繊維及び繊維集合体の構造や性質は、最終製品である被服の性能に密接に関連している。天然繊維や合成繊維の構造及び特性、機能性繊維の開発動向について講述する。教材は英文のテキストを使用する。 服飾美術分野において、繊維についての専門的知識を修得し、専門英文の読解力を向上させる。
	被服材料学演習	2	濱田 仁美	被服材料としての繊維の特性、繊維材料の物性に関しての、英文文献の輪読を行う。科学文献の読み方を学び、英文の読解力を向上させると共に、過去の研究結果や既存技術の把握を行う。必要なキーワードから、適切な文献を検索する方法を習得する。 服飾美術分野において、繊維材料物性についての専門的知識を修得し、適切な文献を検索する力及び専門英文文献の読解力を向上させる。
	被服管理学特論	2	小林 泰子	衣料用洗剤には、様々な機能を持つ製品があり、環境に配慮し、且つ洗浄力の高い洗剤を選ぶためには、界面活性剤の種類や性質、洗浄のメカニズムを理解する必要がある。洗濯には、水、洗濯機なども使用する。環境負荷の少ない系で汚れを落とすには、それぞれの役割、洗剤配合剤の効果、機械力についても考え、最適条件で衣類を管理することが望まれる。これらを理解し、洗剤、水、電力使用量の軽減、機械力による布の傷みを考慮した、環境にやさしく、衣服を長持ちさせる洗浄法を修得する。
	被服管理学演習	2	小林 泰子	衣類の汚れ除去機能を持つ界面活性剤の働き、洗浄作用につき書かれた洋書輪読を行い、関連の単語、文章を覚え、洋書講読に慣れ親しむとともに、界面活性剤による洗浄のメカニズムにつき理解を深める。
	繊維加工学特論	2	森 俊夫	繊維製品には、繊維の種類により異なる染料が使用され、各種の染色が行われている。また、繊維製品の快適性、高性能化を目指し、多くの加工が行われている。それらを解説するとともに、最近の動向を捉え、問題点を挙げ、今後の繊維加工の方向性について考え、修了後、専門分野で活かせるよう指導する。
	繊維加工学演習	2	森 俊夫	繊維加工に関連した海外文献の探し方、読み方、まとめ方、発表の仕方を学び、現在どのような研究が進められているか、また、これらの文献を利用した研究の進め方について学ぶ。
	被服科学実験	1	濱田 仁美	主要な被服材料である天然繊維や合成繊維から成る繊維製品を対象として、力学的特性や機能性などの物性評価を行うことを中心に、各自の研究課題に関連した実験に取り組む。服飾美術分野において、繊維製品の試験法を理解し、自ら試験する技能を身につけ、結果を考察する高度な専門性を修得する。
服 飾 造 形 学	被服構成学特論	2	潮田ひとみ	人体と衣服とのかかわりを、人の体温調節機構や身体特性、衣服が健康に及ぼす影響、近年開発された機能性衣服の特性から理解させ、着心地のよい被服設計を行うために必要な評価法について概説する。
			高水 伸子	人間は気候風土に適合する衣服材料を工夫し、着装方法と関連付けた制作技術を発展させてきた。その歴史と、先人の知恵を学び、材料の価値観を引き出すテクニックを修得するとともに、衣服の持つ社会的な役割を再認識し、日常的な衣服から非日常的な舞台衣装まで視野に入れた衣服制作の実践力を修得していく。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
服飾美術分野	被服構成学演習	2	潮田ひとみ	受講者の研究内容に関連する文献や資料を検索させ、健康で快適な衣生活に役立つ研究論文の講読を行わせる。
			高水 伸子	主に19世紀以降のイギリス、アメリカ、フランスにおける衣服制作関連専門書や研究論文を題材に、受講生同士、輪番制で関連事項を調べ、発表する。文献は数種紹介するが、その中から学生本人が関心を持ったものをそれぞれ選んで読み進め、一連の作業を通して、デザイン画から型紙に落とし込む力、逆に型紙から応用デザインを発想する力を身に付け、時代衣装制作の基礎力とする。
	被服構成学実験	1	潮田ひとみ	受講生の研究テーマに応じて、実験内容は適宜調整する。着用快適感といった快適性の評価法にかかる測定器具の扱い方やデータ解析の方法、質問紙調査法・官能評価によるデータ収集の方法とその評価の方法について理解させる。
			高水 伸子	審美性と機能性を兼ね備えた衣服制作の技術を研鑽し、造形学服飾美術分野の学位授与方針に基づき創作の専門家として産業や舞台美術などの方面で貢献できる力を修得する。基本的な立体裁断技術は既に修得していることを前提とし、授業は夏期休暇中に継続して4日間集中とする(日時は相談の上で最終決定する)。必要な道具は、各自で持参すること(シルクピン、ピンクッション、製図用筆記具、方眼定規、裁しばさみ、しつけ糸、手縫い用針)
	アパレル設計学 特論	2	山田 民子	アパレルの企画・設計工程で必要とされる、アパレル CAD、着装シミュレーションシステムを構築できる能力を養うことを目的とする。人体を最小の面積の布で覆う原型について構造を明らかにする。さらに2次元のパターンと3次元の衣服との対応関係について学ぶ。具体的には、衣服をコンピュータ内で制作しその形態を確認する。
	アパレル設計学 演習Ⅰ	2	山田 民子	アパレル企画によるサイズ、デザインにしたがって量産に適した科学的、合理的なパターンメーキングを理解する。アパレル製品について評価を行い、より良いパターンメーキングができる。
	アパレル設計学 演習Ⅱ	2	山田 民子	アパレル企画によるサイズ、デザインにしたがって量産に適した、科学的、合理的なパターンメーキングを理解する。アパレル製品(ジャケット、ワンピース等)について評価を行い、より良いパターンメーキングができる。
	和服造形学特論	2	寺田 恭子	私達の祖先は季節感豊かな四季に恵まれた風土の中で、季節ごとに最も適した生地、色彩、紋様の衣服を身につけてきた。和服の持つ美しさ、合理性、機能性、また和服独自の構成方法などはヨーロッパ世界に強い印象を与え、ファッションデザインに大きな影響を与えてきた。これらの和服の伝統的な流れに着目し、明治時代以降に普及した女物について、社会的、経済的な影響を受けながら流動的に変化してきた様子を文献や標本、映像を通して学ぶ。
	和服造形学演習	2	寺田 恭子	和服造形学特論で学んだ理論をより深く理解するために、文献や標本をもとに、多種多様な構成技術やその応用について具体的に演習を行う。 長い歴史の中で完成された和服は、創造的、文化的価値が高く、種類や格、素材や構成法など多くの種類がある。長着や長襦袢や羽織などの種類別、絵羽模様や付け下げや小紋などの格別、絹や毛織物や木綿や麻などの素材別、袷や单衣などの構成別などの造形方法を理解する。また和服の着装を体験して、体形と寸法、和服独自の直線を主体とする構成を理解する。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
服飾美術分野	服飾造形学	服飾工芸演習	2 大塚 有里	世界には独自の様式を持つ多くの服飾工芸が存在するが、刺繡、編物、レースの中から代表的なものを紹介する。その技法に適した基布、糸、針、道具を操り、ステッチや編み目等を体験し、小物やサンプラー製作を行う中で、服飾等におけるその多様な装飾の表現方法を学ぶ。その後に、それらを応用して発展させたものづくりを期待したい。また、デザイナーのコレクションの中に服飾工芸的要素がどのように表現されているのかも探っていく。
	服飾文化史特論	2 沢尾 純	服飾・染織に関する文化史研究では扱う資料の範囲が多岐にわたる。本講義では江戸時代の小袖意匠と染織技法に注目し、現存する実物資料、版本、絵画、技法書・教養書・小説などの文献、同時代の工芸品を研究資料として、これらの調査・分析方法について論じる。また、各資料研究から得られる事象を服飾史の視点からどのように位置づけることができるのか、併せて明確にしていく。履修者は、資料の分析を試行することで研究の手法を学び、服飾文化研究への理解を深める。また、展覧会見学を通して実物資料の活用についても考えていく。	
			能澤 慧子	服飾文化史の研究に用いる文字資料と図像資料について、その種類や活用法を幅広く身につけることを目的とする。文字資料としてはヨーロッパ中世から現代までの日記、書簡、会計簿類、小説、新聞、雑誌、など、図像資料としては同じ時代範囲の写本、タペストリー、刺繡、版画、ファッション・ブックなどを取り上げ、それぞれの製作された時代とのかかわりの中で、表現の意味を論じる。また実物資料や図像資料の研究の意味で、隨時、関連の展覧会見学を行う。
	服飾デザイン学	服飾文化史演習I	2 沢尾 純	日本の服飾史を支えてきた染織品には、アジアをはじめとする諸外国・地域と共に通する技法が多く存在する。ここではまず、アジアという視点から染織に関する基礎的事項を確認し、改めて日本の染織品の特質を理解する。後半は特に日本の江戸時代に着目し、雛形本や教養書・解説書等を読み進め、当該期の服飾文化を探る資料の多様性や方法論を学ぶ。履修者はあらかじめ担当箇所の翻訳・解読の解題を準備し、これをもとに発表形式で進めていく。また、展覧会見学を通じて実物資料にも数多く触れ、服飾・染織的な視点から考察する方法を身につける。
	服飾文化史演習II	2 沢尾 純	日本およびアジアの服飾・染織文化史研究に関する論文の講読を行う。履修者は大学および博物館・美術館の紀要、学会誌掲載論文を講読し、これをまとめて発表および議論を行う。その過程において、研究テーマの設定、研究方法、資料の検証、論文の構成、研究論文に適した表現方法などを修得していく。また最新の研究動向を自ら探索し、客観的な評価を行うことで、自身の研究に応用する力を養う。	
			能澤 慧子	1. 国内外の服飾史関係学会誌掲載論文や欧文研究書を購読する。 2. 各自分が選んだ専門書の解題を行う。 3. 服飾史実物資料の調査・研究の方法を、実際の資料を手に取って、また関連の展覧会見学を通じて学ぶ。
	染織史特論	2 長崎 嶽	日本の染織及び服飾の歴史をたどりながら、染織・服飾の一般的な発展プロセスと原理を学び、同時にその文化史的な意味について考える。授業は、原則的には染織技法や衣服の出現から、時代によるそれらの変化と発展を時系列に追ってゆくが、用途に視点を絞った観点や人の美意識に焦点を絞った観点からの考察にも重きを置く。	

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
服飾美術分野 服飾デザイン学	ファッショ情報学特論	2	松木 孝幸	服飾美術分野の研究を遂行してゆくために必要となる情報あるいはデータの取り扱い方、得られたデータに対する統計学の利用(統計処理)あるいは方法論について述べる。具体的には、データをデータベースに格納する方法と利用方法、多変量解析における重回帰分析のやり方を学び、多くの変数に依存したデータの解析方法を学ぶ。さらにパソコン上ではExcel、SPSSなどをを利用してこれらの方法論がどのように実現されるかを学び、具体例を用いてこの分野に必要な知識を習得する。
	ファッショ情報学演習I	2	松木 孝幸	近年ファッショに関する研究・教育には、多様な関係資料を上手に活用することがのぞまれるようになった。基本的なワープロや表計算ソフトはもちろんのこと発表の現場ではプレゼンソフトも使用できるようになっていることが望ましい。この授業では、服飾美術分野のデータをこれらのソフトを用いて表現や報告が作成できる技術を身に着ける演習を行う。
	ファッショ情報学演習II	2	田中 早苗	中学・高等学校の家庭科において被服や調理実習での動画教材の活用実践と効果が報告されている。受講生は小学校家庭科程度の製作教材をサンプルとして動画の撮影と編集方法を学び、動画教材を作成して教材の評価を行なう。また、型紙学習のためのパターンスキャナの使用方法と2D、3DCADソフトウェアのオペレーションを体験する。
	服飾デザイン特論	2	松木 孝幸	ファッショに関する研究・教育には、多様な関係資料の活用が不可欠であり、近年ではそのデータベース化が強く望まれている。この授業では、服飾美術分野のデータを実際に扱って、ネットワークを利用したデータベースの利用法を学ぶ。今日、ネットワークは、最も光の当たれている分野である。中でも、時間と場所を超えて情報を共有できるネットワークサービスの利用に人々の関心が集まり、ユビキタス社会という言葉も人々の心を捉えている。一方、データを素早く検索できるデータベースも現代には無くてはならない情報技術である。必要に応じて、データベース内のデータをブラウザに表示する演習も行う。
	服飾デザイン演習	2	田中 早苗	衣服やファッショはイメージや形で表されたものを文字や記述に置き換えて表される。これをデータベース化する場合に的確な属性で分類しタグ付けする必要がある。ファッショ情報をサンプルとすることによって受講生に理解しやすく服飾研究に活かせるデータマイニングの演習を行なう。
		2	石田 恭嗣	デザインを考える上で時代性や社会性といった外的要因は流行との関係において重要で、それらを考慮しながら衣服のデザインは行われる。また、衣服は人体を覆うものであることから人体との関係についても考える必要がある。衣服は外部環境と内部環境(身体)の境界に存在し、さまざまな目的を達成するための機能や装飾、デザインが生まれた。ここでは、さまざまな時代で流行するデザインや建築様式、芸術との関係から服飾デザインを造形的観点から考察する。また、デザイナーの表現から服飾デザインに対する考え方などについて学ぶ。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
服飾美術分野	色彩表現論	2	石田 恭嗣	<p>日常生活のなかで色は身近な存在であるため色の本質について考えることは少ない。また、色は誰もが自由に扱うことができることから色に関する知識がなくても問題視されることはない。</p> <p>しかし、色の知識を身につけ、それらを応用、発展させることで楽しく、いきいきとした生活や自分自身をより美しく見せるなど生活の質を高めることができる。</p> <p>ここでは、色彩学の基本からはじめ、衣服を中心に人から環境、個人から社会などさまざまな視点から色の役割やはたらきなどについて講述する。</p>
	服飾デザイン表現演習	2	桃木 美恵	<p>ファッショングデザイン画の表現方法として、人体プロポーション・クロージング・彩色・マテリアル等、服の構造等の基本を把握した上で、アイテムコーディネートを学ぶ。更に、トレンド分析し調べる事によりファッショングデザインの可能性を探る。ファッショングイメージを具体的に表現する技術を身に付け、感性をデザインへと展開する。</p>
造形表現分野	デジタルデザイン特論	2	宮本 真帆	<p>メディア表現の分野は広範にわたり、発達するテクノロジーは生活様式や価値観を多様化させ多彩にまた細分化し日々進化して行く。この授業ではデジタルメディアの発達過程と過去から現在までの多様な作品を検証し、現代社会に於けるデジタルメディアの役割とデザイン面の特性を隣接分野との関係を踏まえ研究する。そしてデジタルメディアデザインにとって要となる点について個々に考察し、高度なデザイン計画に不可欠な知識を得る。造形学専攻の学位授与方針に基づき、デジタルメディアを社会と人の生活に役立てるためのデザイン表現について考察し、これを実践できる専門的能力を習得する。</p>
	デジタルデザイン演習I	2	宮本 真帆	<p>多様・細分化されたメディア表現活動について考察し、ネット空間におけるメディア表現をWEBを対象に研究する。特に情報コンテンツの構成とユーザ・インターフェース、インターラクションの関わりについて評価・分析し、一般的問題点を抽出した上で、これに対して実際的な解決策を模索し、最終的に独自のWEBデザインモデルを考案し試作する。</p>
	デジタルデザイン演習II	4	宮本 真帆	<p>実空間におけるデジタルデザインの制作を行う。現在のデジタルデバイスの中心はPC、スマートフォンだが、これは表示装置である液晶モニタとタッチパネルやマウスなどの入力装置を予めセットアップした製品でしかない。実際には各々を別個に選択し組み合わせることが可能であり、この場合、実空間とデジタル表現を高度に融合する事ができ、更に幅広い造形作品の制作が可能になる。多くのマテリアルを扱える造形学専攻の特徴を活かして繊維・陶器・金属・絵画などの結合も行なえる。この授業ではこうした制作に必要な技術の基礎を学び、実際に作品を作ることで、デジタルメディアを核とし他分野とも横断した表現力豊かな造形デザイン能力を養う。</p>
	映像メディアアート特論	2	兼古 昭彦	<p>現代の映像表現の広がりを俯瞰しながら、映像表現の形式や様式を分析し解説を行う。多種多様な表現を考察しながら、写真表現や動画像表現が表す空間と時間への考えを深める。授業では、多くの参考映像作品を観ることで映像表現への理解を促し、また学外の施設・展示などへの見学も行いレポート課題に取り組むなど、映像表現を幅広く研究・制作する能力を養成する。</p>

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
造形表現分野	メディア表現	映像メディアアート 演習Ⅰ	2 兼古 昭彦	様々な研究領域にとって必須なメディアとなってきたいる映像表現への柔軟な発想と技能を身につけることで、各自の研究テーマの幅を広げる。また、造形表現のためのメディアとして映像を再考察し、表現の素材として利用することを学ぶ。演習課題としては、参考作品の分析と撮影の模倣から始め、各自の研究テーマに準じ撮影した動画像の研究の作品発表、検討・評価を行う。
		映像メディアアート 演習Ⅱ	4 兼古 昭彦	各自の研究テーマに必要なメディア表現の考察を行い、研究テーマを空間と時間から捉え直していく。演習課題としては、各自が研究・考察し決定したテーマに基づき、さまざまな撮影状況を設定し研究素材を撮影しながら、編集加工する制作演習を行い、演習課題での作品の発表・検討、評価する。
	美術史	美術史特論	2 曾根 博美	日本美術史の精神的支柱である仏教美術のうち、仏教絵画の主要な作品についてより詳細な解説と分析を行い、専門的知識を深める。授業では実際に対象となる作品を選び、テーマの設定から実地調査まで、研究に必要なアプローチを学ぶ。
	工芸	陶芸特論	2 高田 三平	日本は古代より大陸から流入した文化を取り入れアレンジして、独自の文化を形成してきた。 陶芸もその影響を顕著に受けて変遷を続けている。古代から現代迄の陶芸のあり方や特徴を、各時代の社会的背景と関係づけながら比較し自己の制作に応用していく。
		陶芸演習Ⅰ	2 高田 三平	陶芸の基礎を学習する。 伝統的成形技法・釉薬・焼成技術を学び、陶芸による造形表現の基をつくる。
		陶芸演習Ⅱ	4 高田 三平	陶芸の多様な技法の中から電動ロクロを導入し、関心のある装飾技法を選択し制作する。 はじめに、選択した技法の代表的作品を模刻する。 その後、完成した模刻作品を基に試行し、自己の作品を完成させ発表する。
	染色造形特論	金工・ジュエリー 特論	2 押元 信幸	人類と金属の出会いから、時系列にそって授業を進めることで、金工・ジュエリーについての専門的な知識を修得していく。前半は、金工品や装身具の歴史をたどりながら、金工・ジュエリーの発展と特徴を理解し、その文化史的な意味を特定する。後半は工芸造形表現の基本概念を様々な視点から文献、作品、作者を通覧し比較検討する。
		金工・ジュエリー 演習Ⅰ	2 押元 信幸	それぞれの研究課題について、被服造形に係わるジュエリーまたは広義の金属造形表現を関連づけできるように、制作計画を立て、独自の発想に基づく作品を制作していく。制作に至る導入と経緯について、的確に整理し議論しなければならない。作品制作中に、素材・技法や表現方法について具体的にアドバイスすることで、自己表現としての作品制作に必要な実践力、技能を身につけていく。
		金工・ジュエリー 演習Ⅱ	4 押元 信幸	学生の研究課題について、目的、制作計画、学術的背景、方法論、調査領域などに関するアドバイスと議論を行う。また、学生の制作研究について、素材・技法や表現方法の実技指導、企画・発表・コミュニケーションなどの能力を修得し、実社会において専門技術者、教育者として自立できるよう動機づける。
		染色造形特論	2 早瀬 郁恵	生活空間の中で「テキスタイル」は様々な工芸素材の領域のうちで最も触れる機会の多い身近な素材のひとつにあげられ、衣服やインテリア＝ファブリックなど生産を前提としたものから一品制作としてのアート作品まで幅広く存在している。この教科では、生活の中で「テキスタイル」の持つ役割や必要性を歴史的に考察し論説する。さらにディスカッションにより表現手段として布や繊維などのように取り組んだらよいのかを、様々な技法や加工法の実例を通して理解する。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
造形表現分野	染色造形演習Ⅰ	2	早瀬 郁恵	染色造形において、発想を具現化する要因として素材や技法の占める割合は極めて大きく、それによっては表現形態が大きく変わってくる。この教科では、蟻や糊、絞りによる防染やスクリーン捺染、ブロックプリント等の染色技法とそれに基づく表現方法について、論説と演習を通してより深く理解する。さらに各種素材の特性を生かした表現効果についても制作演習により検討、批評を行なう。
	染色造形演習Ⅱ	4	早瀬 郁恵	各自の研究するテーマの充実を図るために、幅広い視野とより高度な表現力が要求される。この教科では、染色造形演習Ⅰで学んだ染色技法だけでなく、テキスタイル加工と他のカテゴリーの表現技法であるフリーステッチ・ミシンワーク等や異素材との組み合わせを論説と制作演習により模索する。表現の幅を広げ、新しい視点から捉えた染色作品(平面から立体作品まで)の展開を試み検討、批評を行なう。
	織物特論	2	大木 敦子	織物の歴史は人間の文化的な歴史であり、その技術の発展は時に人類の歴史の転換点に大きく関わってきた。「衣」「食」「住」のすべてに関わる織物の役割とその変遷、世界各地の織物の技術や道具を含め歴史的背景を比較し考察する。またアートとしてどのように造形要素が確立してきたのかを考察し、今後のテキスタイルアートの可能性を議論する。
	織物演習Ⅰ	2	大木 敦子	織物の基本構造の理解と専門的知識の習得のためには組織図を理解することが必要である。三原組織(平織・綾織・朱子織)をはじめ各組織を読み解くことができ、オリジナルの組織図をおこすことが出来るようになることを目指す。また各組織と素材の関係を考察し、作品制作の中で応用していく。
	織物演習Ⅱ	4	大木 敦子	織物の作品制作においてこれまで習得してきた技法や、素材体験を更に深める。各々のイメージの具現化に必要な技法や素材を見極めるため実験、試作を重ね、展示方法、演出方法を含め完成度の高い作品を制作する。
	絵画特論	2	山藤 仁	ラスコー洞窟壁画、アルタミラ洞窟壁画、ショーヴェ洞窟壁画について講述とディスカッションにより考察を始める。絵画の歴史を参考しながら現在の美術表現まで重要な絵画の諸運動を取り上げる。20世紀初期では、後期印象派、キュビズム、フォービズム、アンフォルメル、シュルレアリズム、バウハウス等を、第2次大戦後では、抽象表現主義、ポップアート、ミニマルアート、ニューペインティング等を取り上げる。具体的には、多くの作品を直接、または映像を用いて鑑賞・分析し、ディスカッションを通じて絵画と社会との関わり近・現代の美術表現における美とは何かを考察する。
平面表現	絵画演習Ⅰ	2	山藤 仁	近・現代の絵画表現では、数々の絵画運動のなかから多様な素材・技法による表現が試みられてきた。この科目では、近代の作家と作品について、制作演習を通じてより具体的に考察を深め、それを各自の表現の応用に発展させることが目的である。具体的な方法として、数名の作家の作品についての模写による構図研究、作家が試みた素材と技法の制作演習により、作家作品をより詳しく分析する。制作過程を追体験することにより作家がどのような意識で制作に望んだかその概念とは何かを理解し技術を修得する。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
造形表現分野	絵画演習Ⅱ	4	山藤 仁	現代の美術は、平面から立体、オブジェ、映像、パフォーマンス、コンセプチュアルアート等、近代美術からさらに多様に多彩な表現が展開されてきている。この科目では、現代の美術と作家・作品とその意味合いについて解説、制作演習を行い平面表現の可能性を追求することが目的である。例としては、抽象表現主義の作家ボロックのドリッピングの技法による平面表現、また、多くの作家により試みられている様々な素材を併用したミクストメディアや半立体による表現等の制作演習が上げられるが、その制作過程の体験から、近代から現代の美術に発展してきた表現の意味合いをより深く認識する。
	グラフィックデザイン 特論	2	有馬十三郎	グラフィックデザインを生活文化との関係で研究し、社会性を重視した計画立案を前提としたデザインの意義を検討する。造形学専攻の学位授与方針に基づき、広告のグラフィックデザイン、視覚コミュニケーション表現、イラストレーション、写真表現などさまざまな領域でのグラフィックデザインの特徴を比較し、グラフィックデザインの専門的能力を習得していく。
	グラフィックデザイン 演習Ⅰ	2	有馬十三郎	グラフィックデザインは様々なデザインの研究領域にとって関連する分野といえる。そのデザイン表現において、グラフィックデザインにおける柔軟な発想と技能を身につけることは、各自の研究テーマの幅を広げる。造形学専攻の学位授与方針に基づき、演習課題は参考作品の分析から始め、各自の研究テーマに準じデザインの作品発表、検討・評価を行う。
	グラフィックデザイン 演習Ⅱ	4	有馬十三郎	各自の研究テーマに必要なデザイン表現の考察を行い、研究テーマを平面から捉え直していく。造形学専攻の学位授与方針に基づき、課題は各自が研究・考察し決定したテーマに基づき、さまざまなメディア媒体を設定し、研究素材を選定しながら制作演習を行い作品の発表・検討、評価等を行う。
空間表現	住環境特論	2	手嶋 尚人	「表現とまちづくりの関係性について」をテーマとし、講義形式で行う。住民主体のまちづくりが、日本において言われてから既に30年以上が経つが、そのプロセスの大変さや合意形成の難しさなどから未だ定着できていない。近年、アート表現によるワークショップやイラストレーションによる視覚的な情報伝達の効果などまちづくりにおける役割が注目されている。また、地方においてものづくりとまちづくりの関係が重要視されており、表現とまちづくりの関係を学ぶことの意義は大きい。具体的には、時間軸による分析と併せ事例の紹介をおこなっていき考察する。
	住環境演習Ⅰ	2	手嶋 尚人	空間表現特論においてテーマとしている表現とまちづくりの関係性について事例調査・研究を行い、その結果をプレゼンテーションし、表現の持つまちづくりにおける役割について議論し考察する。特に、アート表現における価値の転換や再発見の力、またワークショップなどによる合意形成するコミュニケーション力を中心課題として考えていく。具体的には、まちづくりアートプロジェクトへの参加やアートNPOへのヒアリングを通して、現状を把握分析し今後の課題を発見考察していく。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
造形表現分野	住環境演習Ⅱ	4	手嶋 尚人	継承とまちづくりをテーマとしてしていく。まちづくりの分野において、全国の重要伝統的建造物群保存地区など伝統的民家や町家、町並みの保存を資産、課題として行っているものは多い。近年、その中において、文化財としてのモノではなく、地域の生活文化としてまちづくりへ転換していくという動きも増えている。ここでは、継承をキーワードとし、地域の生活文化とまちづくりについて考察する。具体的には事例調査を行うとともに具体的なエリアを取り上げ、そこにおける継承とまちづくりの可能性について検討考察する。
	インテリアデザイン 特論	2	豊田 聰朗	「社会とデザインの関係性」を人間らしさ・豊かさをサブテーマにしながら講義+ディスカッション形式で行う。近代史から現在までのデザインの社会への関わりは、技術・戦争・思想の変化・ムーブメント・経済・環境問題・エネルギー問題などの影響を受けつつ私たちの生活に直接届いている。そしてそこで作られるデザインが、私たちの生活環境となり更に私たちの感性を育む。この時デザインはクライアントの思惑と社会の理想を背負う運命を辿るのだが、この複雑かつ矛盾を孕む状況下で1人のデザイナーとして判断する力・思想の礎を幅広い視点から養う。この講義は、造形学専攻の学位授与方針に基づき、デザインの生活美術における役割、産業、教育における役割を多角的に理解し専門分野としての学識を修得していく。
	インテリアデザイン 演習Ⅰ	2	豊田 聰朗	「人と物の関係性」を「椅子という機能」と「人と人をつなぐ」をテーマの中心に考え、人間の観察、在り様を深く考察する。椅子は座るだけの道具ではなく、人の居場所や地位を表し、同じ空間を共有する者同士が相互を感じ対話やコミュニケーションのきっかけを作る。このような視点に考慮しながらデザインを試みる。 また、物の魅力・美しさの要素を様々な分野に視野を広げながらデザインの可能性を探る。 最終的に計画物は、原寸モックアップとして完成させる。素材感・大きさ・肌触り・居心地等の実体験をもって自己評価し、その魅力を学ぶ。(一部外注制作)造形学専攻の学位授与方針に基づき、この演習では、身近な「家具」を通し、生活美術の可能性と意義を追及、専門分野の学識を広げ、能力を修得していく。
	インテリアデザイン 演習Ⅱ	4	豊田 聰朗	「人と空間の関係性」：見せる空間・集う空間・滞留する空間・往来する空間等の視点から各自がテーマとする実際の空間を分析評価し、その空間の機能を検討、新たな可能性を含みつつ個性と魅力を引出す計画をおこなう。 「人と物の関係性」：物を作る人（職人）・材料产地・営業販売者・企画計画デザイン者など、それぞれの役割分担と協力の中で生まれる商品開発をシミュレーションする。計画対象物は、家具・室内装飾（インテリアオブジェ）・照明・カトラリー・システムツール・遊具・建具・カーテンブラインド等自分が関心事に焦点を絞る。また、職人の技術と地域の資材を活かす「人と人をつなぐ」・「技術と地域をつなぐ」商品を旨に企画提案を試みる。造形学専攻の学位授与方針に基づき、この演習では、「人・空間・物の関係性」を生活美術の視点より社会と産業、教育、創造のつながりの中に深く理解し、豊かな専門的能力を修得していく。
研究指導	特別研究・制作	10	(概要) 被服科学、服飾造形学、服飾デザイン学、および造形表現の各分野に関して、研究の実践、指導を行い、またこれらについて論文指導を行う。	
			山田 民子	アパレル設計学特論やアパレル設計学演習Ⅰ、Ⅱで学んだことを基礎として、衣生活に提案できるような商品製作を目指し研究指導を行う。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
研究指導	特別研究・制作	10	有馬十三郎	次世代インターネットにおけるグラフィックデザインとデジタルデザインの研究を目的とし、デジタルメディアのコンテンツやインターフェイスのデザイン開発や制作を行う。
			石田 恭嗣	衣服を幾何学、身体と環境との関係などさまざまな視点から考察する。そのなかからテーマを設定し、耽美と機能性を同時に満足させる表現についての研究指導を行う。
			潮田ひとみ	健康で快適な衣生活を目指して、興味のあるテーマを選択させ、関連する分野の先行研究を、適宜参考にしながら、着心地の良い被服設計のために必要な各種評価法や解析法を指導する。
			押元 信幸	多種多様な工芸技法のうち、特に金属立体造形にかかわる技法と、その応用について講述する。試作実技を含む。
			兼古 昭彦	幅広い映像表現メディアの手法を用いて、身体や空間、社会などとの関係から、映像表現についての調査・研究考察を行い、その結果を踏まえた上での、映像メディアを用いた作品制作・発表に対しての研究指導を行う。
			高田 三平	陶芸の素材や技法の特殊性と新たな発想を結びつけて、表現としての作品制作の可能性を広げる研究のための指導を行う。
			高水 伸子	材料の特性を生かした衣服のデザインと表現方法を歴史の実例を振り返りながら研究・分析し、実際に布を用いてテーマ性のある作品の制作指導、あるいは布を用いた実証を伴う論文指導を行う。
			手嶋 尚人	日常の暮らしを豊かに楽しくするまちづくりについて、表現や生活文化の継承等をキーワードとし、その現状と今後のあり方を課題とする。地域におけるまちづくりの比較検討や具体的な地域を対象とした調査・分析等、テーマにあった研究指導を行う。
			松木 孝幸	服飾史あるいは家政学に関する多数の文献資料をデータとして、資料中に現れる単語の分類、出現頻度、等の統計的な解析を元にして、家政学の特定分野の変遷の分析を行い、研究の実践、指導、および論文指導を行う。
			森 俊夫	環境時代に人々の感性が帰ってゆく方向をよく見極めて、服飾生活において、その自然感、健康感、安全性などを展開することにおいて天然染料によるエコカラー染色の開発を追求し、色彩科学的アプローチによる研究指導を行う。
			豊田 聰朗	人と空間・人と物の関係を多様な民族の伝承文化による違い、時代による違い、見せる空間・集う空間・滞留する空間・往来する空間・冠婚葬祭・火・水・蔵神・祖などの設えを比較分析し、将来に向け具体的なデザインの可能性と役割を探る事を課題とし研究指導を行う。
			濱田 仁美	被服材料の機能性、風合いに着目し、新たな機能性を有するテキスタイル素材の提案を目標として、興味のあるテーマを設定し、物性評価・解析を含む科学的アプローチによる研究指導を行う。
			早瀬 郁恵	繊維素材を基本とした制作表現の中で、染色表現の研究考察を通してテーマを設定する。これまで学んできた様々な技法や加工法を応用し、より高度な表現力を養い、制作及び発表をする。
山藤 仁	平面表現を基盤にした、研究と応用及び制作。絵画表現の研究・制作を通じて各自の制作に於いてのテーマをより明確にし、これまで学んできた多様な技法等を応用し、平面表現の可能性を追求することを課題として研究指導を行う。			

(4) 英語・英語教育研究専攻（修士課程）

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
英語教育分野	小学校英語教育特論	4	小泉 仁	<p>多様な専門書や論文に触れながら、主に次の内容を論じる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幼少期の外国語習得の特徴、早期英語教育の目的 2. 近隣諸国の早期英語教育の現状 3. 日本の英語教育行政の歴史と現状 4. 社会的ニーズとしての早期英語教育と学校教育 5. 早期英語教育の理念と児童英語指導法の概要 <p>これらを通して小学校英語教育に関する理解を深め、この分野についての専門的知識を獲得し理論に通曉し、実践力を高める。他の英語教育系科目を履修する上での基礎となる「概論」的内容も多く扱うことになる。</p>
	英語教育実践特論Ⅰ	4	太田 洋	<p>理論・研究と実践両面から英語教育の様々なトピックについて、これまで何がわかっていて、何がわかっていないか、どのような課題があるのか理解を深める。そして理論・研究の結果を基に、これまでの実践を振り返り、どのような実践を行うことが望ましいのかを考察し、具体案を作る。「英語教育実践特論Ⅰ」では授業づくりを支えるトピックについて扱う。授業は1つのトピックを3回分の授業時間をかけて行う。—1. 理論・研究に関する文献・論文を読む 2. 様々な教師により行われてきた実践を調べ、発表、考察する 3. 自分の実践にどのように生かすか考える—</p> <p>*この授業は「第二言語習得研究Ⅰ、Ⅱ」と連携して、隔年開講で行う(平成30年度非開講)</p> <p>[学位授与方針] 英語・英語教育研究専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育学や言語習得理論の最新の情報を取り入れながら多角的に研究し理解を深めている。 ・研究の成果を生かし、高度職業人として教育の現場で指導的教育実践活動ができる。
	英語教育実践特論Ⅱ	4	太田 洋	<p>理論・研究と実践両面から英語教育の様々なトピックについて、これまで何がわかっていて、何がわかっていないか、どのような課題があるのか理解を深める。そして理論・研究の結果を基に、これまでの実践を振り返り、どのような実践を行うことが望ましいのかを考察し、具体案を作る。「英語教育実践特論Ⅱ」では、1単元、1時間の授業づくりに関するトピックについて扱う。授業は1つのトピックを3回分の授業時間をかけて行う。—1. 理論・研究に関する文献・論文を読む 2. 様々な教師により行われてきた実践を調べ、発表、考察する 3. 自分の実践にどのように生かすか考える—</p> <p>*この授業は「第二言語習得研究Ⅰ、Ⅱ」と連携して、隔年開講で行う(平成30年度開講)</p> <p>[学位授与方針] 英語・英語教育研究専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育学や言語習得理論の最新の情報を取り入れながら多角的に研究し理解を深めている。 ・研究の成果を生かし、高度職業人として教育の現場で指導的教育実践活動ができる。
	第二言語習得研究Ⅰ	4	田頭 憲二	<p>第二言語習得研究(Second Language Acquisition, SLA)の概略を紹介し、今後の英語教育実践にどう生かしていくべきかについて、現在までに行われてきた先行研究などを例として具体的に考察していく。その際、実践的な課題を用いることで、具体的な教授場面を基に講義を進める。具体的には、英語または日本語で書かれた第二言語習得に関する基本的な文献を取り上げ、教員による講義、担当者による報告、全体討議等を行う。</p> <p>*この授業は隔年開講で行う(平成30年度非開講)</p>

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
英語教育分野	第二言語習得研究Ⅱ	4	田頭 憲二	<p>第二言語習得研究(Second Language Acquisition, SLA)における個人差要因を扱った研究の概略を紹介し、今後の英語教育実践にどう生かしていくべきかについて、現在までに行われてきた先行研究などを例として具体的に考察していく。その際、実践的な課題を用いることで、具体的な教授場面を基に講義を進める。具体的には、英語または日本語で書かれた第二言語習得の個人差に関する基本的な文献を取り上げ、教員による講義、担当者による報告、全体討議等を行う。</p> <p>*この授業は隔年開講で行う(平成30年度開講)</p>
	英語発表技能指導法演習	4	トム・エドワーズ	<p>This course will provide information about the theoretical background of and practical application of teaching EFL writing and speaking. Students will review current research on these topics as well as develop activities that can be used in the classroom.</p>
	英語受容技能指導法演習	4	ロバート・ジェイムス・ロウ	<p>Lessons will take the form of discussions based on previously given readings. Each week the students will read a piece of material given to them by the teacher in preparation for the lesson. During the lesson they will summarise this material for the other members of the class, and then a discussion will take place on the basis of the readings.</p>
	英語教育課程特論	4	齋藤 嘉則	<p>1990年に設立された日本カリキュラム学会の最新の研究動向を捕捉しつつ、言語教育のカリキュラムの編成・実施・改善の要諦を確認する。理論面の検討は、テキストであるLanguage Curriculum Designの内容を素材として批判的に吟味、検討する。事例研究は、理論面と並行して小中高等学校など校種別の代表的な事例を分析しつつ、高度職業人として教育の現場で、指導的教育実践活動に携わることができる豊かな知識と技能を習得する。</p>
	英語教育評価特論	4	長沼 君主	<p>言語能力評価に焦点をあて、言語能力を伸ばすにはどうするかを考える。現在、世界各国で代替評価としての自己能力評価の利用が注目されつつある現在、ヨーロッパ共通言語参照枠(CEFR)などいくつかの代表的な言語能力発達段階の枠組みを取り上げ、その背後にある理念とともに日本の外国語(英語)習得環境における能力評価のあり方を考える。また、各種試験における多様化するコンピュータを用いた能力評価についても合わせて考えながら、日本の外国語(英語)習得の教室においてどのように評価を行い、能力を伸ばしていくか、また、自律的学習者をいかに育成していくかを議論する。本授業では英語教育学や言語習得理論の最新の知見を取り入れながら、高度職業人として教育の現場に理論を還元し、指導的教育実践活動ができるようになることを目指す。</p>
	英語教育リサーチメソッド	4	森田 光宏	<p>研究課題を設定し、その目的に合わせた研究手法を用いることは、どんな学問分野でも当然のことと考えられるが、英語教育という学際的な分野では、さまざまな課題と手法が用いられる。本講義では、研究課題の設定方法を学ぶとともに、その課題を適切に分析・検討する方法論について、基本的な知識を体系的に学ぶ。また、英語教育に関連した論文を取り上げ、その研究課題や手法を検討することで、自らの研究課題に対する適切な分析を行う方法を身につける。</p>
英語・英語文学分野	英語学特論	4	根本 貴行	<p>統語論研究を中心に言語を考察していく。言語現象の観察をもとに仮説を立て、検証することにより文法を構築していくという、現代の言語学における科学的な論証方法を学んでいく。理論的枠組みに基づくため、はじめに、これまでに発展してきた文法理論を概観する。その上で、いくつかの構文に注目し先行研究を再検証しながら言語事実を的確にとらえられる代案や修正案を提案していく。英語や日本語をはじめ、諸言語の言語現象を見ながら、言語そのものの普遍的な側面と各言語の媒介変数的な側面を概観し、人が享受する言語機能を研究していく。</p>

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
英語・英語文学分野	英語学研究	4	鈴木 繁幸	<p>本講座では、語用論の概念研究と、それを通したレトリック(修辞)に関し論理的に論証する事が求められる。</p> <p>語用論とは、Pragmatics is the study of speaker meaning.(Yule, 1996)とあるように、発話者が使用する表現そのものよりもむしろ、その表現の意図するところを研究する学問である。そして、その研究範囲は広範囲にわたっているが、本講座では Advertising Language (Tanaka, 1994)を中心に精読することで、広告において使用されるレトリックを、語用論の視点から研究する。</p> <p>前期は主に和訳を行い、広告とレトリック、そして語用論に関する知識を深める。</p> <p>後期は、Advertising Language の講読を続けるとともに、前期に研究した知識を基に、自ら調査した広告の特徴について発表し、議論する。</p>
	英文学特論	4	石塚 優子	<p>この講義においては、イギリス近代初期の社会、政治、宗教、経済、歴史、文化を視野に入れながら、シェイクスピア作品を取り上げ、さまざまな解釈の可能性を探る。取り上げる作品は、悲劇、喜劇の各ジャンルからそれぞれ1作品を選び、伝統的な批評史を踏まえながら、現代におけるシェイクスピア解釈につなげて考察する。総合して学位にふさわしい学識・能力を修得する。</p>
	米文学特論	4	新井 哲男	<p>第一次世界大戦後に活躍した「失われた世代(Lost Generation)」と呼ばれる作家たちの中で、代表的な作家とされる「アーネスト・ヘミングウェイ(Ernest Hemingway)」について、できるだけたくさんの中の作品を細かく読みながら、作家の特徴を探るとともに、作品を通して人間の生き方について考える。</p>
			原 恵理子	<p>20世紀のアメリカ文学作品のテーマと表象のポリティクスを読み解くために、国内外における文学・文化批評理論の先行研究について学び、議論する。アジア系アメリカ文学作品におけるアメリカニズムの表象について検証するために、時代背景や社会を考察すると同時に、人種・民族・エスニシティ・階級・ジェンダー・セクシュアリティなどの観点からアイデンティティ・ポリティクスの諸相を浮き彫りにして、文学表象の政治性を読み解く方法を身につける。</p> <p>(学位授与方針) 英語文学に関する研究能力を有した視野の広い総合力を持った人材の養成を目的とする。</p>
	英文学研究	4	谷田 恵司	<p>イギリスの小説家L・P・ハートリーの作品を研究する。代表作の一つである Eustace and Hilda 三部作の第一作 The Shrimp and the Anemone を読む。この長編小説では、子供の心理、姉と弟の関係、階級制度などの問題が、物語の中で詳細かつ鮮明に描かれ分析される。そうした点を念頭に置きながら、当初は主にテキストを精読して行き、その後は担当者の発表を中心にして討論や質疑応答を交えて授業を進める予定である。</p>
	米文学研究	4	並木 有希	<p>都市と文学をテーマに、19世紀半ばから現代までのニューヨークを扱った作品を時系列に沿って鑑賞する。近代ニューヨークにおいては、急激な摩天楼の発達、移民の流入があり、世界に類を見ない重層的で複雑な都市空間が成立した。文化表現が都市の発展をどのように表象したのかを考察する。</p> <p>小説を中心とし、詩、戯曲、他の芸術作品なども紹介することで、包括的な理解を進める。</p> <p>詳しい内容については開講時に指示する。</p>

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
英語・英語文学分野	英米文化研究	4	原 恵理子	まず「文化とは何か」という定義と特徴を考える。曖昧なまま使われる「文化」という用語と考え方がもつ概念や理念の機能や変遷について学ぶ。文化が今日に至るまでにどのような変容を遂げているのかについて検証し、イギリスとアメリカ双方の文化史の知識を深める。とくに最近のカルチュラル・スタディーズの研究動向を踏まえたうえで、比較文化、コミュニケーション、異文化間交流、多文化理解、ジェンダー、人種、民族、国家の観点から文化研究の理論や実践の方法を身につける。(学位授与方針) 英語文化に関する研究能力を有した視野の広い総合力を持った人材の養成を目的とする。
	異文化コミュニケーション研究	4	古家 聰	前期は、主に異文化コミュニケーション研究の分野で扱われる様々な基礎的な知識や理論について学び、理解を深める。後期は、主に実際に研究する場合の方法論を文献を読みながら習得する。学位授与方針にある「視野の広い総合力を持った人材の養成」につながる授業である。
共通分野	英語論文技法演習	4	トム・エドワーズ	This class will help students understand how to complete a thesis. Students will develop a thesis proposal and then develop this idea into a meaningful piece of writing. A particular focus will be placed on learning how to create clear paragraphs and then how to link these parts together in a logical manner. Additionally, students will work on recognizing and correcting common grammatical errors and review different means of organizing a text. The exact content of the class will depend on students' abilities and needs; therefore, the content of this syllabus may change in order to best help students complete their theses.
			ロバート・ジェイムス・ロウ	In this class, students will learn some of the key points of coherent and clear academic writing. They will learn first the elements of writing paragraphs with a focus on introducing, linking, and contrasting ideas. They will then be introduced to methods of referencing, and ways of avoiding plagiarism and paraphrasing sources.

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
研究指導	特別研究	4	(概要) 英米を中心とする英語文学、言語、文化そして英語教育に関して、研究の実践、指導を行い、またこれらについて論文指導を行う。	
			小泉 仁	小学校英語、小・中学校英語の連携、中学校・高等学校の授業方法、学習指導要領研究、検定教科書研究、諸外国の英語教育比較などの分野における研究を指導する。特に、多面的な文献研究と併せて、学生が研究対象とする校種での実践例に多く触れ、理論と実践の融合を図りながら、適切な実態調査の方法を指導する。
			新井 哲男	アメリカ文学に関心のある学生を対象に、個別に研究テーマを設定し、その研究テーマに関するテキストや論文を読みながら、考察や研究の仕方について指導する。
			石塚 優子	この特別研究は、シェイクスピアを中心とした近代初期の作家および作品を取り上げ、個別のテーマのみならず、現代につながる文化批評として分析する指導を行う。
			太田 洋	授業を取り巻く様々な分野(小中高での教授法、学習法、教員研修、日本人学習者の習得過程、小中連携、カリキュラム開発、教材開発など)の研究を指導する。理論・研究と実践を結ぶバランスのある実践者・研究者になるための援助を行う。学生の研究テーマ、研究方法から論文作成まで、現場でのフィールドワーク等を含む多面的な視点から指導する。
			原 恵理子	表象文化研究の方法論を用いて、多民族社会における文化のポリティクスを研究課題とし、アメリカ研究に関する研究指導を行う。
			谷田 恵司	イギリス近現代の小説を中心とする文学作品を取り扱う。作品や作家のみならず、作品の生み出された時代の思想や社会情勢等をも踏まえて問題を設定し、考察し論述することを目指して研究指導を行う。
			鈴木 繁幸	語用論の概念研究と、それを通したレトリンクに関し論理的に論証するための指導となる。
			田頭 憲二	英語教育を含む、第二言語習得にかかる諸現象や課題を扱う。特に、特定の研究テーマに関する先行文献を批判的に分析するとともに、リサーチデザイン、データ収集方法等に関する研究計画およびデータ分析に関する研究指導を行う。
			根本 貴行	統語論に関する枠組みで、英語の構文や言語現象を考察していく。言語の普遍的な側面を見ていきながら、日英語の比較対照もを行い、論文の作成をしていく。

(5) 臨床心理学専攻 (修士課程)

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
臨 床 心 理 学 基 礎 分 野	臨床心理学特論	4	福井　至	本講義では新たに提唱されつつあるものも含めて、臨床心理学に関する種々の理論と技法について学ぶ。また、各々の理論・技法間の関係を構造的に考察する機会とする。前期の1回～15回は、各種心理療法について、その開発過程や人間観、および病理論などについて理解し、その治療法の実際をビデオで確認し、ディスカッションしていく。また後期の16回～30回は、医療保険が適用されている、うつ病の認知行動療法と、不安障害の認知行動療法について学習していく。
	臨床心理学面接 特論Ⅰ (心理支援に関する理論と実践)	2	岡島　義	臨床心理面接では精神分析理論、自己理論、認知・行動理論など、心理療法ごとの理論に基づいた支援が行われている。本講義では、各心理療法の理論と方法、およびその実践内容を理解するとともに、目の前のクライエントに応じた支援方法について学ぶ。
	臨床心理学面接 特論Ⅱ	2	相馬　誠一	力動論に基づく心理療法の理論と方法などを中心に学んでいく。具体的には、力動論の技法や描画療法、箱庭療法などを実践的に学ぶことにより、基本的な内容を理解し基礎的なカウンセリングの実践力を習得する。
	臨床心理査定 演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	岡島　義	臨床場面では、クライエントを多面的に理解することで、適切な支援を提供することができる。本講義では、心理アセスメントの意義、倫理、アカウンタビリティを理解した上で、各心理検査の理論と方法、およびその実践方法を知るとともに、ケースフォーミュレーションの理論と方法について学ぶ。
	臨床心理査定 演習Ⅱ	2	平野　真理	臨床心理士にとっての心理査定は、人間理解の一つの方法として非常に重要なものである。本演習では投影法を取り上げる。単なる知識の修得ではなく、クライエントを総合的に理解・把握するための実践的なスキルを修得することに力点をおいていきたい。ロールシャッハ検査について複数名に対する検査実施を行い、検査の実施、スコアリング、解釈のスキルを習得する。本授業を通して臨床心理士として必要な投影法を用いたアセスメントの理論と実践能力を身につけることを目指す。
	臨床心理基礎実習	(2)	三浦　正江 五十嵐友里 (オムニバス)	(概要) 本実習は、2年次の臨床心理実習に向けて、心理アセスメント、心理療法、地域援助等における基本的な知識およびカウンセリングの習得を目的とする(オムニバス方式／全30回)。 (五十嵐友里／1～14回) 基礎的な臨床心理実習に関する知識とスキルについて学習する。 (三浦正江／15回～30回) 精神疾患等を抱えたクライエントを想定した5回程度の継続したロールプレイおよび模擬カンファレンスを通して、クライエントの問題におけるアセスメントや心理療法の実施について具体的に学習する。後半は、実際に大学附属臨床相談センターで窓口や電話での受付実習を行う。
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習)	(1)	福井　至 三浦　正江 岡島　義 平野　真理 五十嵐友里 (複数教員担当)	臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習)の時間は450時間以上で、担当ケース(心理に関する支援を要する者等を対象とした心理的支援等)に関する実習時間は計270時間以上(うち、学外施設における当該実習時間は90時間以上)とすべきことと国から指定されている。さらに、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の主要5分野のうち3分野以上の施設において実習を実施し、保健医療分野は必須とされている。 そのため、本実習では病院実習は、病棟実習として国立国際医療センターもしくは埼玉医科大学川越医療センター、またデイケア実習として東京愛成会高月病院もしくは所沢メンタルクリニックで実習を行う。また、福祉分野としては加賀福祉園で、教育分野としては北区教育委員会で実習を行う。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
臨床心理学基礎分野	臨床心理実習Ⅱ (多様な形式のスーパービジョンを含む)	(1)	相馬 誠一 福井 至 三浦 正江 岡島 義 平野 真理 五十嵐友里 (複数教員担当)	臨床心理実習Ⅱでは、個人スーパーヴィジョンと集団スーパーヴィジョン、およびケースカンファランスを含む実習を行う。
臨床心理学専門分野	臨床心理統計法 特論 (A群科目)	4	井上 俊哉	心理学研究を行って新たな知見を得るためにには、研究の目的に合致したデータを集め、それらのデータを適切に処理し、結果を解釈する過程が欠かせない。この過程において重要な役割を果たすのが、統計学である。自分自身で研究を行うときはもちろんのこと、他者の研究を正しく理解し、批判的に吟味するためにも、統計学の知識は必須である。本特論では、応用場面を意識しつつ、統計学の正しい適用と解釈について理解を深めていく。
	臨床心理学研究法 特論 (A群科目)	2	西村 純一	臨床心理学の基礎的研究法である実験法、観察法、面接法、質問紙法、フィールドワーク、事例研究法などについて、その実際的なやり方、その方法のバリエーション、その方法によって収集したデータの解析方法、そしてその方法の実施上の限界などについてコースワークの授業として学ぶ。また、学会誌や紀要に掲載された研究論文の紹介やその質疑を通じて、自分の研究計画や実施計画の作成に際しての留意点についてリサーチワークの基礎を学ぶ。その集大成として、各自、自分の修士論文計画書を提出する。
	人格心理学特論 (B群科目)	2	嶋田 洋徳	心理臨床場面において、クライエントの訴えを理解し、援助的具体的な方策を考える際に、クライエントのパーソナリティを理解することは不可欠である。本講義では、精神力動的な背景を持つパーソナリティ理論や人間性心理学を基盤にしたパーソナリティ理論との対比を行いながら、学習理論、行動理論、および認知行動理論を背景としたパーソナリティ理論について、典型的な症例を取り上げながら概観する。なお、本講座は、学位授与方針における心理臨床に関する理論と知識の基礎に位置づく。
	認知心理学特論 (B群科目)	2	高橋 秀明	われわれ人間は、日常生活を送る上で、さまざまな認知活動を行っている。認知心理学は、実験的な方法ばかりでなく、調査や観察といった方法によっても、認知活動にアプローチしている。本講では、認知心理学の各領域からいくつかの課題を体験し、日常生活での意味について検討することを通して、認知心理学の研究方法と理論とを身に付けることを目標とする。また、臨床心理学と認知心理学との接点についても議論する。
	社会病理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開) (C群科目)	2	阿部恵一郎	社会病理は人間が生きていく過程で現れる社会的異常について研究する分野であり、個人と集団の病理から地域社会や社会全体の病理まで含まれる。「昔はこんなことはなかった」ような問題も巷にあふれている。ニート・学級崩壊なども最近の現象かもしれない。この講義では、司法・犯罪分野に関わる公認心理師の実践を考え、非行・犯罪・自殺・児童虐待、学校での特別支援(軽度発達障害)など現代社会にみられる社会病理現象を歴史的にそしてメンタルヘルスや精神医学の視点からみていく。そうすることで、心理的な問題を抱えた人に対して、より有効な援助ができるようになることをめざす。
	家族心理学特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践) (C群科目)	2	大熊 保彦	家族心理学は比較的新しい学問領域なので、「システム」などに代表されるこの領域の専門用語は心理学において必ずしも一般的ではない。授業は家族心理学に関する主たる概念を学習するとともに、家族心理学の基本的なパラダイムを理解する。また、家族心理学は臨床的必要性に応じて成立し理論化してきたという歴史的経緯があることから、家族療法の技法やその特徴についても言及する。特に従来の心理療法との異同、それへの影響や最近の動向についても学習する。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
臨 床 心 理 学 専 門 分 野	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開) (D群科目)	2	坂本 博子	保健医療分野における公認心理師の実践に必要な精神医学の概要と、主要な精神疾患における症状・経過・診断・治療等の基本事項を正しく理解して習得する。精神障害をもつ人々の有する困難を知るとともに、適切な支援方法を具体的に考える力を養う。また、医療や心理臨床において精神医学かの担う役割を理解し、現代社会におけるメンタルヘルスの課題や将来展望を自ら考える姿勢を身につける。
	心身医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開) (D群科目)	2	近喰ふじ子	心身医学は精神医学とは異なる学問である。そのため、身体疾患の医学の知識が当然ながら要求される。しかし、精神疾患の知識の必要性も要求されることを申し述べておく。 さて、ここでの講義は講師が学生に与える課題(テーマ)を調べ、講義の中でプレゼンテーションをおこなえるようにし、学生からの質疑応答に答えられることを目的とする。発表形式は紙媒体とは限らず、電子媒体も可能とする。また、学生の疑問からの課題もあり得ることを付加しておく。
	障がい児・者 心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開) (D群科目)	2	近喰ふじ子	「障がいとは何か」を幅広く学び、障がい児・者の行動や考え方を理解することで援助の方法を探るとともに、臨床心理士及び公認心理師として障がい児・者の福祉分野で支援者として実践していく力を養成していく。 各自に与えられた課題(テーマ)を事前に学習し、当日はそのプレゼンテーションをおこなう学習が中心となる。また、映画やビデオなどの視聴覚機器などを用いた講義も行う予定である。
	グループ・アプローチ 特論 (E群科目)	2	バーンズ亀山 静子	このコースでは、学校で起こっている問題、子どもたちの成長課題や日常的な悩み、さらに軽度発達障害などに触れ、その予防・援助方法として展開できるグループ・アプローチの計画実施するプロセスを演習を通じて行い、学校やコミュニティで仕事をするときに必要な考え方を身につける。授業内容にピア・トレーナー研修が組み込んであるので、受講後、トレーナー資格を日本ピア・サポート学会に申請すれば取得できる。
	学校臨床心理学 特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	バーンズ亀山 静子	今日の学校臨床はいじめ、不登校、非行などの実践的な課題の対応に迫られている。これらの課題は、ただ単なる対処療法や単一理論では、解決が困難である。そこで、学校臨床心理学の意義と役割を明らかにし、教育分野に関わる公認心理師の理論と実践について理解する。具体的には、児童期・青年期の心の発達と危機を踏まえて、学校臨床心理学の実際として「不登校」「いじめ」「非行」などの課題と現状を分析し理解する。
	発達臨床心理学 特論 (E群科目)	2	平野 真理	E.H.Eriksonのライフサイクル論をもとに、人生の各段階における関係性の発達と、その時期の人間関係(社会)の中で生きるにあたり直面する課題を確認する。それらの課題へのつまずきを、個人の内面的・不变的な問題として見るよりも、関係性の中で生じるものとして、また、絶えず変化し続ける人生の一過程の中で生じているものとして捉える視点を学ぶ。また、各時期における関係性の課題へのつまずきに、寄り添う支援について、様々な現場の実践を取り上げながら学ぶ。本授業を通して臨床心理士として広い人間理解の視野を持てることを目指す。
	産業心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	2	西村 純一	産業領域の実際の問題から入り、その問題を理解するための理論や技術について解説していく。前半は、キャリア支援の観点から、キャリア発達の諸問題を青年期、成人前期、成人中期、成人後期に分けて具体的な問題についてその対応を考える。後半は、メンタルヘルス支援の観点から、組織ストレスの諸問題を具体的に取り上げ、その対応について考える。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
臨床心理学専門分野	生徒指導・教育相談・キャリア教育 (心の健康教育に関する理論と実践)	2	相馬 誠一 三浦 正江 (オムニバス)	(概要)心の健康教育、生徒指導、教育相談、キャリア教育の基本的な知識および基本的なスキルの習得を目的とする。 (オムニバス方式／全15回) (相馬誠一／1回～8回)基礎的な知識とスキルについて学習する。 (三浦正江／8回～15回)心の健康教育の基盤となる理論や実践例を学び、必要な知識とスキルを習得する。
研究指導	特別研究	4	(概要) 臨床心理学に関して、研究の実践、指導を行い、またこれらについて論文指導を行う。	
			福井 至	認知行動モデルの構築と、そのモデルに基づく認知行動療法の効果検証に関する研究を主に指導する。研究テーマの設定から、実験調査計画の策定と実施、データ分析、論文作成について順次指導していく。
			井上 俊哉	各自の関心に合致する心理学研究を数多く読み込むことからはじめることで、先行する研究で明らかになっていること、未解決な問題を整理した上で、オリジナルな研究を構想する。
			相馬 誠一	各自の研究テーマを吟味しながら、文献を踏まえて研究計画を作成する。その上で、各自の研究テーマを決定する。研究テーマに沿って、先行研究の成果を検討し、データの収集と分析を行い、修士論文の作成を進めていく。
			三浦 正江	修士論文の作成に関する指導を行う。具体的には、①修士論文のテーマ決定、②先行研究のレビューと研究計画の立案、③データの収集・分析、④論文執筆といった研究活動について、発表と討論を通して進めていく。
			平野 真理	先行研究からリサーチクエスチョンを導きだし、効果的な研究デザインを設計したうえでデータ収集および分析を遂行するための指導を行う。対象者の心のあり方を尊重し、適応やパーソナリティ特性について、多面的な視座を持つ研究を目指す。

(6) 教育福祉学専攻（修士課程）

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
生涯学習・社会教育分野	生涯学習学特論	2	宮地 孝宜	ユネスコの生涯教育論を出発点とするこれまでの政策動向、生涯学習を支援するための諸方策について、幅広く取り上げる。ただし、受講者のこれまでの学習状況により、授業内容を変更する場合もある。なお、本授業は、社会教育・生涯学習の現場におけるリーダー（高度専門職業人）としての人間性と広い視野の獲得を目指すものである。
	生涯学習学演習	2	宮地 孝宜	本演習は、生涯学習特論の学習を基礎として、成人教育および成人教育者の役割について理解を深めるとともに、それらの知見を基に、実際に、成人教育プログラムについて検討する。上記を達成するために、テキストにして指定したパトリシア・A・クラントンの著書の輪読を中心に、成人教育および成人教育者の役割について検討する。具体的なテーマは授業計画の通りである。成人教育実践者をゲストとして招き、成人教育プログラムの実践についてお話をいただく予定である。なお、本授業は、教育に関わる現場のリーダー（高度専門職業人）として、必要な理論と実践能力を身につけることを目指す。
	社会教育学特論	2	山本 和人	社会教育学特論の講義では、学校教育に比較して理解しにくい社会教育について、教育学における社会教育学の位置、生涯学習との関連性を検討した上で、最近の教育学研究の動向と実践を踏まえ、学校教育、家庭教育、地域社会と関わり方を、事例に基づきながら理解する。また、第二次世界大戦後発展した柔軟な教育領域である社会教育が、どのような経過の中で今日的な社会教育行政の制度となっているか、さらには、社会教育、生涯教育、生涯学習の概念検討と今後の方向についても検討する。授業は講義を中心に行うが、履修者の問題意識に応じて、実践現場や行政の実態についての主体的な調査を取り入れる。
	人間教育学特論	2	山本 和人	人間の個人的な発達は、家庭に始まり、学校や社会の中での教育的働きかけで達成されていく。そのプロセスの中で、いかなる環境・条件で、いかなる方法で、どのような教育が行われていくのか、について検討する。また、集団や社会の状況とそこで求められる「人間像」についても検討する。
	教育福祉学特論	2	井森 澄江	人間の発達と家庭環境、特に親子関係との関連について、発達心理学の観点から学ぶ。各時期の親子関係について概略を学んでから、子どもの発達と家庭環境をめぐる重要な論文の講読を行い、地域社会や学校にあって人を支援するために必要な知識や技術、また社会的決定への示唆についても学ぶ。
	学校カウンセリング演習	2	バーンズ亀山 静子	学校カウンセリングの意義と役割を明らかにし、学校カウンセリングの理論と実際について理解を深める。具体的には、学校臨床心理学の理論と実践的課題について、単一理論の安易な適応論ではなく、本質的な心理学的な課題について質疑を深めていく。また諸外国における学校カウンセリングや学校臨床心理学の現状課題を検討し対応の視点を深める。
	障がい者教育特論	2	半澤 嘉博	平成19年度からの特別支援教育への転換により、様々な障害者の教育は、個別の教育ニーズへの支援という視点から大きく見直しがなされている。また、障害者の権利条約の批准や共生社会づくりに向けてのインクルーシブ教育の重要性が示されている。このような状況を踏まえ、障害者教育の在り方や個別の支援計画の作成・実施を実践的に積み重ねていくことが重要である。知的障害や発達障害の事例を通して、具体的な支援の在り方を検討していく。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
社会福祉学分野	社会福祉学特論Ⅰ	4	平戸ルリ子	社会福祉の諸理論を学び、現状や課題を理解でき、社会福祉の今後の動向について考察できる能力を養うことを目的とする。前半は基礎文献を用い、社会福祉がどのように変化・発展してきたかを理解する。後半は、急速な社会変動と、それに伴う生活ニーズの変化に対応した近年の福祉改革に注目し、社会福祉の制度・対象・支援・財源等がどう変わろうとしているのか、課題と今後の見通しについて、ディスカッション等を交え認識を深める。ゲストスピーカーや現場機関の訪問も予定している。
	社会福祉学特論Ⅱ	2	田中恵美子	社会福祉学特論Ⅱでは、社会福祉分野において専門的研究を進めるために必要な障害に関する知識の習得を目指す。特に障害の社会モデルの考え方方に則り、多様な障害のとらえ方について理解を深める。授業では内外の文献にあたるほか、ゲスト講師などを交えての議論も検討する。より実践的な知識・技術の習得を目指して、可能であればフィールドワークも行いたい。各自の关心テーマに沿ったプレゼンテーションの機会を与える予定なので、各自が活動・議論に積極的に参加し、自分の意見をまとめ他者に伝える技術の習得も行えるようにしたい。
	社会福祉学特論Ⅲ	2	松岡 洋子	エイジング・イン・プレイス(地域居住)概念と実際について、内外の文献をもとに高齢者居住(住宅政策)と地域ケア(ケア政策)の理論を踏まえながら学ぶ。日本の課題については実証的な調査手法と結果を踏まえて、考察を行う。論文を批判的に読むことを通して、論文の構成、調査手法、論旨の進め方などについても副次的に学ぶ。授業形式は、講義に参加型形式を取り入れる。
	精神保健福祉特論	4	福富 律	精神保健福祉分野における実践を、ソーシャルワーク研究の観点をもち、フィールドワークを通して理解する。現場実践に寄与できる研究、実践力を高めることにつながる研究を意識して、双方向に授業を開催する。多種多様な環境、地域性を踏まえて行われてきた各地の実践の特性を検討することから、現在求められている実践に示唆するものは何かを探る。
	スクールソーシャルワーク特論	2	瀧谷 昌史	子ども家庭福祉分野におけるソーシャルワーカーの役割は、子どもが社会(もちろん学校システムも含む)の中で多様なリソースを用いてナビゲートしていくようにすることであり、そのために「調査研究にインフォームドされた実践」の普及にかかる強い意欲を持つことが大事である。具体的には、調査研究論文の渉猟・精読・批判的分析を通して、そこで得られる知識が受講生の研究・教育活動の基盤となるように方向づけていく。その結果、スクールソーシャルワークに関する学術的テーマに関して、学会において論文等により問題解決に向けた知見の発信を行い、あるいはソーシャルワークの実践現場において科学的な根拠のある問題解決型実践を展開することができるようになるなど、教育福祉学専攻の学位授与方針に即した能力形成を図る。
	現代家族法特論	2	金子 和夫	家族法は民法の親族法と相続法からなるが、この授業では、おもに親族法の理解を深めることを目的とする。具体的には、社会福祉の現場における権利行使や権利救済等の観点から、親族法・相続法に係わるいくつかの問題をテーマとして設定し、実態・法制度(判例を含む)・課題等について受講生とディスカッションを行なながら授業を展開する。テーマとしては、現代社会における家族形態の変化、婚姻・離婚、親子関係、扶養関係、相続の領域に関する問題を取り上げ、各種統計資料や新聞等で実態を明らかにしたうえで、それに対応する法制度・政策研究、判例研究を行い、課題を検討する。
心理学分野	発達心理学特論	4	井森 澄江	生物的存在でありながら社会的存在である人間の生涯にわたる発達について、まず、発達に関する諸理論・学説を概観する。その後、周産期・乳児期・幼児期・児童期・青年期・成人期・老年期各発達期の課題とその発達支援について考える。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
心理学分野	臨床心理学特論	2	近喰ふじ子	「臨床心理学」は「応用心理学」という概念で包括されていた時代があった。すなわち、基礎心理学の応用という考え方でいいのか?ということになる。しかし、何が基礎か?と考えるとこれまた意見の分かれるところとなる。そもそも心理臨床という行為が成り立つかどうかということにもなる。そこで、ここでは人のこころに関わる領域であると考え、こころの営みをとおしての面を重視して講義をおこなうこととする。
	心理学特論	2	佐藤 隆弘	心理学は、行動を科学的に理解し、人がよりよく生きるための知見を提供する学問である。現代社会とそこに生きる人々は、様々な心と行動の問題を抱えており、多くの分野で心理学の重要性がますます増している。この授業では、人間の行動について理解するための心理学の考え方や研究法を学び、さらに、いかにして福祉や教育などに役立てられるのかについても検討する。特に近年、教育、福祉、医療、産業といった分野への応用という点で注目されている行動分析学の考え方とその研究法について理解する。
	教育評価・測定法	2	井上 俊哉	「教育」あるいは「心理」について、誰もが自分なりの意見や考えを持っているだろう。しかし、自分の主觀や印象を論じるだけでは、現象についての理解を深めること、眞実に近づくことはできない。価値のある問題を発見し議論を深化させるためには、適切な証拠を提示し、その証拠に正しく依拠することが大切である。本当の意味で教育学や心理学を修得するためには、用いする証拠の種類やそれらの用い方を学ぶ必要がある。
	検査法演習	2	井森 澄江	心理検査を使う最終目標は、他者や自己を理解するという実践的なものであるが、なぜ心理検査で知的能力や性格を測定できるのかという理論的背景を知らずにこれを利用することは危険である。この授業ではいくつかの代表的な心理検査について、理論的な知識を持ったうえで有効性や限界などを検討しつつ、その実施法・利用法を学ぶ。
	高齢者心理学特論	2	西村 純一	本授業では、若い成人から高齢者に至るまでの心身の加齢変化を理解するとともに、高齢者の心身の特性を理解する。また、若い成人期、中年期、高齢期、それぞれの発達課題を理解するとともに、それぞれの発達段階における人間的成长についてコースワークの授業として学ぶ。そして、成人期から高齢期にかけて遭遇するさまざまなストレスにいかに上手に対処して、健康長寿、幸福な老い、アクティヴ・エイジングを目指していくかについてリサーチワークの基礎として考えていく。
研究法分野	社会調査法Ⅰ	2	山本 和人	教育学や社会福祉学、心理学にも共通する研究方法としての社会調査法のうち、「質問紙調査法」(面接調査を含む)について理解する、各自の関心に基づいて、仮説を形成し、調査対象の選択から、質問紙の作成、結果の分析まで、実習・演習を取り入れ、ひと通り実践的に理解する。修士論文の作成や、課題研究などに取り組む際、その研究方法を十分理解していない場合や、さらに、社会調査、質問紙調査について感心があり、理解を深めたい場合には特に必要とされる。
	社会調査法Ⅱ	2	山本 和人	教育学や社会福祉学、心理学にも共通する研究方法としての社会調査法のうち、質的な研究についての方法を理解する。サンプルが非常に限定された事例研究の場合や、文字テキストや語りの内容分析、言葉のやり取り、インタビューなどの、数量的にとらえることよりも質的な分析が重要である場合の研究とその方法について、修士論文作成や課題研究に取り組む方法としての「社会調査法」を理解する。授業については、一方的な講義ではなく、学生の関心を踏まえ、実習・演習方式を取り入れて行う。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
研究法分野	心理学研究法Ⅰ	2	井森 澄江	「ある」けれども「実体としてしめすことのできない」人の心を心理学は研究の対象にしている。そこで、心の研究を進めるために心理学はさまざまな研究法を発展させてきた。心理学研究法Ⅰではこの多彩な心理学の研究法について、実験、観察、調査という代表的な研究法を柱に整理しその中に新しい研究法の流れのいくつかを取り上げ、その意義と限界を検討していく。
	心理学研究法Ⅱ	2	井森 澄江	心理学研究法Ⅱでは特に観察法、教育的介入法、事例研究、心理検査法を取り上げる。これらは教育・支援現場において心を捉える重要な方法といえよう。研究テーマを選んだうえで、これらの方法のうちのいくつかを用いてデーターをとり、分析を行いレポートにまとめる。その過程で具体的手法を学ぶとともに、それぞれの長所を利用して心をいかに理解できるか検討していく。
研究指導	特別研究	10	(概要) 教育学及び社会福祉学、心理学分野とその隣接領域に関して、研究の実践、指導を行い、またこれらについて論文指導を行う。	
			井森 澄江	子どもの社会的発達に関心のある学生を対象に、個別に研究テーマを設定し、その研究テーマに関する修士論文の作成を目指して指導する。
			平戸ルリ子	子どもの支援、中でも社会的養護を必要とする子どもの支援について、研究テーマを設定し、修士論文の作成を指導する。
			山本 和人	成人の学習・教育、及び家庭教育や地域社会における教育について関心のある院生を対象に、各人の関心から研究テーマを設定し、修士論文の作成を指導する。
			佐藤 隆弘	福祉・教育に関わる問題について、心理学の観点から分析することに関心がある学生を対象に指導を行う。設定したテーマをもとに研究計画を立て、データの収集と分析を行い、論文作成を進める。
			田中恵美子	障害(身体または知的)に関する支援及び政策等に関心のある学生を対象に、各自の問題関心に合わせてテーマを設定し、修士論文の作成を指導する。
	課題研究	6	(概要) 各自の関心に基づき、教育学及び社会福祉学、心理学分野とその隣接領域についての研究課題、検討課題を設定し、そのための方法等を指導するとともに、スケジュールを立て、報告書作成の指導を行う。	
			井森 澄江	研究テーマを明確にしていくために先行研究に関する討論を行う。その上で、研究計画と研究方法について検討し、報告書作成に繋げていく。
			平戸ルリ子	研究テーマを明確にしていくために、社会福祉領域の基本文献を読み、さらに先行研究についての分析を行う。その上で、自らの研究計画をたてられるようにする。
			山本 和人	教育学及び社会教育学などの分野を中心として、広く教育に関わる事象について、各自の検討課題に基づく研究テーマを設定し、研究計画と研究方法を検討し、課題分析を行い、報告書を作成する。
			佐藤 隆弘	教育や福祉に関する心理学、特に行動分析学の先行研究を調べ、文献内容の発表、議論を通して研究方法について理解を深める。また、これらの課題を通じ自身の修士論文の研究計画へと繋げ、報告書にまとめる。
			田中恵美子	修士論文の目的明確化、および研究方法の習得を目指し、先行研究のレビューを行う。また、研究計画を明確化するにあたり、現場での実践にも携わり、実現可能性の見える研究計画の作成と論文化が行えるようにする。

(7) 人間生活学専攻 (博士後期課程)

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
心理臨床学分野	発達臨床心理学特論	2	西村 純一 平野 真理 (オムニバス)	本授業では、人間発達についての総合的的理解を深めるとともに、それに基づいて人間の生活や人生の支援の方法について考える。そのために、人間の発達の起源、変化のプロセスに関する基礎的理論や時間的展望の視点について学ぶ。また、人間の発達の起源や変化のプロセスに影響する様々な要因を多角的に検討する方法論について学ぶ。これらの学びを通じて、発達的視点から人間の生活や人生の支援を考える専門性を培う。
	臨床心理学特論	2	近喰ふじ子	「臨床心理学」そのものが未だに曖昧な学問領域であるといえる。ただ、学問体系としては「基礎」と「臨床」に分けることができる。「基礎」とはすでに修士課程で学んでいる「心理査定」「発達心理学」「家族心理学」などの学問であり、「臨床」とは臨床現場での実践を意味すると考えられる。すなわち、「臨床」とは「基礎の応用」である。そのため、ここではあえて「基礎」を学ぶというのではなく、「基礎の応用」である「臨床」を深めていく作業を学ぶことになるのであろう。
			大熊 保彦	事例報告を読み、臨床の現場で起きていること、特にクライエントとカウンセラーの相互作用を中心にして、心理臨床の基礎を再考する。 また、カウンセリングは多くの場合、言語を媒介にして実践されるので、言語を軸にして心理臨床自体を考察し、言語データを用いた研究法を概観する。
	カウンセリング特論	2	相馬 誠一	学部や修士課程で学んだカウンセリング理論と実践上の課題を深め発展させることを目的とする。再度、クライエント中心療法理論、精神分析理論、行動療法理論などの各カウンセリング理論と技法について理解する。その上でカウンセリングに関連する医療・教育・福祉・地域・産業などの分野についての応用について広く学習し、実践的技能が身につけるように学ぶ。その上で、豊かな専門的能力を修得していく。
	心理療法特論	2	福井 至	近年エビデンスに基づく心理療法の発展は著しく、RCTに基づく各種治療プロトコルの効果検証がさかんに行われている。本講義においては、進展著しい各種心理療法それぞれのパーソナリティー理論と病理論、および治療過程について、比較分析しながら、それらの差異と共通点について明確にしていく。また、研究者・高度専門職業人として活躍できるよう各種障害ごとの各治療プロトコルの効果に関するエビデンスを参考に、治療効果をもたらすための必須の要素について考察し、より効率的な治療プロトコルをどう開発していくか考えていく。
			三浦 正江	広く心理的ストレスに関連するテーマを一つ設定し、それに関する国内外の研究論文を収集して講読する。最終的にはレビュー論文としてまとめる。
人間発達学分野	統計解析特論	2	井上 俊哉	統計学の基礎をなす概念を学んだ後、多くの研究で用いられる代表的な手法について学んでゆく。Excel, R, SPSSなどのコンピュータソフトウェアの利用についても取り上げる予定である。
	発達教育心理学特論	2	平山祐一郎	人間生活学専攻の学位授与の方針に基づき、「発達教育心理学特論」では、的確に子どもの発達を理解し、その上で、どのように適切な教育を行うかについて、心理学的に考える。具体的には、①データをもとに子どもの発達(成長や成熟等)を読み取り、②それを論理(理論)的に理解し、③様々な要素の因果関係を推測しながら、有効な教育(指導・支援)の在り方を検討する。心理学的な観点を中心とはするものの、身体発達との関連や社会状況の分析など、学際的な視点の広がりも持ちながら、講義をし、議論を行っていく。初回に詳細な説明を行う。なお、受講者数・受講者状況・受講者ニーズにより、概要と計画を変更することがある。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
人間発達学分野	発達保健学特論	2	宮島 祐	慢性疾患や心身障害のある子どもたちの生物学的特性を中心に、その日常生活に関わる保健や年齢を重ねていくときに生ずる併發障害などについての文献講読を行う。さらに受講者によっては、その研究課題に即した文献についても、講読を行い、科学的な視点からの議論を展開する。子どもの発達と保健に関する問題についての考察が主たる課題であるが、議論を通して科学的な視点をもつことの重要性を強調する。
			及川 郁子	研究課題に関連する概念や理論、研究方法について文献講読を通して理解を深めるとともに、保健・医療の場における子どもたちを生活者としえ捉え、子どもたちと支援者を取り巻く現状分析を行い、自らの専門領域における研究課題の位置づけを明確にする。また、研究課題によっては予備的研究を通して研究枠組みや理論基盤を明確化していく。
	発達栄養学特論	2	太田 一樹	妊娠期から高齢期までのどの過程においても、栄養の過不足は人体に様々な影響を及ぼす。例えば母体の栄養状態は胎児に大きく影響する。また、高齢化社会に伴い、高齢期の栄養の過不足についても重要性が増している。本授業では、それぞれのステージにおける生体の機能と栄養の重要性について理解するとともに、栄養障害について論理的に考えていく。
	人類遺伝学特論	2	高野 貴子	子どもの発達の過程を遺伝学的観点から捉えることを教示する。受精から胎児期、出生、乳幼児期から思春期にいたる成長と発達に、遺伝や環境が及ぼす影響を学ぶ。遺伝的要因と、それによる疾病について学び、それらを調べる方法を学習する。
	保育学特論	2	戸田 雅美 榎沢 良彦 (オムニバス)	(概要)保育の現場において高度な専門的職業人としてないし新たな課題について高度な研究を行うためには保育の根源について理解し、保育実践を考察する力を身に付ける必要がある。そこで、この授業においては「保育」とは何かを理解し、その上で、現在の保育実践の在り方と課題を検討することを通して、新たな課題を解決できる優れた研究能力と専門職業人としての高い実践力を修得する。 (オムニバス方式／全15回) (榎沢良彦／8回)「保育とは何か」という最も根本的な問いに迫る議論について理解を深める。 (戸田雅美／7回)現在の保育の具体的な在り方について、具体的な保育の実践事例を検討することを通して学ぶ。また、現在の保育現場が抱えている課題等についても検討していく。
	育児支援学特論	2	岩崎美智子 浜口 順子 (オムニバス)	(概要)現代社会における育児支援の必要性と意義について根本から問い合わせながら、保育者の専門的知識・技術・倫理や問題解決力について多角的に考察する。保育所・認定こども園等における保護者支援とともに地域子育て支援においても検討を加え、新たな課題を探究できる優れた学識と研究能力を修得する。 (オムニバス方式／全15回) (浜口順子／第1回～第7回)育児支援の意義とその役割・機能を検討する。また、保育所・認定こども園や地域における育児支援を具体的な実践事例を通して理解し、討議を重ねながらその内容と方法を検討する。 (岩崎美智子／第8回～第14回)家族が直面している問題の検討と、援助者として保育者が感じる困難や感情労働を育児支援の観点から考察する。 (浜口・岩崎／第15回)これまでの講義をふまえて育児支援の今後と保育者の専門性について考える。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
人間発達学分野	臨床保育学特論	2	宮島 祐 野口 隆子 細井 香 岩田 力 (オムニバス)	4名の教員によるオムニバス形式である。一人ひとりの子どもに向き合う保育・教育を臨床保育と捉え、その考え方を築いていくための基礎的な知識を涵養するため、各教員の専門領域から、最新のトピックスを交えて講義を行うとともに、履修院生の経験、考え方を発表する形で双方向的な授業を行う。
	児童教育学特論	2	家田 晴行 半澤 嘉博 大越 和孝 (オムニバス)	(概要)時代の流れの中で、児童の教育はどのように変遷したかを振り返るとともにあるべき児童教育の姿を多面的な視点から考察する。 (オムニバス方式／全15回) (大越和孝／1～5回) 小学校教育においてどのような改革がなされようとしているのか、それはどのような理由からかを考察する。 (家田晴行／6～10回) 実際の小学校現場を観察、分析することにより、小学校教育の望ましい姿を考察する。 (半澤嘉博／11～15回) 児童理解、児童の発達にもとづいた指導方法を特別支援の視点も取り入れながら考察する。
生活環境学分野	衣生活環境学特論	2	潮田ひとみ	衣服着用時の快適感を構成する要因を人間－衣服－環境系ととらえ、人間と衣服、衣服と環境、人間と環境といった視点から分析する。快適な衣生活を送るための要因、安全な衣生活を送るための要因、健康な衣生活を送るための要因について、新着文献等を参考にしながら概説し、衣生活の向上について考察する。
	衣生活文化特論	2	沢尾 絵	歴史上に確かに存在した服飾やこれを形作る染織品は、人が自らの手によって作り出したものであり、その時代の社会状況や生活者の立場・嗜好を顕著に表している。実在した服飾・染織品、人々の衣生活、これを取り巻く社会状況等を広く文化史的に捉える研究を実践するために、本講義では江戸時代前期の染織品をテーマとし、さまざまな視点から考察し、論じていく。まずは既存の研究による通説を、資料と共に正しく理解し、検証する。その上で、新たな研究の核となり得る資料を提示し、内容の解説・分析から資料の評価、同時代の資料の再検討の方法、その意義、歴史的視点を踏まえた文化史的なアプローチの方法論について述べる。
			能澤 慧子	「衣」は人間生活の物心両面の環境をなす重要な要素の一つである。ここではその心的環境、言い換えるならば「心性(mentalité)」の要素としての「衣」が生み出す文化的な事象を主題とする。なかでも各時代の心的環境を端的に表す歴史上、ないしは現代社会の「流行現象」をいくつか取り上げ、可能な限り同時代的資料に基づいて、「衣」にかかる「心性」について考察する。またそこからそれぞれの「流行現象」を生じさせた社会についての理解を深める。
	食環境学特論	2	藤森 文啓	地球人口は増加の一途をたどり、今後25年後には90億人に達すると言われている。その中で問題となるのは食糧・エネルギーである。糖は食糧としての利用以外にエネルギー生産用にも使われており、食糧生産とエネルギー生産は互いに密接な関係にある。このバランスを崩すことなく、来る90億人の時代に対応しなくてはいけない。そこで、本特論では、人口問題、食糧問題、エネルギー問題に絡むバイオエタノール生産について学ぶことで食と環境を科学する。
	住生活環境学特論	2	川上 裕司	家政学と関連が深い住環境の現状(問題点)と快適な住環境や住まい方(対策)をバックグラウンドとして、特に環境衛生学を中心テーマとした講義と討論を毎回行う。博士課程の大学院生向けの講義であるので、博士となるために必要な理系的思考を養うために適切な最新論文の輪読も授業に盛り込む。また、途中に小課題を与えて、博士論文制作のための助言を行う。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
生活環境学分野	生物環境学特論	2	森田 幸雄	バイオハザードとバイオセーフティーについての考え方を基礎としながら、生物(細菌・ウイルスも含む)の生態、有用性、健康危害について理解を深める。その後、関連法令(「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)」、「食品衛生法」等)に記載されている病原体のリスクおよび環境(室内環境も含む)や食品に起因する病原体(感染症、動物由来感染症、室内環境からの病原体)について微生物学的な特徴や本病原体による食中毒や感染症発生時の疫学的解析方法について習得する。
	児童文化環境学特論	2	是澤 優子	児童文化は、子どもの成長発達に深く関わる文化であり、「子どもがつくりだす文化」と「大人が子どものためにつくりだす文化」という視座を合わせ持つ概念である。本特論では、日本近代における児童文化史の分析を通して、人間生活学専攻の学位授与方針に基づく総合的・学際的視野に立つ人材育成に、児童文化環境学の側面から貢献する。具体的には、明治後期から昭和初期にかけて展開した児童用品研究、児童博覧会といった社会的活動を基軸に据える。明治期に出版された雑誌や文献、関係資料を読み込みながら、子どものための文化環境を大人が意識してつくりだす営みが産学協同の形をとりながら社会的規模で始まった背景と要因、展開歴史的意義を考察する。授業は、講義形式と報告、討議を組み合わせて進める。
			佐藤 宗子	児童を取り巻く環境の一要因としての「文学」を考察する。「児童文学」という分野の成立と展開を、近代の歴史的状況から出発し、現代の多様化に至るまでを、「子ども」観の問題などとからめつつ、概観する。また、具体的に、批評的文章にふれるとともに、短編や長編の作品に接することで、現在におけるこの分野の可能性や課題を追究する。これにより、学位授与方針で示されるような、広く社会・文化状況の中における「文学」の領域についての学識と理解を有し、総合的・学際的視野に立つ人材養成をはかるものとする。
	児童環境学特論	2	大澤 力	本専攻における専門的知識習得のためのコースワーク授業及び研究の一環として児童期全般における自然環境・社会環境との関係性を理論と実践から学び、地域社会・日本・世界へと視野を展開し、児童期における環境学の重要性および可能性を把握し、さらに新たな課題を探求できる。児童を対象とした環境教育の重要性と可能性を理論的・実践的理解を融合した形で学び、実践事例や体験的演習を経て、身近な環境から地球規模までの時代的課題の克服法を検討しつつ、その具体的な手立てを考察し、各自における今後の研究と学習に資する。
生活材料学分野	衣生活材料学特論	2	濱田 仁美	衣服材料の大半は繊維製品からなり、原材料の繊維の性質は最終製品である衣服材料の性能に密接に関連している。繊維は高分子であり、高分子の構造や性質、合成法、反応機構を理解することは、繊維特性のより深い理解につながり、自身の研究の考察を行う上でも重要な知識となる。これらの学習を通して、衣服材料の特性についてより包括的な考察を行い、課題を探究できるようになることは、学位を取得する上で重要である。
			飯塚 勇介	繊維とその集合体の特性、単繊維の構造と物性、被服材料としての機能とその発現機構、今後期待される新たな機能などについて、最近世界的に注目されているセルロースナノファイバーの可能性を含めて学習する。これらの学習を通して衣服材料の特性についての包括的・実践的・実験的・理論的・批判的・創造的な理解を深めることは、人間生活学の学位を習得するうえで重要である。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
生活材料学分野	食品材料利用学特論	2	峯木真知子	興味のある食品素材について、調理特性を予備実験より調べ、その栄養効率、加工特性を考えていく過程を学修する。また、それらの食品素材をどのように研究していくのかのテクニックも検討する。
			小林 理恵 長尾 康子 (オムニバス)	食物の嗜好性を高め健康増進に寄与するだけでなく、社会貢献へと結び付けられるように食品材料を有効利用するためには、自然科学的アプローチに加えて、人文科学および社会科学的な理解が必要である。学位授与方針に基づき、学際的なアプローチとして、本講座では社会および経済的背景、歴史的背景、国内外における利用の現状など、さまざまな観点から研究動向と利用状況を調べてテーマ食品に関わる課題を抽出した上で、さらなる有効利用法を見出す意義と重要性を考える機会としたい。授業はディスカッションを含む演習形式とし、小林(機能性・調理手法、事例研究)と長尾(食材と伝熱・物性)の専門分野を中心に、各テーマごとに適宜指導と相談にあたる。
	機能性食品素材開発学特論	2	佐藤 吉朗	講義、文献調査及び討論という形で機能性食品について開発の道筋を習得してゆく。
	分子生物学特論	2	大西 淳之	心身の健康と食との関連について、代謝生化学や栄養シグナル伝達の視点から解説する。この特論では細胞間や細胞内での情報伝達の基本原理と、外界からの刺激による細胞の応答に関する分子機構を理解する。特に、細胞質と核内との間で行われる物質輸送の調節機序については、栄養素の関わりに着目して最新の知見をもとに解説する。加えて、核内イベントのうち栄養条件に応じたクロマチンの構造変化と、それに伴う遺伝子発現制御についても解説する。
			木元 幸一	血圧を中心とする生活習慣病に関する内外の最新の研究動向を紹介する。その中でどこに今日的研究課題があり、それぞれがどのような研究方法を取り入れて課題解決を図っているかを検証し、そのことについて討論を行うことにより、一層の理解を深める。また、将来の高血圧を中心とした生活習慣病研究に対する展望を考察し、我々が果たすべき研究課題について講義と討論を行う。
生活管理学分野	被服管理学特論	2	森 俊夫	近年、多くの機能性繊維、エコフレンドリー繊維が開発され、素材の多様化、複合化が進んでいる。これら繊維製品の購入時の状態を長く保持するには、素材の特性を知り、正しい取扱いを行う必要がある。そこで、取り扱い中に事故につながりやすい洗濯、ドライクリーニングを中心に、事故事例を紹介し、化学物質を含む繊維製品の正しい取扱い方法を理解する。日本のみならず、海外ではどのような取り扱いをしているか、また、クリーニングに関する最近の文献も紹介する。
			小林 泰子	近年、多くの機能性繊維、エコフレンドリー繊維が開発され、素材の多様化、複合化が進んでいる。これら繊維製品の購入時の状態を長く保持するには、素材の特性を知り、正しい取扱いを行う必要がある。そこで、取り扱い中に事故につながりやすい洗濯、ドライクリーニングを中心に、事故事例を紹介し、繊維製品の正しい取扱い方法を理解する。日本のみならず、海外ではどのような取り扱いをしているか、また、クリーニングに関する最近の文献も紹介する。
	臨床栄養管理学特論	2	澤田めぐみ	COPDの栄養療法に関する諸研究についての考察を通じ、人間生活学専攻の学位授与方針に基づき、COPDの予後改善に寄与する栄養管理について新しい課題を発見し、それを自らの研究成果によって証明することのできる能力を養う。またCOPDの呼吸リハビリテーションにおいては栄養士・医師・看護師・理学療法士などによるチーム医療が不可欠なことから、栄養学のみにとどまらない学際的視野を持って研究成果をまとめる能力を育む。
			市丸 雄平	本講座では、高齢化に伴う臓器機能の変化を、身体機能と精神機能に分け、各臓器の機能低下を防ぐための生活習慣のあり方と評価法を栄養・運動・睡眠の立場より解説する。

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容	
生活管理学分野	健康管理学特論	2	岡 純	現在の日本の直面する健康問題の一つに、肥満・糖尿病、脂質異常症、高血圧など非感染性慢性疾患の蔓延とそれによるQOLの低下がある。これら生活習慣病は、栄養や運動などの生活習慣の是正が大切な一次予防と考えられ、多くの研究が行われている。 この授業では、栄養や運動などの生活習慣の是正に関する知識の学習を目的とし、英語文献などを検索してそれらを紹介しながら内容を精読し、詳しく考察する。	
	食品管理学特論	2	宮尾 茂雄	食品の安全性確保、品質保持を図るための知識の習得、様々な食品の特性に対応した食品管理の在り方について、食品製造工程における危害分析、重要管理点、モニタリングに関する専門的知識を修得する。また、食品の安全性確保において重要な位置を占める微生物の生態および制御方法に関する高度な専門的知識について深く理解し、能力を高める。	
	生活情報処理特論	2	松木 孝幸	人間生活学の研究を遂行してゆくために必要となる情報あるいはデータの取り扱い方、得られたデータに対する統計学の利用(統計処理)あるいは方法論について述べる。具体的には、データをデータベースに格納する方法と利用方法、多変量解析における重回帰分析のやり方を学び、多くの変数に依存したデータの解析方法を学ぶ。さらにパソコン上ではExcel、SPSSなどをを利用してこれらの方法論がどのように実現されるかを学び、具体例を用いて生活情報処理に必要な知識を習得する。	
研究指導	特別研究	(概要) 高度の専門性を求められる本専攻においては、人間生活科学に関わる最新の研究成果に基づいた研究の実践、指導を行い、得られた成果のとりまとめと論文指導を行う。			
		峯木真知子	ライフステージ別栄養に合った、あるいは病気予防の食事を考え、実態調査を行い、物性および嗜好面から調理食品をその機能性・調理・食味特性を理解し、開発および提案する。調理科学的研究に加え、栄養アセスメントを含めた研究を実施する。		
		藤森 文啓	食品中の遺伝子の使われ方、また食品微生物他ウイルスなどの機能解析を目的として、分子生物学的な手法で研究を行う。		
		井上 俊哉	各自の関心に合致する心理学研究を数多く読み込むことからはじめる。そして、先行する研究で明らかになっていること、未解決な問題を整理した上で、オリジナルな研究を構想する。		
		潮田ひとみ	衣服の着用快適感を決定する要因の解明、特に、環境－衣服－人間系での熱・水分移動特性と評価方法などに関する研究指導を行う。		
		榎沢 良彦	保育における子どもと保育者の体験世界を探求することを通して、保育の質を向上させるための実践的な研究を行う。		
		大澤 力	幼児期自然教育・環境教育・持続可能性教育における科学性の芽生えから問題解決能力の育成に関する研究指導を保育・教育現場での実践研究も踏まえて行う。		
		大西 淳之	月経随伴症状を女性にとっての周期的なストレスと捉え、症状の愁訴とストレス対処力としてのコピーレンス感覚(Sense of coherence)との関係、および栄養生活状況を探る。		
		岡 純	糖尿病、脂質異常症、高血圧症、動脈硬化症などの生活習慣病の発症と栄養や運動などの生活習慣の関わりや遺伝的背景について多面的な手法を用いて検討し、研究を進める。		
		佐藤 吉朗	食品衛生において、しばしば問題にされる汚染物質を分析化学的に検査する方法を確立する。また、食品の品質において重要なにおい成分の研究をGC/MS法により実施する。		

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
研究指導	特別研究		澤田めぐみ	COPDの全身性併存症である心血管病変について、血管内皮機能などの面から評価を行いその進行を予防する栄養学的アプローチについて研究指導を行う。また、肺高血圧に関連し予後の悪化を引き起こす肺血管床の組織学的再構築につながる炎症性要因について研究を行う。
			相馬 誠一	子どもたちの心の問題や学校をとりまく多くの課題について研究を深める。具体的には、「不登校」「いじめ」「非行」等の学校臨床心理学を中心とした研究を行う。
			高野 貴子	子どもの心と体の発達に関して、親からの遺伝的側面と、胎内環境を含めた環境的側面を多角的に分析し、健全な発達を阻害する要因と、それによって引き起こされる疾病や障害の実態の研究を行う。
			戸田 雅美	保育行為の判断の根拠について検討することを中心とする研究を行う。具体的には、実践事例を基にした研究や保育者を対象とする実践についてのインタビュー研究を行い、研究手法の確立にもつなげる。
			半澤 嘉博	共生社会づくりを目指した特別支援教育やインクルーシブ教育に関する、障害特性に応じた実践的な教育内容、方法、評価等の研究を行う。
			平山祐一郎	心理学的な調査・実験的手法によって、幼児期・児童期・青年期の学習活動または言語活動について、その発達の様相を記述する、あるいは教育的介入の効果を検討する研究指導を行う。
			福井 至	主に不安障害や気分障害、および適応障害などに関する、新たな認知行動モデルの構築とそのモデルに基づく治療プロトコル開発、およびその治療プロトコルの効果検証に関する研究指導を行う。
			松木 孝幸	人間生活学を研究する上で得られたデータの評価方法として、データに現れる用語の頻出度を、時間変化を調査することによりそのデータの特徴を探る方法がある。これをデータベースと連携させる研究をする。
			三浦 正江	主に、心理的ストレスやメンタルヘルスに関するテーマについて、基礎研究やストレスマネジメント、SST、アサーショントレーニングなどの認知行動理論に基づく予防・介入研究を行う。
			宮島 祐	発達障害(神経発達症群)の子どもたちは一人ひとり異なる特性・才能を有しており、輝ける幼少期であることを願い「パステルゾーン」の捉え方を広く知らしめ、適切な環境のもと健やかに育むために、医療・教育・福祉など関係諸機関がどのように連携し対応していくべきか研究する。
			森 俊夫	自然環境に目を向け、天然染料で染めた染色布の多機能性を追求し、合成染料で染めた染色布との色彩特性の差異を画像解析の方法を用いて定量的に研究すると共に、学会誌に掲載できる論文指導を行う。
			森田 幸雄	食品衛生の基本となるHACCPシステム等を使用した食品衛生対策に関する研究および食品由来感染症の健康危害に関する研究を実施。その成果は国際雑誌に掲載できる複数の論文としてまとめる。
			小林 理恵	一次加工を施した地域特産食品を利用した調理品を対象に、その栄養成分、外観、物性、健康機能性、省エネ面からも最適な調製条件を追究するとともに、新規研究手法の開発の可能性も検討しながら研究を遂行する。
			濱田 仁美	天然纖維材料を対象として、改質及び機能化を行うことで、新たな機能性を有するテキスタイル素材の開発を目的とした研究を行う。物性評価や構造解析などの物理化学的アプローチによる研究指導を行う。

(8) 大学院共通科目（修士課程・博士課程）

科目区分	授業科目	単位数	担当教員	講義内容
共通分野	論文作成のための統計解析入門	2	井上 俊哉 西村 純一 (オムニバス)	t検定、分散分析、回帰分析、因子分析など、研究で多用される代表的な統計解析手法を学ぶ。 統計解析のためのコンピューターソフトウェア SPSSの利用法についても取り上げる。
	プレゼンテーション論	2	松木 孝幸	大学院の細分化された各領域で、各人が行っている研究内容は異分野の人達には理解し難い。しかし、最近は研究内容を第三者にも分かるように説明することが文書でも口頭でも求められている。この授業では、大学院生の研究内容を簡潔に表現(文書と口頭)することを学習する。なお前半では、発表機器およびソフトウェアの概要について学ぶ。
	アカデミック・ライティング	2	小泉 仁 トム・エドワーズ ロバート・ジェイムス・ロウ (オムニバス)	講義：論理的な英文の書き方の基本的なルールを学び、そのルールに則した英文が書けるようにする。学術的な英語の文章の構成や表現を知る。 添削：講義で学んだことを踏まえて制作した文書について、ネイティブ教員の添削及び指導を受け、英語力を高める。

13 履修方法及び研究指導

1. 指導教員・研究指導

- (1) 研究科委員会は各学生ごとに指導教員を定める。
- (2) 指導教員は原則として当該専攻の教授とする。
- (3) 新入生は、1年次の4月に研究指導教員を定め、原則としてその教員のもとで修士論文・課題研究成果の作成指導（研究指導）を受ける。

2. 単位の取得

- (1) 修士課程においては研究指導の所定単位を含め履修授業科目について30単位以上の科目を取得しなければならない。（英語・英語教育研究専攻においては、所属分野（英語教育、英語・英語文学）のいずれかの2科目（8単位）を含めて、30単位以上取得しなければならない。）
博士後期課程においては所定の授業科目について6単位以上の科目を取得しなければならない。
- (2) 履修しようとする授業科目はあらかじめ指導教員の指導を受けて選定し、毎年度始めに大学院事務室に登録しなければならない。
年度の途中において①登録した科目は、それを変更したり、その履修を中止することはできない。②登録しない科目の単位は取得できない。
- (3) 研究科委員会において、教育研究上有益と認めるときは、8単位を限度として他の専攻の授業科目を履修させ、これを修士の取得単位30単位の中に含めることができる。
- (4) 年度の始めに修学上の履修計画を立てるためオリエンテーションを実施する。

3. 授業期間および授業時間

- (1) 本大学院の30年度の授業期間は、下記のとおりである。

前期 4月1日より9月13日まで

後期 9月14日より翌年3月31日まで

- (2) 授業の時間は、下記の時間帯によっておこなう。

〈板橋校舎〉

時限	第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限	第6時限
時間	9:00 ～10:30	10:40 ～12:10	13:10 ～14:40	14:50 ～16:20	16:30 ～18:00	18:10 ～19:40

4. 単位制

(1) 本大学院における授業科目の履修は、大学院設置基準に定められた単位制に基づいている。

単位制とは、各授業科目ごとに一定の基準で定められた単位を取得する制度である。

また、単位とは、学修時間を表す名称であって、その修得は、個々の科目についての所定時間を履修し、試験その他の方法により合格と判定されたとき、初めて達成される。この単位の集積をもって修了の単位を満たしていくことになる。

したがって、単位制は、修了要件を満たしていくうえでの基本的な条件であるので、誤りのない理解を得ておくことが求められる。

(2) 修士論文・課題研究・博士論文は、修了要件であり、各専攻所定の単位に換算される。

5. 試験・成績

(1) 履修した授業科目について試験を行う。

試験の方法は筆記試験、口述試験、論文試験（レポート）などとする。

(2) 授業時数の3分の2以上の出席がない科目の受験は認められない。

(3) 病気など止むを得ない理由で試験を欠席した者には追試験を行う。追試験の願出には、正規の試験を受験できなかった理由を証明する書類が必要である。

(4) 成績の評価は、優(100点～80点)、良(79点～70点)、可(69点～60点)、不可(59点以下)に分け、優、良、可を合格、不可を不合格とする。

(5) 成績については、半期ごとに通知する。

14 学位論文・課題研究成果

修士課程

1. 学位論文・課題研究成果

修士論文（以下「論文」という。）・課題研究成果（以下「成果」という。）は、大学院における修士課程を修めた証しと考えられ、本学大学院学則第33条に示されているように、「大学院に2年以上在学し、履修授業科目について30単位以上を取得し、かつ必要な研究指導を受けた後、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査および最終試験に合格すること」が修士課程の修了要件とされている。

論文・成果の提出資格は、「修士課程に2年以上在学し、30単位以上を取得し、必要な研究指導を受けた者」とされている。

論文・成果の作成に関しては1年次から構想し、論文・成果の内容は、課程修了にふさわしいものでなければならない。論文・成果の作成から審査までの流れは以下に記述するとおりである。論文・成果審査等の日程（予定）はP83参照。具体的な論文・成果提出スケジュールは、論文・成果提出年度に大学院事務室から配付される。

なお、研究指導科目で特別研究を履修するものは、修士論文を作成し、研究指導科目で特別研究以外を履修するもの（特別研究・制作で制作を行うもの含）は、修士研究成果報告書を作成する。また、修士論文・課題研究成果、論文・成果、修士論文・修士研究成果報告書等の記載については、特別研究履修者は修士論文、論文、特別研究以外の履修者は修士研究成果報告書、課題研究成果、成果に読替えて作成すること。

造形学専攻の制作において、成果物の実物を提出することが困難な場合は、本大学院要覧の3. 提出要領 4. 作成要領 5. 内容の公表 6. 審査 7. 日程等の取扱に加えて、8. 造形学専攻申合（P84）によることとする。以下、【造】の表示部分は、8. 造形学専攻申合（P84）参照部分。

2. 論文・成果題目提出

(1) 論文・成果題目の届出

論文・成果の題目は、「論文・成果題目届」に研究指導教員と専攻主任の承認印を得て、締切期日までに、大学院事務室に提出する。

(2) 論文・成果題目の変更

論文・成果題目は、①論文・成果中間発表 ②論文・成果提出の際の2回変更することができる。題目変更は「論文・成果題目変更届」に研究指導教員と専攻主任の承認印を得て、締切期日までに、大学院事務室に提出する。

3. 論文・成果提出要領 【造】

論文・成果（論文・成果概要含む）1篇3部（正体1部・副本2部以上 合計審査委員数分）をレバーファイルにはさんで、「修士論文・研究成果審査申請書」1部とともに論文・成果提出締切期日までに大学院事務室に提出する。最終的に提出された論文・成果は製本するので、原稿に穴をあけないこと。審査申請書、概要書、論文表紙の書式データと、レバーファイルは事務室から配付する。

指定された期日までに提出されない論文・成果は受理しない。（早めに提出するよう心掛けること）但し、特別の理由があるときは、研究科委員会の議を経て受理することがある。

また、論文・成果審査の際に必要と認められる論文・成果の訳文、その他の関係資料を提出させることがある。

4. 論文・成果作成要領

論文・成果は下記に従い、過去に作成された論文等を参考にして作成する。研究内容により必要な場合はカラー印刷可。

(1) 論文・成果の体裁

- 1) 表紙（レバーファイル表面にセロテープで貼付）
- 2) 論文・成果概要書
- 3) 白紙
- 4) 中表紙
- 5) 目次（ローマ数字小文字でページ番号をつける）
- 6) 論文・成果本体（アラビア数字でページ番号をつける）
- 7) 最後に白紙を入れる

(2) 論文・成果の書式

- 1) 表紙記載様式（中表紙も同形式）

和文の場合

平成 年度 修士論文 ※1
修士研究成果報告書
(題目)
東京家政大学大学院 人間生活学総合研究科
専攻名
(院生氏名)
指導教員（氏名）教授

英文で
作成する場合

(Title:)
A Thesis Presented to ※1
the Graduate School of
Tokyo Kasei University
In Partial Fulfillment
of the Requirements for
the Degree of Master of Arts
by
(Name)
Thesis Supervisor : Professor
(Name)
(Date)

*1 和文・英文とも、表題は、論文・報告書のいずれか1つを記載する。

2) 論文・成果概要書（論文・成果と同時に提出）

【児童学児童教育学専攻、健康栄養学専攻、造形学専攻】

形 式：A4判、横書き、1枚

字 数：30字×25行

英語の場合 (300~750 words)

文字サイズ：12ポイント

ペー ジ 数：1ページ

フ ォ ン ト：MS明朝（日本語）

Times New Roman（英語）

※2 表題は、論文・成果のいずれか1つを記載する。

修士論文概要書 修士研究成果概要書 ※2			
所属	人間生活学総合研究科 専攻	氏名	
題目			

東京家政大学大学院

【英語・英語教育研究専攻】

形 式：A4判、横書き

字 数：30字×25行

日本語の場合 (500~1000字)

英語の場合 (300~600 words)

ペー ジ 数：1~2ページ

文字サイズ：12ポイント

フ ォ ン ト：MS明朝（日本語）

Century（英語）

※題目欄は本論が英文のときは英文タイトルを上に、

日本語のときは日本語を上にする。

【臨床心理学専攻、教育福祉学専攻】

形 式：A4判、横書き

字 数：30字×17行

日本語の場合 (500字)

ペー ジ 数：1ページ

文字サイズ：12ポイント

フ ォ ン ト：MS明朝（日本語）

Century（英語）

修 士

3) 論文・成果の本体

【児童学児童教育学専攻, 健康栄養学専攻, 造形学専攻】

指導教員の指導に従う。

【英語・英語教育研究専攻】

原則として英語で書く。

なお、英語の場合も日本語の場合も目次、Acknowledgement、謝辞はページ数に入れない。

(英語の場合)

形式と分量……A4判 1行65字位（図表を入れる場合はこの限りではない），

1ページ25行、30ページ以上。

フォントは日本語M S明朝、英語はCenturyとし、サイズは12ポイントとする。

執筆の仕方……指導教員の指導に従う。なお、以下の文献を参照のこと。

Joseph Gibaldi, *MLA Handbook for Writers of Research Papers* :

6th ed., The Modern Language Association of America, 2005

J.ジバルディ著、原田敬一監修、樋口昌幸訳編『MLA語論文の手引』

第6版、北星堂書店

(日本語の場合)

形式と分量……A4判 横書き1行32字、25行、25ページ以上。

執筆の仕方……指導教員の指導に従う。

【臨床心理学専攻、教育福祉学専攻】

形式と分量……日本語、A4判 横書き

原則として1ページ32字×25行（800字）、25ページ以上。

執筆の仕方……指導教員の指導に従う。

5. 論文・研究成果内容の公表

修士論文・研究成果を公にするため、論文・成果要旨を提出する。

論文・成果要旨は「大学院年報」に掲載される。

(1) 論文・成果要旨の提出

提出物：A4用紙に印刷した原稿およびUSBメモリに収録したデジタルデータファイル

提出先：大学院事務室

提出期限：平成31年2月下旬

平成30年配付予定「修士論文・研究成果に関するスケジュール」参照

校正：論文・成果要旨の校正は論文・成果執筆者が行う。日程は事務室から連絡する。

初校 初校については指導教員の了承を得ること

再校・校了 執筆者が最終校正を行う

*校正は原則として、誤字・脱字等の訂正とする。

*論文・成果要旨の書式データは事務室から配付する。

(2) 論文・成果要旨の書式および原稿作成要領

【児童学児童教育学専攻、健康栄養学専攻、造形学専攻】

形式：A4判、横書き、4ページ

Microsoft Wordで、縦2段

字数：1行25字、1段46行、3字空き

英語の場合 (200~300words)

文字サイズ：9ポイント

フォント：MS明朝（日本語）

Times New Roman（英語）

【臨床心理学専攻、教育福祉学専攻専攻】

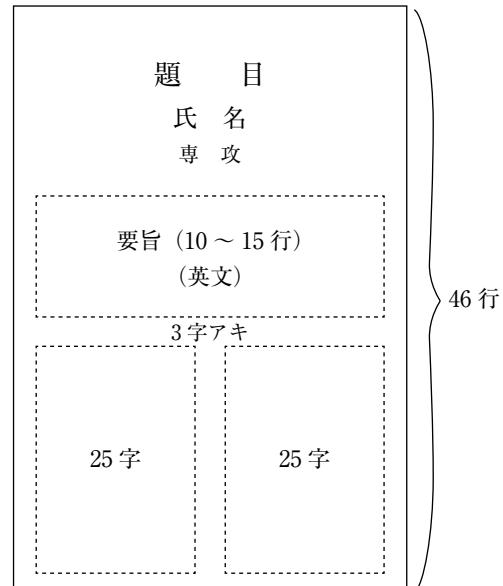
形式：A4判、横書き、6ページ

Microsoft Wordで、縦2段

文字サイズ：9ポイント

フォント：MS明朝（日本語）

Century（英語）



※英文アブストラクトを作成する。

【英語・英語教育研究専攻】

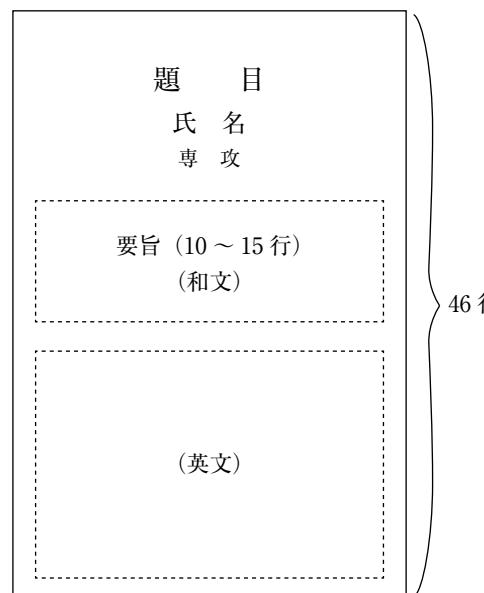
形 式：A4判、横書き、10ページ

日本語の論文の場合は英文アブストラクトを作成する。

文字サイズ：9ポイント

フォント：MS明朝（日本語）

Century（英語）



【各専攻共通事項】

パソコンの機能により、出来上がりが違ってくるが、適当な文字間隔を適宜設定すること。

半ページ分は題目・氏名（和文、英文とも）英文要旨のスペースになるので、その分だけ本文を減らし、論文・成果要旨集を参考にすること。

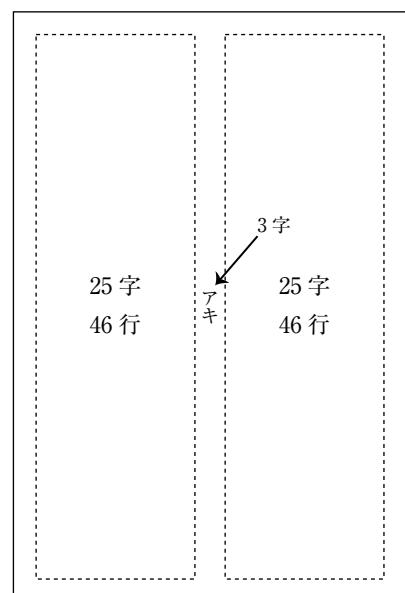
なお、図や表は印刷された時の大きさを考慮して作成する。

また、中の文字・数字・記号が小さくなり過ぎないように、線の太さ・濃淡についても注意する。

造形学専攻の制作・成果要旨提出者を除き原則として白黒印刷となる。

【造】

2ページ目以降



※英語・英語教育研究専攻は
2段組みにしない。

図のタイトルは図の下に、表のタイトルは表の上になること。

※図表の例

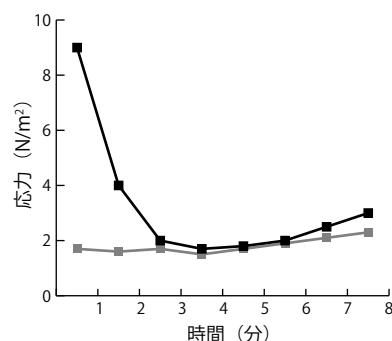


図1 揚げ時間の違いによる応力の変化

表1 茄で時間の違いによる破断応力の変化

茄で温度 (°C)	破断応力 × 10² (N/m²)
98	0.91
80	1.53

引用文献の番号は引用された順序に、当該箇所の右肩に上1/4倍角で、次のように入れること。

…の報告¹⁾によれば

…の報告^{1) 2)}によれば

…の報告^{1) ~3)}によれば

論文・成果の最後に謝辞を入れ、研究指導者全員の氏名および所属を記載する。

A4判用紙に印刷した原稿およびUSBメモリに収録したデジタルデータファイルを大学院事務室に提出する。

6. 論文・成果審査等

(1) 論文・成果審査、最終試験

- ・提出する論文・成果は1編とする。ただし、参考として他の論文・成果を添付することができる。また、審査に必要があるときは制作物等を提出させることがある。 【造】
- ・論文・成果審査および最終試験は、研究科委員会の選出した審査委員が行う。
- ・審査委員は、指導教員を主査とし、これに当該論文・成果に関連のある授業科目の担当者2名以上を副査としてくわえ、審査委員会を構成する。
- ・論文・成果審査と最終試験は在学期間中におこなう。 【造】
- ・最終試験は所定の単位を修得し、かつ論文・成果審査を合格した者に、論文・成果およびこれに関連のある研究領域について口述によって行う。
- ・論文・成果審査および最終試験の成績評価は、合格または不合格の評価をもって表す。
- ・審査委員会は、論文・成果審査および最終試験の結果に学位授与についての意見を付した審査報告書を研究科委員会に提出し、研究科委員会が学位授与の可否を判定する。

(2) 論文・成果審査、最終試験の審査基準等

- ・論文・成果は、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要な高度の能力を示すものでなければならない。
- ・提出された論文・成果は、研究としてのオリジナリティー、資料の適切性、倫理性、表現の適切性、創造性などを基準に審査する。
- ・論文・成果提出者は、学内外の学会・研究会ほか公の場において発表する機会をもち、研究についての批評を受けるよう努めなければならない。
- ・論文・成果提出者は、公開論文・成果発表会で論文・成果内容を発表しなければならない。

(3) 公開論文・成果発表会等

- ・論文・成果提出者は、公開論文・成果発表会で論文・成果内容を発表しなければならない。
- ・論文・成果提出者は、学会・研究会ほか公の場において発表する機会をもち、研究についての批評を受けるよう努めなければならない。 【造】

7. 平成30年度入学生修士論文・課題研究成果審査等に関する日程（予定）

項目	日 程	内 容
1. 論文・成果題目届の提出締切	※1	大学院生は、論文・成果題目届1通を作成し、大学院事務室に提出する。
2. 論文・成果題目変更届の提出締切	中間発表時 論文等提出時	論文・成果題目を変更しようとする学生は、論文・成果を提出する年度の①中間発表時②論文等提出時に所定の手続をとらなければならない。 (2回変更可)
3. 論文・成果中間発表会の開催	※2	大学院生は論文・成果を提出する年度に論文・課題研究の中間発表を行い、研究内容・方法等について、専攻教員等の批評を受けなければならない。
4. 論文予備審査発表会の開催（臨床心理学専攻）	12月上旬	臨床心理学専攻の大学院生は、論文提出年度に論文予備審査発表を行い、研究内容・方法等について、専攻教員等の批評を受けなければならない。
5. 論文・成果の提出	平成32年 2月上旬	大学院生は、論文・成果審査申請書1通を添えて論文・成果1篇3通（正本1通、副本2通以上合計審査委員数分）及び論文・成果概要書3通を大学院事務室へ提出する。 【造】
6. 論文・成果審査委員会の設置及び論文・成果審査の開始	12月中旬 2月中旬 【造】	研究科委員会は、論文・成果ごとに審査委員を選出し審査委員会を設け、論文・成果審査を開始する。専攻主任は、審査委員の氏名（修士論文・研究成果審査委員名簿）を大学院事務室へ提出する。
7. 論文・成果発表会の開催	2月中旬	審査委員会は、論文・成果発表会を開催する。開催場所及び時間等はあらかじめ関係教員及び大学院生に周知する。
8. 最終試験の実施	2月中旬	最終試験実施の場所及び時間等は研究科委員会で定める。専攻主任は、試験実施に必要な事項をあらかじめ大学院生に周知する。
9. 論文・研究成果審査及び最終試験の結果の報告	2月下旬	審査委員会は、論文・研究成果審査及び最終試験の結果を、修士論文・研究成果審査報告書により、研究科委員会に提出する。
10. 課程修了の認定及び学位授与の可否の決定	2月下旬	研究科委員会は、課程修了の認定及び学位授与の可否について審議・議決する。
11. 議決結果の学長への報告	3月上旬	研究科長は、議決の結果を文書で学長に報告する。
12. 学位授与式	3月18日	学位記授与

※1 児童学児童教育学専攻、健康栄養学専攻、造形学専攻は、平成30年5月11日
英語・英語教育研究専攻、臨床心理学専攻、教育福祉学専攻は、平成30年9月12日

※2 児童学児童教育学専攻、健康栄養学専攻、造形学専攻は、平成31年4月上旬
臨床心理学専攻、教育福祉学専攻は、平成31年7月下旬
英語・英語教育研究専攻は、平成31年7月頃

※3 長期履修学生の中間発表、題目変更、論文等提出以下の日程は、論文等の提出予定年度に読み替える。

8. 大学院「特別研究・制作」学位論文・研究成果審査（および最終試験）についての申合（造形学専攻）【造】

	論文	制作・成果
提出物 ①	◆ 論文要旨 4p 1部 (モノクロデータ提出)	◆ 制作・成果要旨 4p 1部 (データ提出)
提出物 ②	◆ 論文審査申請書 1部 ◆ 論文 1編 3部	◆ 研究成果報告書審査申請書 1部 ◆ 研究成果報告書 1編 3部 ◆ 制作・成果 ※ 制作・成果の実物を大学院事務に提出が困難な場合は、提出締切以前に完成し、発表したことが証明できる資料(プログラム、出展目録、チラシおよび発表の様子を記録したデジタルデータ等)を研究成果報告書に添付する。
	1 表紙 2 論文・成果概要 3 白紙 4 中表紙 5 目次 6 論文 7 白紙	◆ 制作・成果は学内外発表場所(個展会場など)で発表する。 ※ 作品の内容がわかる制作・成果についての研究成果報告書を提出する。形式は研究指導教員の指導に従う。
審 査	1 論文査読 2 口頭発表 3 最終試験	1 制作・成果の審査 審査員は、学内外発表場所で審査を行う。 2 口頭発表 3 最終試験 ※ 専攻は、学内外の発表以前に制作・成果の審査委員会を設置できるよう、審査員名簿を研究科委員会に報告する。

※ 制作・研究の内容により必要な場合は、要旨・レポートのカラーデータによる提出及び出力可

博士後期課程

1. 学位論文

博士論文（以下「論文という」）は、大学院における博士後期課程を修めた証しと考えられ、本学大学院学則第33条第2項に示されているように、「大学院に3年以上在学し、所定の授業科目について6単位以上を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること」が博士課程の修了要件とされている。

論文の提出資格は、「博士課程に3年以上在学し、6単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた者」（本学大学院学位規程第4条第2項）とされている。

論文の作成に関しては1年次から構想し、論文内容は、課程修了にふさわしいものでなければならない。論文作成から審査までの流れは以下に記述するとおりである。

論文審査等の日程（予定）はP91参照。具体的な論文提出スケジュールは、論文提出年度に大学院事務室から配付される。

2. 論文題目提出

（1）論文題目の提出

論文の題目は、「論文題目届」に研究指導教員と専攻主任の承認印を得て、締切期日までに、大学院事務室に提出する。

（2）届出論文題目の変更

論文題目は、①論文中間発表、②論文提出の際の2回変更することができる。題目変更は「論文題目変更届」に研究指導教員と専攻主任の承認印を得て、締切期日までに、大学院事務室に提出する。

3. 論文提出要領

博士論文審査の申請要件としては、博士論文に関わる原著論文（有審査論文）1編以上を有していなければならない。

（1）予備審査

博士の学位を申請しようとする者は、所定の期日までに予備審査を受けなければならない。11月から1月までに審査委員5名程度による予備審査委員会が開催され、研究内容のプレゼンテーションと質疑応答、および論文査読をもとに予備審査の合否が判定される。

（2）論文の提出

学位論文、1篇3部以上（正本1部・副本3部以上 合計審査委員数分）を、レバーファイルにはさんで提出する。最終的に提出された論文を製本するので、原稿に穴をあけないこと。また、博士（学位）論文概要書（和文、英文）、履歴書および論文目録を各3部以上 合計審査委員数分と博士（学位）申請書1部を論文提出年度の締切期日までに大学院事務室に提出する。

指定された期日までに提出されない論文は受理しない。但し、特別の理由があるときは、研究科委員会の議を経て受理することがある。

また、論文審査の際に必要と認められる論文の関係資料を提出させることがある。

4. 論文作成要領

論文は下記に従い、過去に作成された論文等を参考に作成する。研究の内容により必要な場合は、カラー印刷可。

(1) 論文の体裁

- 1) 表紙（レバーファイル表面にセロテープで貼付）
- 2) 論文概要（和文・英文ともに）
- 3) 白紙
- 4) 中表紙
- 5) 目次（ローマ数字小文字でページ番号をつける）
- 6) 論文本体（アラビア数字でページ番号をつける）
- 7) 最後に白紙を入れる

(2) 論文の書式

1) 表紙（中表紙も同形式）

平成 年度 学位論文
（題目）
東京家政大学大学院 人間生活学総合研究科 専攻名
（院生氏名）
指導教員（氏名）教授

2) 論文の本体

形 式：A4判、横書き
 字 数：30字×25行
 文字サイズ：12ポイント
 フォント：MS明朝（日本語）
 Times New Roman（英語）
 執筆の仕方：指導教員の指導に従う。
 参考文献の書き方：指導教員の指導に従う。

5. 論文概要書（和文・英文）

形 式：A4判、横書き
 字 数：日本語の場合 2,500字程度
 英語の場合 1,000words程度
 文字サイズ：11ポイント
 フォント：MS明朝（日本語）
 Times New Roman（英語）

博士（学位）論文 概要書				
報告番号			学位申請者	
論文題目				
論文審査	氏名	職名	氏名	職名
審査委員				

注 和文 2500字程度 英文 1000語程度 東京家政大学大学院

6. 履歴書

形 式：A4判、横書き

文字サイズ：10.5ポイント

フォント：MS明朝（日本語）

Times New Roman（英語）

履歴書			
東京家政大学大学院			
氏名		性別	生年月日 昭和 年 月 日 (満歳)
現住所		本籍地	
学歴 (高等学校卒業以降)			
年	月	日	
年	月	日	
年	月	日	
年	月	日	
年	月	日	
年	月	日	
研究歴			
年	月	日	
年	月	日	
年	月	日	
職歴			
年	月	日	
年	月	日	
年	月	日	
賞罰			
上記のとおり相違ありません			
平成	年	月	日 氏名 印

7. 論文目録

形 式：A4判、横書き

文字サイズ：10.5ポイント

フォント：MS明朝（日本語）

Times New Roman（英語）

論文目録			
東京家政大学大学院			
平成	年	月	日
博士後期課程	研究科	平成	学籍番号
人間生活学専攻		年度入学	学位申請者 氏名 印
学位論文			
1. 題目			
2. 印刷公表の方法及び時期			
3. 冊数			
参考文献 (発表の年代順に、それぞれ題目、印刷公表の方法及び時期、冊数を記入して下さい。)			

8. 論文内容の公表

本学が博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3ヶ月以内に論文の要旨及び論文審査の要旨をインターネットの利用により公表する。

博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該学位を授与される前に既に公表したときは、この限りではない。上記にかかわらず、博士の学位を授与された者は、①立体形状による表現を含む ②著作権や個人情報に係る制約 ③出版刊行（予定）④学術ジャーナルへの掲載（予定）⑤特許の申請（予定）等のやむを得ない事由がある場合には、本学大学院の承認を得て、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したもの公表することができる。この場合本学大学院は、その論文の全文を求めて応じて閲覧に供するものとする。

博士の学位を授与された者の論文の全文公表、要約公表については、本学の図書館が運営する「東京家政大学機関リポジトリ」によりインターネット公表するものとする。なお「東京家政大学機関リポジトリ」に登録することで、国立国会図書館のサイトに自動的に論文データが収集され、国立国会図書館においてもインターネット公表となる。

(1) 論文要旨の提出

提出物：A4用紙に印刷した原稿およびUSBメモリに収録したデジタルデータファイル

提出先：大学院事務室

提出期限：平成33年2月下旬

平成32年配付予定「博士論文に関するスケジュール」参照

校正：論文要旨の校正は論文執筆者が行う。日程は大学院事務室から連絡する。

初校 初校については指導教員の了承を得ること。

再校・校了 執筆者が最終校正を行う。

*なお、校正は原則として、誤字・脱字等の訂正とする。

(2) 論文要旨集の書式および原稿作成要領

形式：A4判、横書き

字数：45字×40行

英語の場合 1,000words程度

文字サイズ：10.5ポイント

フォント：MS明朝（日本語）

Times New Roman（英語）

(3) インターネット公表に関する手続

a. 『博士論文のインターネット公表（機関リポジトリ登録）確認書』

事前確認するため、「博士論文のインターネット公表（機関リポジトリ登録）確認書」を論文提出年度の10月に大学院事務室へ提出する。

インターネット公表に係る著作権については以下の確認事項があるので、東京家政大学機関リポジトリ及び、同時に国立国会図書館のWebサイトから公開されることを明示して、各自、文書（メール含む）で同意、許諾を得ること。学会・出版社によっては、一定期間インターネット公表できない場合があるので、公表可能な日付も確認すること。

1. 共著者がいる場合、同意を得る。
2. 図版、写真等が挿入されて、その著作者がいる場合、同意を得る。
3. 図書として出版した、あるいはその予定がある場合、出版社に許諾を得る。
4. 学術雑誌等に論文が掲載された、あるいはその予定がある場合、学会・出版社に許諾を得る。

参考：学会・出版社の著作権関係

国内 学協会著作権ポリシーデータベース <http://scpj.tulips.tsukuba.ac.jp/index/>

海外 SHERPA/RoMEO <http://www.sherpa.ac.uk/romeo/search.php>

博士（甲）

b. 『東京家政大学機関リポジトリ登録依頼書（博士論文）』

学位授与決定後、研究科委員会で承認された公開の方法による「東京家政大学機関リポジトリ登録依頼書（博士論文）」に、①博士論文の要旨と論文審査の要旨 ②博士論文全文 ③博士論文要約（全文公表ができない場合作成提出する。全文公表する場合は作成提出不要。）をWord等及びPDFに変換した2つの電子ファイルでCD-RまたはDVD-Rに収めたものを添付して、論文提出年度の3月に大学院事務室へ提出する。

電子ファイルは長期的な可読性、保存、アクセシビリティ確保の観点から以下の点を確認すること。

- ①機種あるいはベンダー依存の形式ではないこと
- ②外部情報源（外部フォント等）を参照していないこと
- ③暗号化、パスワードの設定、印刷制限等を行わないこと

※ 機関リポジトリに登録する際は図書館で、最終的にPDF/Aに変換し公表する。

※ インターネット公表に関する確認書、著作権関係同意書、機関リポジトリ登録依頼書の書式は、論文提出年度の9月に配付する。

※ 問合先：図書館事務室 repo@tokyo-kasei.ac.jp

大学院事務室 daigakuin@tokyo-kasei.ac.jp

9. 論文審査等

(1) 論文審査・最終試験

- ・提出する論文は1編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。
また、審査に必要があるときは制作物等を提出させことがある。
- ・論文の審査および最終試験は、研究科委員会の選出した審査委員が行う。
- ・審査委員は、指導教員を主査とし、これに当該論文に関連のある学内外の教員を副査としてくわえ、学内教員3名以上の5名による審査委員会を構成する。
- ・論文審査と最終試験は在学期間中におこなう。
- ・最終試験は所定の単位を修得し、かつ論文審査を合格した者に、論文およびこれに関連のある研究領域について口述によって行う。
- ・論文審査および最終試験の成績評価は、合格または不合格の評価をもって表す。
- ・審査委員会は、論文審査および最終試験の結果に学位授与についての意見を付した審査報告書を研究科委員会に提出し、研究科委員会が学位授与の可否を判定する。

(2) 論文審査・最終試験の審査基準等

- ・論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる学識を示すものでなければならない。
- ・提出された論文は、研究としてのオリジナリティー、資料の適切性、倫理性、表現の適切性、創造性などを基準に審査する。
- ・論文提出者は、学内外の学会・研究会ほか公の場において発表する機会をもち、研究についての批評を受けるよう努めなければならない。
- ・論文提出者は、公開論文発表会で論文内容を発表しなければならない。

10. 平成30年度入学生博士論文審査等に関する日程（予定）

項目	日 程	内 容
1. 論文題目届の提出締切	平成30年 5月11日	大学院生は、1年次の初めに論文題目届1通を作成し、大学院事務室に提出する。
2. 論文題目変更届の提出締切	中間発表時 論文等提出時	論文・成果題目を変更しようとする学生は、論文・成果を提出する年度の①中間発表時②論文等提出時に所定の手続をとらなければならない。(2回変更可)
3. 論文中間発表会の開催	平成32年 4月初旬	大学院生は、論文を提出する年度に論文の中間発表を行い、研究内容・方法等について専攻教員等の批評を受けなければならない。
4. 論文予備審査委員会の設置・審査	平成32年 10~12月	研究科委員会は審査員5名で構成される予備審査委員会を設置し、論文の予備審査を行い、論文提出の可否を判定する。
5. 論文の提出	平成33年 1月上旬	大学院生は、指導教員の承認を得た後、論文審査申請書1通を添えて、論文1篇3部以上、論文概要書(和文2,500字程度、英文1,000words程度)3部以上、履歴書3部以上、論文目録3部以上を専攻主任、研究科長を経て学長宛、大学院事務室へ提出する。
6. 論文審査委員会の設置	1月中旬	学長は研究科長に対して、審査委員会の設置を指示、研究科長は論文毎に当該専攻の専任教員3名以上からなる審査委員会を設置する。主査には、指導教員があたる。
7. 論文審査の開始	1月中旬	審査委員会は審査スケジュールを定め、審査を開始する。
8. 論文発表会の開催	2月下旬	審査委員会は、公開論文発表会を開催する。研究科長は発表題目、場所及び時間等をあらかじめ関係大学等、関係教員及び学生に周知する。
9. 最終試験の実施	2月下旬	審査委員会は最終試験実施の場所及び時間等を定める。専攻主任は試験実施に必要な事項をあらかじめ学生に周知する。
10. 論文審査及び最終試験の結果の報告	2月下旬	審査委員会は論文審査及び最終試験の結果を博士論文審査報告書をもって当該専攻会議の議を経て研究科委員会に提出する。
11. 課程修了の認定及び学位授与の可否の決定	2月下旬	研究科委員会は、課程修了の認定及び学位授与の可否について議決する。
12. 議決結果の学長への報告	3月上旬	研究科長は、議決の結果を文書で学長に報告する。
13. 学位授与式	3月18日	学位記授与

課程によらない者の学位論文

1. 学位論文

本学大学院学則第33条第3項に示されているように、「博士課程を経ないで博士論文を提出して、大学院の行う審査に合格し、かつ博士課程を修了した者と同等以上の学力を有すると認められた者」にも博士の学位を授与することができる。

(なお、「本学大学院の博士課程に所定の年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、再入学しないで博士の学位の授与を申請する」者（学位規程第3条第4項）も本項の手続きに準拠する。)

2. 論文提出要領

論文審査の申請要件としては、①大学卒は研究歴10年以上、修士修了者は研究歴5年以上、②指導教員のもとでの研究生としての在籍1年以上、ただし実質的な指導のもとに他機関での研究期間が3年以上あれば可、③学位論文に関わる筆頭原著論文3編以上（うち英文1編以上、研究紀要や研究年報は不可。）

(1) 博士学位論文（乙）提出願書

博士学位論文の提出を希望するものは、受入教員の承認を得て、博士学位論文提出願書を大学院事務室に請求し、所定の期日までに提出する。

(2) 予備審査

博士の学位を申請しようとする者は、所定の期日までに、予備審査を受けなければならぬ。論文修正等を想定し、3ヶ月程度の期間が必要とされる。

12月までに、審査員5名で構成される予備審査委員会が開かれ、研究内容のプレゼンテーションと質疑応答、及び予備審査委員による論文査読により論文提出の可否が判定される。

(3) 論文題目の届出

論文の題目は、「論文題目届」に受入教員と専攻主任の承認印を得て、締切期日までに、大学院事務室に提出する。

(4) 論文の提出

本学大学院学位規程第5条に示されている。

学位論文、1篇3部以上（正本1部・副本3部以上）を、レバーファイルにはさんで提出する。最終的に提出された論文を製本するので、原稿に穴を開けないこと。また、博士（学位）論文概要書（和文、英文）、履歴書および論文目録3部以上と、博士（学位）申請書1部を論文提出締切日時までに大学院事務室に提出する。

指定された日時までに提出されない論文は受理しない。

また、論文審査の際に必要と認められる論文の関係資料を提出させることがある。

3. 論文作成要領

論文は下記に従い、過去に作成された論文等を参考に作成する。研究内容により必要な場合は、カラー印刷可。

(1) 論文の体裁

- 1) 表紙（レバーファイル表面に貼付）
- 2) 論文概要（和文・英文ともに）
- 3) 白紙
- 4) 中表紙
- 5) 目次（ローマ数字小文字でページ番号をつける）
- 6) 論文本体（アラビア数字でページ番号をつける）
- 7) 最後に白紙を入れる

(2) 論文の書式

1) 表紙（中表紙も同形式）

平成 年度 学位論文
（題目）
東京家政大学大学院 人間生活学総合研究科 専攻名
（学位申請者氏名）
指導教員（氏名）教授

2) 論文の本体

形 式：A4判、横書き
字 数：30字×25行
文字サイズ：12ポイント
フォント：MS明朝（日本語）
Times New Roman（英語）
執筆の仕方：指導教員の指導に従う。
参考文献の書き方：指導教員の指導に従う。

博士（学位）論文 概要書

報告番号		学位申請者	
論文題目			

4. 論文概要書（和文・英文）

形 式：A4判、横書き
字 数：日本語の場合 2,500字程度
英語の場合 1,000words程度
文字サイズ：11ポイント
フォント：MS明朝（日本語）
Times New Roman（英語）

注 和文 2500字程度 英文 1000語程度 東京家政大学大学院

5. 履歴書

形 式：A4判、横書き、1枚

文字サイズ：10.5ポイント

フォント：MS明朝（日本語）

Times New Roman（英語）

履歴書		東京家政大学大学院				
氏名		性別	生年月日	昭和 年 月 日 (満歳)		
現住所				本籍地		
学歴（高等学校卒業以降）						
年	月	日				
年	月	日				
年	月	日				
年	月	日				
年	月	日				
年	月	日				
研究歴						
年	月	日				
年	月	日				
年	月	日				
職歴						
年	月	日				
年	月	日				
年	月	日				
賞罰						
上記のとおり相違ありません						
平成 年 月 日	氏名			印		

6. 論文目録

形 式：A4判、横書き

文字サイズ：10.5ポイント

フォント：MS明朝（日本語）

Times New Roman（英語）

論文目録		東京家政大学大学院	
平成 年 月 日	学位申請者 氏名		印
学位論文			
1. 題目			
2. 印刷公表の方法及び時期			
3. 冊数			
参考論文 (発表の年代順に、それぞれ題目、印刷公表の方法及び時期、冊数を記入して下さい。)			

7. 論文内容の公表

本学が博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3ヶ月以内に論文の要旨及び論文審査の要旨をインターネットの利用により公表する。

博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該学位を授与される前に既に公表したときは、この限りではない。上記にかかわらず、博士の学位を授与された者は、①立体形状による表現を含む ②著作権や個人情報に係る制約 ③出版刊行（予定）④学術ジャーナルへの掲載（予定）⑤特許の申請（予定）等のやむを得ない事由がある場合には、本学大学院の承認を得て、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したもの公表することができる。この場合本学大学院は、その論文の全文を求めるに応じて閲覧に供するものとする。

博士の学位を授与された者の論文の全文公表、要約公表については、本学の図書館が運営する「東京家政大学機関リポジトリ」によりインターネット公表するものとする。なお「東京家政大学機関リポジトリ」に登録することで、国立国会図書館のサイトに自動的に論文データが収集され、国立国会図書館においてもインターネット公表となる。

(1) 論文要旨の提出

提出物：A4用紙に印刷した原稿およびUSBメモリに収録したデジタルデータファイル

提出先：大学院事務室

提出期限：「博士論文（乙）に関するスケジュール」（大学院事務室より配付）

校正：論文要旨の校正は論文執筆者が行う。日程は大学院事務室から連絡する。

初校 初校については指導教員の了承を得ること。

再校・校了 執筆者が最終校正を行う。

*なお、校正は原則として、誤字・脱字等の訂正とする。

(2) 論文要旨集の書式および原稿作成要領

形式：A4判、横書き

字数：45字×40行

英語の場合 1,000words程度

文字サイズ：10.5ポイント

フォント：MS明朝（日本語）

Times New Roman（英語）

(3) インターネット公表に関する手続

a. 『博士論文のインターネット公表（機関リポジトリ登録）確認書』

事前確認するため、「博士論文のインターネット公表（機関リポジトリ登録）確認書」を論文提出年度の11月に大学院事務室へ提出する。

インターネット公表に係る著作権については以下の確認事項があるので、東京家政大学機関リポジトリ及び、同時に国立国会図書館のWebサイトから公開されることを明示して、各自、文書（メール含む）で同意、許諾を得ること。学会・出版社によっては、一定期間インターネット公表できない場合があるので、公表可能な日付も確認すること。

1. 共著者がいる場合、同意を得る。
2. 図版、写真等が挿入されて、その著作者がいる場合、同意を得る。
3. 図書として出版した、あるいはその予定がある場合、出版社に許諾を得る。
4. 学術雑誌等に論文が掲載された、あるいはその予定がある場合、学会・出版社に許諾を得る。

参考：学会・出版社の著作権関係

国内 学協会著作権ポリシーデータベース <http://scpj.tulips.tsukuba.ac.jp/index/>

海外 SHERPA/RoMEO <http://www.sherpa.ac.uk/romeo/search.php>

b. 『東京家政大学機関リポジトリ登録依頼書（博士論文）』

学位授与決定後、研究科委員会で承認された公開の方法による「東京家政大学機関リポジトリ登録依頼書（博士論文）」に、①博士論文の要旨と論文審査の要旨 ②博士論文全文 ③博士論文要約（全文公表ができない場合作成提出する。全文公表する場合は作成提出不要。）をWord等及びPDFに変換した2つの電子ファイルでCD-RまたはDVD-Rに収めたものを添付して、論文提出年度の3月に大学院事務室へ提出する。

電子ファイルは長期的な可読性、保存、アクセシビリティ確保の観点から以下の点を確認すること。

- ①機種あるいはベンダー依存の形式ではないこと
- ②外部情報源（外部フォント等）を参照していないこと
- ③暗号化、パスワードの設定、印刷制限等を行わないこと

※ 機関リポジトリに登録する際は図書館で、最終的にPDF/Aに変換し公表する。

※ インターネット公表に関する確認書、著作権関係同意書、機関リポジトリ登録依頼書の書式は、論文提出年度の11月に配付する。

※ 問合先：図書館事務室 repo@tokyo-kasei.ac.jp

大学院事務室 daigakuin@tokyo-kasei.ac.jp

8. 論文審査等

(1) 論文審査・学力確認の試問

提出する論文は1編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

また、審査に必要があるときは制作物等を提出させことがある。

- ・論文の審査および最終試験は、研究科委員会の選出した審査委員が行う。
- ・審査委員は、指導教員を主査とし、これに当該論文に関連のある学内外の教員を副査としてくわえ、学内教員3名以上の5名による審査委員会を構成する。
- ・論文審査と学力確認の試問は論文を受理した日から1年以内におこなう。
- ・学力確認の試問は、論文に関連する専攻分野の科目及び外国語について、口頭又は筆答の試問の方法によって行う。
- ・本学大学院の博士課程に3年以上在学して退学した者が3年以内に博士論文の審査を申請する場合および学位申請者の学歴、業績等に基づいて学力の確認を行いうる場合は、学力確認の試問を免除することができる。
- ・論文審査および学力確認の試問の成績評価は、合格または不合格の評価をもって表す。
- ・審査委員会は、論文審査最終試験の結果に学位授与についての意見を付した審査報告書を研究科委員会に提出し、研究科委員会が学位授与の可否を判定する。

(2) 論文審査・学力確認の試問の審査基準等

- ・論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる学識を示すものでなければならない。
- ・提出された論文は、研究としてのオリジナリティー、資料の適切性、倫理性、表現の適切性、創造性などを基準に審査する。
- ・論文提出者は、学内外の学会・研究会ほか公の場において発表する機会をもち、研究についての批判を受けるよう努めなければならない。
- ・論文提出者は、公開論文発表会で論文内容を発表しなければならない。

15 大学院生研究助成制度

1. 人間生活学総合研究科に、大学院生の学会発表を奨励することを目的として、平成24年4月1日から、以下の大学院生研究助成制度を設ける。
 - 1) 大学院生が国内の学会で発表者（講演者）として学会に参加する場合、学会参加費、交通費（学割額）、宿泊費等を全額助成する。
 - 2) 大学院生が上記以外で国内の学会に参加する場合、学会参加費、交通費（学割額）、宿泊費等を年1回、3万円を限度として助成する。
 - 3) 大学院生が海外の学会で発表者（講演者）として学会に参加する場合、学部の基準に準じ、学会参加費については全額、交通費（学割額）、宿泊費等の旅費については50%以内を助成する。
 - 4) 助成する経費の範囲等については、国内出張規程（助手相当）に準じた学会参加費、交通費、宿泊費等の実費とする。なお、交通費は学割額とし、日当は除く。
 - 5) 造形学専攻在学生の制作における、審査のある国内の作品展への出品および大学院生個人による自主的な国内での作品展を、国内学会での発表相当とみなし、出品料、運搬費等を、学会参加費、交通費等と同様に研究経費助成の対象とする。

審査のない国内の作品展への出品は、国内学会への参加と、審査のある海外の作品展への出品は、海外学会での発表とみなす。

出品料、作品運搬費等の助成申請金額の妥当性については、必要に応じ助成金額の是正を行うことがある。

- 6) 大学院生研究助成は、大学院生が所定の申請書に研究指導者の承認印を得て研究科長宛申請し、専攻主任会議、研究科委員会の承認により助成の可否を決定する。

造形学専攻の出品料、運搬費等の助成金申請金額の妥当性は、専攻主任会議で検討し、研究科委員会で決定する。

2. その他

- 1) 2回目以降の国内学会参加経費、助成対象外の海外学会発表経費についても一定の予算枠内で経費助成される制度がある。
- 2) 研究助成等の経費申請書の記入方法、経費支払手続方法等については、別途、大学院事務室から連絡する。

16 教職課程の履修

大学において高等学校教諭（家庭）、（美術）、（英語）、（公民）・中学校教諭（家庭）、（美術）、（英語）・小学校教諭及び幼稚園教諭の一種免許状を取得している者で、高等学校教諭（家庭）、（美術）、（英語）、（公民）・中学校教諭（家庭）、（美術）、（英語）・小学校教諭及び幼稚園教諭の専修免許状を取得しようとする者は、教職課程に認定されている授業科目を24単位以上を履修しなければならない。

本学研究科において取得できる免許状は、次のとおりとする。

児童学児童教育学専攻	小学校教諭専修免許状 幼稚園教諭専修免許状
健 康 栄 養 学 専 攻	高等学校教諭専修免許状（家庭） 中学校教諭専修免許状（家庭）
造 形 学 専 攻	高等学校教諭専修免許状（家庭） 中学校教諭専修免許状（家庭） 高等学校教諭専修免許状（美術） 中学校教諭専修免許状（美術）
英語・英語教育研究専攻	高等学校教諭専修免許状（英語） 中学校教諭専修免許状（英語）
臨 床 心 理 学 専 攻	高等学校教諭専修免許状（公民）
教 育 福 祉 学 専 攻	高等学校教諭専修免許状（公民）

17 臨床心理士・公認心理師（臨床心理学専攻）

1. 臨床心理士

(1) 臨床心理士の受験資格

臨床心理士に関しては、（財）日本臨床心理士資格認定協会による所定の規定（「臨床心理士」受験資格に関する大学院指定運用内規）により、その資格認定指定大学院研究科の専攻において、所定の科目および単位を修得した者がその受験資格を得る、とされている。

本大学院は、文学研究科心理教育学専攻（臨床心理学コース）が平成14年度から「臨床心理士指定第一種大学院」に指定され、人間生活学総合研究科臨床心理学専攻も引き続き、第一種大学院の指定を受けており、臨床心理学専攻を修了した者は、臨床心理士資格審査の受験有資格者となる。

(2) 必要履修科目、単位とその修得

上記の規定により、以下に示す科目および単位の修得がその受験資格として求められている。

1) 開設科目及び単位

臨床心理学専攻での開設科目は、次のとおりである。

必修科目・単位： 臨床心理学特論 4単位

臨床心理学面接特論Ⅰ 2単位

臨床心理学面接特論Ⅱ 2単位

臨床心理査定演習Ⅰ 2単位

臨床心理査定演習Ⅱ 2単位

臨床心理基礎実習 (2) 単位

臨床心理実習Ⅰ (1) 単位

臨床心理実習Ⅱ (1) 単位

選択必修科目・単位： A群 臨床心理統計法特論 4単位

臨床心理学研究法特論 2単位

B群 人格心理学特論 2単位

認知心理学特論 2単位

C群 社会病理学特論 2単位

家族心理学特論 2単位

D群 精神医学特論 2単位

心身医学特論 2単位

障がい児・者心理学特論 2単位

E群 グループ・アプローチ特論 2単位

発達臨床心理学特論 2単位

2) 修得方法

上記開設科目のうち、必修科目から8科目16単位、選択必修科目群(A, B, C, D, E)からそれぞれ2単位以上、計10単位以上、合計26単位以上を修得する。

必修科目・選択必修科目E群は、他の専攻からは受講できない。

3) 実習について

臨床心理基礎実習は1年次に、臨床心理実習Ⅰは1年次10月より2年次にまたがって開講され、臨床心理実習Ⅱは2年次に開講される。

(3) 修士論文のテーマ・内容

上記の規定により、「修士論文のテーマと内容が臨床心理学に関するものであること」が求められている。

2. 公認心理師

(1) 公認心理師の受験資格

公認心理師に関しては、公認心理師法に基づき、①～⑩の科目分野に含まれる科目を少なくとも1科目ずつ履修していれば、受験資格が得られる。

(2) 必要履修科目、単位とその修得

臨床心理学専攻での開設科目は、次の通りである。

I. 主な職域の相談、助言、指導、その他援助に関する科目

- | | | |
|------------------------------|-----|-----|
| ① 精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開） | 2単位 | 必修※ |
| 心身医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開） | 2単位 | 必修※ |
| ※いずれか1科目必修 | | |

- ② 障がい児・者心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開） 2単位 選択

- ③ 学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開） 2単位 選択

- ④ 社会病理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開） 2単位 選択

- ⑤ 産業心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開） 2単位 選択

II. 觀察分析、相談、助言、指導、その他の援助等についての理論科目

- | | | |
|--|-----|----|
| ⑥ 臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践） | 2単位 | 選択 |
| ⑦ 臨床心理学面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践） | 2単位 | 選択 |
| ⑧ 家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践） | 2単位 | 選択 |

- ⑨ 生徒指導・教育相談・キャリア教育（心の健康教育に関する理論と実践）

2単位 選択

III. 心理実践実習（450時間以上）

- ⑩ 臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習） (1) 単位 必修

18 学生活等

1. キャンパス生活

(1) 窓口取り扱い時間

大学院事務室（事務室の位置・連絡先はp146を参照）

月曜日～金曜日 9:00～17:00

土曜日 9:00～12:00

(2) 院生への通知・連絡

院生に対しては必要な各種の通知・連絡をメール、院生室への掲示等の方法で行う。

(3) 各種届出

つぎの事項に変更が生じた場合には、直ちに大学院事務室に届け出ること。

住所変更（本人・保証人）、保証人変更、改姓（名）、本籍地変更

届出用紙は、大学院所定のものを使用すること。

改姓（名）、本籍地変更の場合は、戸籍抄本を必ず添付すること。

(4) 各種証明書の交付（カッコ内は申請手数料）

○自動発行される証明書

・在学証明書（300円）・修了見込証明書（300円）・健康診断証明書（300円）

学生証を使用し、自動発行機（100周年記念館1F、16号館1Fに設置）で即日発行。

○大学保健センターで発行する証明書

・健康診断証明書（学園指定用紙以外500円）

学生証を使用し、自動発行機で申請書を購入後、必要事項を記入して大学保健センター（9号館1F）へ申込み、翌日発行。

○大学院事務室で発行する証明書

・成績証明書（300円）・修了証明書*（300円）・その他の証明書

学生証を使用し、自動発行機で申請書を購入後、必要事項を記入して大学院事務室へ申込み、2日後発行。※修了証明書は、学位記授与以降に発行。

(5) 学生証

学生証は、東京家政大学大学院の在学生であることを証明する唯一の身分証明書であり、学生活に欠かせないので、常に携帯すること。入学時に大学院事務室から交付される。

(6) 学割証（学校学生旅客運賃割引証）

学生証を使用し、自動発行機で即日発行。

交付枚数は、年間1人10枚以内。有効期間は、発行日から3ヶ月。

(7) 通学定期乗車券

電車、バスの定期券は所定の購入用紙に必要事項を記入し、学生証を提示して購入する。

2. 奨学金

学業、人物ともに優れ、経済的に学費支弁が困難と認められる者には以下の奨学金が貸与・給付される。希望者が多い場合には研究科委員会で推薦者を選考する。

貸与：日本学生支援機構 第一種（無利子）、第二種（有利子）奨学金

平成30年度における貸与月額は、以下の種類から選択できる。

第一種（無利子） 修士課程 50,000円・88,000円

博士課程 80,000円・122,000円

第二種（有利子） 50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円

その他詳細は、日本学生支援機構のHP参照

給付：渡辺学園三木奨学金 50,000円 8名

渡辺学園後援会奨学金 120,000円 2名

石川梅子（むめ）奨学金 50,000円 1名

松井正子奨励金 100,000円 2名

3. 学費の延納

経済的事情その他のやむを得ない理由により、期日までに学費の納入ができない場合は、所定の「学費延納願」を提出することにより、学費納入期限を延期することができる。詳細は大学院事務室まで。

4. 休講等の連絡

○台風、大雪等による休講等の連絡は、大学HP・学内放送・掲示等で連絡する。

1限目の休講情報については、朝7時の時点で、大学HPへ情報を掲載する。休講・授業打ち切り等の基準は大学の取り扱いに準ずる。

<台風等による休講措置の基準>

東京23区に、暴風雪、大雨、洪水、暴風、大雪の各警報のうちいずれかが各时限の授業開始2時間前から授業終了時間までの間に発令された場合、当該授業を休講又は授業打ち切りとする。

ただし、気象状況の悪化が予測される場合は、上記に該当しない場合でも早期に休講等の措置をとる場合がある。また、気象状況の回復が予測される場合は、上記に該当しても休講等の措置をとらない場合もある。

○教員からの連絡による休講／院生の欠席／補講等

原則として、教員と受講生の間で連絡する。大学院事務室へ連絡されたものは、院生、教員へメール等で連絡する。補講については、教員と受講生の間で相談して決定し、大学院事務室へ届出る。

○学生への連絡は、事務室からのメール、院生室等への掲示及び以下の大学院HPのトップ画面の右下「在学生向け情報」や、トップ画面下の「在校生へのお知らせ」等で連絡する。



5. 大学院院生研究室

大学16号館2Fに大学院生の研究のためパソコンを備えた院生研究室と院生自習室がある。

第1院生研究室	内線1402
第2院生研究室	1403
第3院生研究室	1404
第4院生研究室	1405
第5院生研究室	1406
第6院生研究室※	1879

大学院院生研究室の使用については、学修環境、衛生管理に配慮した大学院生の自主的な管理を原則とする。

※第6院生研究室では、学部の授業期間の火・水・木・金午後、国際交流センターのイングリッシュ・スピーチ英会話が開講されることになった。

諸 規 程

- ・東京家政大学大学院学則
- ・東京家政大学大学院学位規程
- ・東京家政大学大学院长期履修学生規程
- ・東京家政大学大学院生に関する出産・育児休学取扱内規
- ・東京家政大学大学院研究生規程
- ・東京家政大学大学院科目等履修生規程

東京家政大学学院学則

第1章 総 則

(目的)

第1条 東京家政大学学則第2条の2に基づき、この学則を定める。

第2条 東京家政大学学院（以下「本学学院」という。）は、建学の精神に則り、学部の教育課程を基礎とし、高度にして専門的な学術の理論及び応用を研究教授し、その深奥をきわめ、広い視野に立って高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、広く社会と文化の発展に寄与することを目的とする。

(自己点検・評価)

第2条の2 本学学院はその教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行う。

2 前項の自己点検・評価に関する規程は別に定める。

(研究科)

第3条 本学学院に人間生活学総合研究科（以下「研究科」という。）をおく。

(課程及び専攻)

第4条 本学学院に修士課程及び博士後期課程（以下「博士課程」という。）をおく。

2 研究科の各専攻及び各課程は、次のとおりとする。

研究科	専 攻	課 程
人間生活学総合研究科	児童学児童教育学専攻	修士課程
	健康栄養学専攻	修士課程
	造形学専攻	修士課程
	英語・英語教育研究専攻	修士課程
	臨床心理学専攻	修士課程
	教育福祉学専攻	修士課程
	人間生活学専攻	博士課程

(研究科・課程及び専攻の目的)

第5条 人間生活学総合研究科は、人類が普遍に持つ、衣・食と健康・福祉から、心と保育・教育までを包括した人間の生命活動と生存活動の探求を深めると共に、グローバル化し、文化的な質の高い生活技術と生活意識を幅広く探究し、それぞれの専門性を深めると共に、新たな今日的課題に応えられる広く複眼的な視野を持つ有為な人材の養成を目的とする。

2 研究科各課程の目的は次のとおりとする。

(1) 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

(2) 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

3 研究科各専攻の目的は次のとおりとする。

- (1) 児童学児童教育学専攻は、子どもの豊かな人格を育て、身体的、精神的かつ社会的に健全に育成するための学究を行い、高度な研究教育に携わることのできる人材および児童学・児童教育学における実践的課題を探究・研究し解決できる高度な専門知識と方法論を修得した人材の養成を目的とする。
- (2) 健康栄養学専攻は、食品栄養調理科学と生命科学、管理栄養士実践研究の分野における、高度の知識、技能を教授して、人の健康維持、生活習慣病の予防、老化のメカニズムなどの諸問題の解決に役立つような研究能力と応用力を有する人材および栄養士・管理栄養士の資格を生かした高度な専門的能力のある職業人の養成を目的とする。
- (3) 造形学専攻は、服飾美術と造形表現を融合させたカリキュラムにより、自然・社会環境や産業技術などの、衣服の美的・機能的側面に対して起こりうる新しいニーズに対し、産業や教育などの分野で対応できる高度な専門性と実践力を備えた人材および生活を様々な面で豊かにする造形表現活動・文化活動を支える能力を有する人材の育成を目的とする。
- (4) 英語・英語教育研究専攻は、国際化時代に対応できる実践的な英語コミュニケーション能力を養成し、英語文学及び文化の研究並びに英語、英語教育の研究を深め、視野の広い総合力を持った高度な専門教育を行うことのできる人材の養成を目的とする。
- (5) 臨床心理学専攻は、複雑化した社会における人間関係の諸問題に対応する総合的な力を育成し、臨床心理士としての高度な専門知識や技術を持ち、医療・教育・産業・司法等の社会のあらゆる領域で柔軟に対応し、適切な援助、介入及び研究のできる人材の養成を目的とする。
- (6) 教育福祉学専攻は、学校や地域社会の複雑化・複合化した諸問題について、生涯学習・社会教育、社会福祉学、心理学についての高度な専門知識や技術を修得し、人間関係を調整し、社会資源を有効に使い、問題解決を創造的に行うことができる高度専門的職業能力を備えた人材の養成を目指す。
- (7) 人間生活学専攻は、博士後期課程に相当し、人間生活をめぐる生活科学、社会科学、心理・臨床学等の分野において、総合的、学際的視野にたつ人材を養成することを目的とし、自立した研究者養成のみならず確かな教育能力と高度な研究能力をもつ大学教員の育成をも図る。

(修業年限)

第6条 本学大学院の修士課程の修業年限は2年、博士課程の修業年限は3年とする。

2 修士課程において、学生が職業を有している等の事情により、前項に定める修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを希望し認められた長期履修学生の修業年限は3年又は4年とする。

(入学定員及び収容定員)

第7条 本学大学院の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	入学定員	収容定員
人間生活学総合研究科	児童学児童教育学専攻	5	10
	健康栄養学専攻	5	10
	造形学専攻	4	8
	英語・英語教育研究専攻	4	8
	臨床心理学専攻	8	16
	教育福祉学専攻	4	8
	人間生活学専攻	3	9

第2章 学年暦

(学年学期)

第8条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を次の2期に分ける。

前期 4月1日より9月23日まで

後期 9月24日より3月31日まで

(休業日)

第9条 休業日は次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に定める休日

(3) 本学創立記念日(5月6日)

(4) 春期休業 4月1日より同月5日まで

(5) 夏期休業 7月24日より9月23日まで

(6) 冬期休業 12月24日より翌年1月10日まで

(7) 学年末休業 3月19日より同月31日まで

2 休業日でも必要に応じ授業を行うことがある。

3 第1項の規定にかかわらず必要がある場合は、休業日を休業日を変更又は臨時に定めることがある。

第3章 教育課程及び履修方法

(教育方法)

第10条 本学大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行うものとする。

- 2 本学大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(授業科目及び単位数)

第11条 研究科各専攻の授業科目及び単位数は、教育課程表のとおりとする。

(単位の計算)

第12条 各授業科目の単位数は、次の基準によるものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験及び実習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、臨床心理士の資格に係わる実習は、45時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 講義、演習、実験、実習のうち2以上 の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、大学院設置基準に規定する基準を考慮して大学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(履修方法)

第13条 修士課程の学生は、それぞれの専攻の授業科目について、30単位以上を修得しなければならない。

ただし、人間生活学総合研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）において、教育研究上有益と認めるときは、8単位を超えない範囲で他の専攻の授業科目を履修させ、これを30単位の中に含めることができる。

- 2 博士課程の学生は、所定の授業科目について、6単位以上を修得しなければならない。
- 3 履修の授業科目選定に当たっては、あらかじめ指導教員の指示を受けなければならない。
- 4 授業科目の履修に当たっては、毎学年度の始めに、当該年度に履修する授業科目を届け出なければならない。

(他の大学院における授業科目の履修)

第14条 研究科委員会において、あらかじめ他大学の大学院と協議して双方の承認が得られたとき、学生は当該他大学の大学院授業科目を履修することができる。

- 2 前項の規定により履修した単位は10単位を超えない範囲で本学大学院において履修したものとみなすことができる。

(入学前の既修得単位等の認定)

第14条の2 研究科委員会において、教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学院において履修した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本大学院において履修したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定により履修したものとみなすことができる単位数は、第14条2項により履修したものとみなすことができる単位数とあわせて10単位を超えないものとする。

(教員免許)

第15条 高等学校教諭、中学校教諭、小学校教諭及び幼稚園教諭の一種免許状授与の所要資格を有する者で、当該免許教科に係る高等学校教諭、中学校教諭、小学校教諭及び幼稚園教諭の専修免許状授与の資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 本学大学院において取得できる免許状は、次のとおりとする。

児童学児童教育学専攻	小学校教諭専修免許状 幼稚園教諭専修免許状
健康栄養学専攻	高等学校教諭専修免許状（家庭） 中学校教諭専修免許状（家庭）
造形学専攻	高等学校教諭専修免許状（家庭） 中学校教諭専修免許状（家庭） 高等学校教諭専修免許状（美術） 中学校教諭専修免許状（美術）
英語・英語教育研究専攻	高等学校教諭専修免許状（英語） 中学校教諭専修免許状（英語）
臨床心理学専攻	高等学校教諭専修免許状（公民）
教育福祉学専攻	高等学校教諭専修免許状（公民）

第4章 入学、休学、復学、転退学及び留学

(入学の時期)

第16条 入学の時期は毎学年の始めとする。

(入学資格)

第17条 本学大学院修士課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) その他本学大学院研究科委員会において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

2 博士課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- (3) その他本学大学院研究科委員会において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(入学試験)

第18条 前条による入学志願者は、本学大学院所定の検定を受けなければならない。

(出願手続)

第19条 本学大学院に入学を志願する者は、次の書類に入学検定料を添えて指定の期日までに提出しなければならない。

- (1) 本学大学院所定の用紙による入学願書
- (2) 最終出身学校長の卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書
- (3) 健康診断書
- (4) その他本学大学院の指定するもの

(入学手続)

第20条 本学大学院所定の検定に合格した者は、入学金、施設設備維持充実費、授業料等を添えて誓約書等所定の書類を期日までに提出しなければならない。

2 前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(保証人)

第21条 保証人は、父母又は独立の生計を営む者で、確実に保証人としての責務を果し得る者でなければならない。保証人として不適当と認めたときはその変更を命ずることができる。

- 2 保証人は、保証する学生の在学中、その一身上に関する事項について一切の責任に任じなければならない。
- 3 保証人が死亡し、又はその他の理由でその責務を果し得ない場合は、新たに保証人を選定し届け出なければならない。
- 4 保証人が住所を変更した場合には、直ちにその旨を届け出なければならない。

(休学)

第22条 病気その他の理由で引き続き3か月以上修学することができない場合は、その理由を具し保証人連署で願い出て、許可を得て休学することができる。

- 2 病気による休学願には、医師の診断書を添えなければならない。
- 3 休学は当該年度末までとする。ただし、特別な事情がある場合には、さらに1年以内休学を許可する。また、在学期間に通算3か年を超えて休学することはできない。
- 4 休学期間中は第38条による授業料の4分の1を納めなければならない。ただし、出産・育児休学の取扱については、別に定める。

(復学)

第23条 休学者の復学は年度始めとする。ただし、事情によりその変更を許可することがある。

(転入学等)

第24条 他大学の大学院の学生が、本学大学院に転入学等を志願したときは、選考の上これを許可することがある。

(転学)

第25条 本学大学院の学生が、他大学の大学院に転学を志願しようとするときは、あらかじめ許可を得なければならない。

(退学)

第 26 条 退学しようとする者は、理由を具し保証人連署で願い出なければならない。ただし、学年の途中で退学する者でも、第 38 条及び第 39 条による在籍した期の学費は納めなければならない。

(再入学)

第 27 条 いったん退学した者が再入学を志願したときは、選考の上これを許可することがある。

(在学期間の限度)

第 28 条 大学院に在学できる期間は、休学期間を除き修士課程は 4 年間、博士課程は 6 年間とする。

2 前項の規定にかかわらず、第 6 条第 2 項の修士課程の長期履修学生の在学年数は、修業年数が 3 年の場合は 4 年を、修業年数が 4 年の場合は 5 年を超えることはできない。

(留学)

第 29 条 学生は、外国の大学院に留学することができる。

2 留学に関する規定は別に定める。

第 5 章 学習の評価、課程修了及び学位授与

(単位の認定)

第 30 条 履修授業科目に対する単位は、当該授業科目の試験に合格した場合に与えられる。ただし、研究科委員会において、他の方法をもって試験に代えることを認められた授業科目についてはこの限りではない。

(試験)

第 31 条 授業科目の試験は、毎学年前後期又は研究科委員会が適当と認める時期に、同委員会が定める方法によって行う。

(成績評価)

第 32 条 試験の成績は、優、良、可、不可に分け、優、良、可を合格とする。

(課程の修了要件)

第 33 条 修士課程の修了要件は、大学院に 2 年以上在学し、履修授業科目について 30 単位以上を取得し、かつ必要な研究指導を受けた後、修士論文の審査又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、特に優れた業績を上げた者については、大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士課程の修了要件は、大学院に 3 年以上在学し、所定の授業科目について 6 単位以上を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、特に優れた業績を上げた者については、大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

3 前項の規定にかかわらず、大学院の博士課程を経ないで博士論文を提出して、大学院の行う審査に合格し、かつ博士課程を修了した者と同等以上の学力を有すると認められた者にも博士の学位を授与することができる。

(学位の種類)

第34条 本学大学院において授与する学位は、次のとおりとする。

人間生活学総合研究科	児童学児童教育学専攻	修士課程	修士（家政学）
	健康栄養学専攻	修士課程	修士（家政学）
	造形学専攻	修士課程	修士（家政学）
	英語・英語教育研究専攻	修士課程	修士（文学）
	臨床心理学専攻	修士課程	修士（心理学）
	教育福祉学専攻	修士課程	修士（学術）
	人間生活学専攻	博士課程	博士（学術）

(学位規程)

第35条 学位及びその授与に関する事項は、この学則に定めるもののほか、別に定めるところによる。

第6章 学 費 等

(入学検定料)

第36条 本学大学院に入学志願する者は、入学検定料 35,000 円を納めなければならない。

(入学時納入金)

第37条 本学大学院の入学検定に合格した者は、次の学費を指定された期日までに納めなければならない。

入 学 金 150,000円

施設設備維持充実費 200,000円

ただし、施設設備維持充実費は、入学時に 100,000 円を、残額 100,000 円は 1 年次後期に納入する。第 2 年次以降は毎年度 200,000 円を前期・後期に分けて納入するものとする。

2 東京家政大学、東京家政大学短期大学部の卒業生または東京家政大学大学院修了者が、本学大学院に入学する場合、前項の規定にかかわらず、その者の入学金は免除する。

(授業料)

第38条 授業料は、年額 660,000 円とし、これを 2 期に分け、それぞれ半額を前期は 4 月、後期は 10 月の指定された期日までに納めなければならない。

なお、経済情勢等著しい変化が生じた場合には、さらに改定することがある。

(実験実習等経費)

第39条 授業料のほか、次の実験実習等経費（年間）を指定された期日までに納めなければならない。

人間生活学総合研究科	児童学児童教育学専攻	50,000 円
	健 康 栄 養 学 専 攻	65,000 円
	造 形 学 専 攻	60,000 円
	英語・英語教育研究専攻	35,000 円
	臨 床 心 理 学 専 攻	60,000 円
	教 育 福 祉 学 専 攻	60,000 円
	人 間 生 活 学 専 攻	50,000 円

第 40 条 (削除)

(学費未納者の取り扱い)

第 41 条 授業料及びその他の学費を納めない者は、試験を受けることはできない。

(除籍)

第 42 条 授業料及びその他の学費の納入を怠り、督促を受けてもなお納めない者は除籍処分に付する。

(納入金)

第 43 条 すでに納めた入学金、授業料その他の学費は事情の如何にかかわらずこれを返還しない。ただし、本学所定の検定に合格した者が、所定の期間内に入学辞退及びすでに納めた学費等の返還を申し出た場合に限り、入学金を除いて返還する。

(学費改定の取り扱い)

第 44 条 在学中、授業料及びその他の学費について改定があった場合には新たに定められた金額を納めるものとする。

第7章 賞 帰

(優秀学生の表彰、奨学金の授与)

第 45 条 在学中、学業、人物ともに優秀な学生については、これを表彰、又は渡辺学園奨学金を授与することができる。

(懲戒)

第 46 条 学生が本学大学院の諸規則又は指導の方針に背き、学生の本分に反する行為があったときは、これを懲戒することがある。

2 懲戒は、訓戒・停学・退学の3種類とする。

3 前項の退学は、次の各号の1に該当する学生に対して行うことができる。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められた者
- (2) 学業を怠り又は研究能力なく成業の見込みがないと認められた者
- (3) 正当の理由がなく出席常でない者
- (4) 学内の秩序を乱した者

第8章 研究生、委託生、科目等履修生及び外国人留学生等

(委託生等)

第47条 本学大学院は、研究生、委託生、科目等履修生及び外国人留学生等に対し、入学又は学習を許可することができる。

2 前項に関し必要な事項は別に定める。

第9章 教員及び運営組織

(指導教員)

第48条 本学大学院における授業及び研究指導は、本大学の教授が担当する。ただし、必要な場合には本大学の准教授及び講師（兼任講師を含む）をこれにあてることができる。

(研究科長等)

第49条 本学大学院の研究科に研究科長、各専攻毎に主任をおき、所属の教授のうちから任命する。

(研究科委員会)

第50条 本学大学院に研究科委員会をおき、研究科所属の教授、准教授、講師をもって構成する。

2 研究科委員会が必要と認めたときは、前項以外の教員又は職員の出席を求めて意見を徴することができる。

3 研究科委員会は、研究科長が招集してその議長となる。

(研究科委員会の審議事項)

第51条 研究科委員会は、次の事項を審議し、意見・結果を学長に報告しなくてはならない。

- (1) 学生の入学、課程修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 学位論文の審査に関する事項
- (4) 学生の賞罰に関する事項
- (5) 教育課程に関する事項
- (6) 本学大学院教員の教育研究業績の審査に関する事項

2 研究科委員会は、次の事項を審議し、意見・結果を学長に報告することができる。

- (1) 教育及び研究に関する事項
- (2) 学生の退学・休学・復学・転学・留学等に関する事項
- (3) 学習の評価に関する事項
- (4) 学生の厚生補導に関する事項
- (5) 大学院の学則及び諸規程の制定・改廃・適用に関する事項
- (6) 研究科長から諮問された事項
- (7) その他研究科の運営に関する事項

- 3 研究科委員会における審議事項の意思決定は学長が行う。
 - 4 前各号のほか、研究科委員会に関する事項は別に定める。
- (大学院委員会)

第 51 条の 2 本大学院の管理運営、大学院と大学との連絡調整等の事項を審議するため、大学院委員会をおく。

- 2 大学院委員会に関する規程は、別に定める。

第 10 章 研究指導施設及び厚生施設

(研究指導施設)

第 52 条 本学大学院に研究室及び実験・実習室をおく。

- 2 本学の学部附置機関、その他本学各部の諸施設は、必要に応じ本学大学院生の研究及び指導のために利用することができる。

(厚生施設)

第 53 条 本学大学院の学生は、本学の学寮及びその他の厚生補導施設を利用することができる。

附則

- 1 この学則は、平成元年 4 月 1 日より施行する。
- 2 東京家政大学の卒業生が、本学大学院に入学する場合、第 37 条の規定にかかわらず、その者の入学金の額は当分の間 133,900 円とする。

附則

- 1 この学則は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 2 年 3 月 31 日以前の入学者にあっては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附則

- 1 この学則は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 3 年 3 月 31 日以前の入学者にあっては、それぞれ入学時の従前の規定による。
- 3 東京家政大学の卒業生が、本学大学院に入学する場合、第 37 条の規定にかかわらず、その者の入学金の額は当分の間 150,000 円とする。

附則

- 1 この学則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 4 年 3 月 31 日以前の入学者にあっては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附則

- 1 この学則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 5 年 3 月 31 日以前の入学者にあっては、それぞれ入学時の従前の規定による。
- 3 第 33 条第 3 項の規定は、同第 2 項の規定による本学大学院の博士課程を経た者に対し博士の学位を授与した後において適用するものとする。

4 本学の大学院修士課程修了者が本学大学院博士課程に入学する場合は、第37条の規定にかかわらず、その者の入学金は免除する。

附則

1 この学則は、平成6年4月1日から施行する。

2 平成6年3月31日以前の入学者にあっては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附則

1 この学則は、平成7年4月1日から施行する。

2 平成7年3月31日以前の入学者にあっては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附則

1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。

2 平成8年3月31日以前の入学者にあっては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附則

1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。

2 平成9年3月31日以前の入学者にあっては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附則

1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。

2 平成10年3月31日以前の入学者にあっては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附則

1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。

2 平成11年3月31日以前の入学者にあっては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附則

1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。

2 平成12年3月31日以前の入学者にあっては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附則

1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。

2 平成13年3月31日以前の入学者にあっては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附則

1 この学則は、平成14年4月1日から施行する。

2 平成14年3月31日以前の入学者にあっては、それぞれ入学時の従前の規定による。

3 東京家政大学、東京家政大学短期大学部の卒業生または東京家政大学大学院修了者が、本学大学院に入学する場合、第37条の規定にかかわらず、その者の入学金の額は当分の間150,000円とする。ただし、本学大学院修士課程修了者が本学大学院博士課程に入学する場合は、第37条の規定にかかわらず、その者の入学金は免除する。

附則

1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。

2 平成15年3月31日以前の入学者にあっては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附則

- この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 平成 16 年 3 月 31 日以前の入学者にあっては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附則

- この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
- 平成 17 年 3 月 31 日以前の入学者にあっては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附則

- この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 平成 18 年 3 月 31 日以前の入学者にあっては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附則

- この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 平成 19 年 3 月 31 日以前の入学者にあっては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附則

- この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 平成 20 年 3 月 31 日以前の入学者にあっては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附則

- この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 平成 21 年 3 月 31 日以前の入学者にあっては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附則

- この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、第 7 条の規定にかかわらず、平成 24 年度から平成 25 年度までの定員は次のとおりとする。

研究科名	専攻名	平成 24 年度		平成 25 年度	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
人間生活学総合研究科	児童学児童教育学専攻	5	5	5	10
	健康栄養学専攻	5	5	5	10
	造形学専攻	4	4	4	8
	英語・英語教育研究専攻	4	4	4	8
	臨床心理学専攻	8	8	8	16
	教育福祉学専攻	4	4	4	8
	人間生活学専攻	3	3	3	6

- 家政学研究科、文学研究科は第 4 条の規定にかかわらず平成 24 年 3 月 31 日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間存続するものとし、平成 24 年 3 月 31 日以前の入学者にあっては、それぞれ入学時の従前の規定による。
- 前項の家政学研究科、文学研究科に在学する者にかかる第 51 条の研究科委員会審議事項については、人間生活学総合研究科において審議するものとする。

附則

- この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 平成 26 年 3 月 31 日以前の入学者にあっては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附則

- 1 この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 文学研究科は、平成 26 年 4 月 1 日をもって廃止する。

附則

- 1 この学則は、平成 26 年 9 月 18 日から施行する。
- 2 家政学研究科は、平成 26 年 9 月 18 日をもって廃止する。

附則

- 1 この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 27 年 3 月 31 日以前の入学者にあっては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附則

- 1 この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 29 年 3 月 31 日以前の入学者にあっては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附則

- 1 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 30 年 3 月 31 日以前の入学者にあっては、それぞれ入学時の従前の規定による。

教 育 課 程 表

① 児童学児童教育学専攻（修士課程）

区分	授 業 科 目	単位数	必選別	備 考
保育学分野	保育学特論	2	選	
	保育学演習	2	選	
	保育史特論	2	選	
	保育心理学特論	2	選	
	児童文化特論	2	選	
	児童文化演習	2	選	
保育実践学分野	保育実践演習	2	選	
	障がい児保育特論	2	選	
	保育マネジメント特論	2	選	
	保育内容実践研究（環境）	2	選	
	保育内容実践研究（ことば）	2	選	
	保育内容実践研究（表現）	2	選	
	保育内容実践研究（健康）	2	選	
	保育内容実践研究（人間関係）	2	選	
育児支援学分野	育児支援学特論	2	選	
	育児支援学演習	2	選	
	児童福祉学特論	2	選	
	児童福祉学演習	2	選	
	保育カウンセリング特論	2	選	
	保育相談演習	2	選	
	家族関係学特論	2	選	
子ども臨床学分野	子ども臨床学特論	2	選	
	子ども臨床学演習	2	選	
	小児健康保健学特論	2	選	
	小児健康保健学演習	2	選	
	発達心理学特論	2	選	
	子ども芸術療法特論	2	選	
	子ども芸術療法演習	2	選	
教育実践学分野	教育実践演習（国語）	2	選	
	教育実践演習（算数）	2	選	
	教育実践演習（社会）	2	選	
	教育実践演習（理科）	2	選	
	教育実践演習（音楽）	2	選	
	教育実践演習（図画工作）	2	選	
	教育実践演習（家庭）	2	選	

区分	授業科目	単位数	必選別	備考
学校教育学分野	教育学特論	2	選	
	教育行政学特論	2	選	
	教育心理学特論	2	選	
	学級経営特論	2	選	
	道徳教育演習	2	選	
	特別支援教育演習	2	選	
	情報処理演習Ⅰ	2	選	
	情報処理演習Ⅱ	2	選	
研究指導	特別研究	10	必	3科目のうち1科目を選択必修
	保育実践研究	4	必	
	教育実践研究	4	必	

② 健康栄養学専攻（修士課程）

区分	授業科目	単位数	必選別	備考
食品栄養調理科学分野	食品学特論	2	選	
	食品学演習	2	選	
	食品機能学特論	2	選	
	食品応用学演習	2	選	
	食品応用学実験	1	選	
	HACCP特論	2	選	
	HACCP演習	2	選	
	食安全学特論	2	選	
	食安全学演習	2	選	
	食品産業実習	4	選	
	食品産業特論	2	選	
	伝統食品学特論	2	選	
調理科学	食品プロセス科学特論	2	選	
	食品評価特論	2	選	
	調理科学特論	2	選	
	調理科学演習	2	選	
	調理科学実験	1	選	
	官能評価論演習	2	選	
栄養学	分子栄養学特論	2	選	
	分子栄養学演習	2	選	
	分子栄養学実験	1	選	
	病態栄養学特論	2	選	
	病態栄養学演習	2	選	
	病態栄養学実験	1	選	
	臨床栄養学特論	2	選	
	臨床栄養学演習	2	選	
	臨床栄養学実験	1	選	
生命科学分野	生命情報科学特論	2	選	
	生命情報科学演習	2	選	
	生命情報科学実験	1	選	
	生理学・病態生理学特論	2	選	
	生理学・病態生理学演習	2	選	
	生理学・病態生理学実験	1	選	
	生化学特論	2	選	
	生化学演習	2	選	
	生化学実験	1	選	
	食品機器分析化学特論	2	選	
	食品機器分析化学演習	2	選	
	食品機器分析化学実験	1	選	

区分	授業科目	単位数	必選別	備考
生命科学分野	公衆衛生学特論	2	選	
	公衆衛生学演習	2	選	
	公衆衛生学実験	1	選	
	漢方・薬膳学特論	2	選	
管理栄養士実践研究分野	臨床栄養学栄養療法特論	2	選	
	臨床栄養学栄養療法演習	2	選	
	NST特論	2	選	
	臨床薬理学特論	2	選	
	保健医療福祉システム学特論	2	選	
	保健医療福祉システム学演習	2	選	
	公衆栄養学特論	2	選	
	公衆栄養学演習	2	選	
	給食経営学マネジメント特論	2	選	
	給食経営学マネジメント演習	2	選	
研究指導	特別研究	10	必	

③ 造形学専攻（修士課程）

区分	授業科目	単位数	必選別	備考
被服科学	被服材料学特論	2	選	
	被服材料学演習	2	選	
	被服管理学特論	2	選	
	被服管理学演習	2	選	
	繊維加工学特論	2	選	
	繊維加工学演習	2	選	
	被服科学実験	1	選	
服飾造形学	被服構成学特論	2	選	
	被服構成学演習	2	選	
	被服構成学実験	1	選	
	アパレル設計学特論	2	選	
	アパレル設計学演習Ⅰ	2	選	
	アパレル設計学演習Ⅱ	2	選	
	和服造形学特論	2	選	
服飾美術分野	和服造形学演習	2	選	
	服飾工芸演習	2	選	
	服飾文化史特論	2	選	
	服飾文化史演習Ⅰ	2	選	
	服飾文化史演習Ⅱ	2	選	
	染織史特論	2	選	
	ファッショニ情報学特論	2	選	
服飾デザイン学	ファッショニ情報学演習Ⅰ	2	選	
	ファッショニ情報学演習Ⅱ	2	選	
	服飾デザイン特論	2	選	
	服飾デザイン演習	2	選	
	色彩表現論	2	選	
	服飾デザイン表現演習	2	選	
	デジタルデザイン特論	2	選	
造形表現分野	デジタルデザイン演習Ⅰ	2	選	
	デジタルデザイン演習Ⅱ	4	選	
	映像メディアアート特論	2	選	
	映像メディアアート演習Ⅰ	2	選	
	映像メディアアート演習Ⅱ	4	選	
	美術史	2	選	
工芸	美術史特論	2	選	
	陶芸特論	2	選	
	陶芸演習Ⅰ	2	選	
	陶芸演習Ⅱ	4	選	
	金工・ジュエリー特論	2	選	
	金工・ジュエリー演習Ⅰ	2	選	

区分	授業科目	単位数	必選別	備考
工芸	金工・ジュエリー演習Ⅱ	4	選	
	染色造形特論	2	選	
	染色造形演習Ⅰ	2	選	
	染色造形演習Ⅱ	4	選	
	織物特論	2	選	
	織物演習Ⅰ	2	選	
	織物演習Ⅱ	4	選	
造形表現分野	絵画特論	2	選	
	絵画演習Ⅰ	2	選	
	絵画演習Ⅱ	4	選	
	グラフィックデザイン特論	2	選	
	グラフィックデザイン演習Ⅰ	2	選	
	グラフィックデザイン演習Ⅱ	4	選	
空間表現	住環境特論	2	選	
	住環境演習Ⅰ	2	選	
	住環境演習Ⅱ	4	選	
	インテリアデザイン特論	2	選	
	インテリアデザイン演習Ⅰ	2	選	
	インテリアデザイン演習Ⅱ	4	選	
研究指導	特別研究・制作	10	必	

④ 英語・英語教育研究専攻（修士課程）

区分	授業科目	単位数	必選別	備考
英語教育分野	小学校英語教育特論	4	選	
	英語教育実践特論Ⅰ	4	選	
	英語教育実践特論Ⅱ	4	選	
	第二言語習得研究Ⅰ	4	選	
	第二言語習得研究Ⅱ	4	選	
	英語発表技能指導法演習	4	選	
	英語受容技能指導法演習	4	選	
	英語教育課程特論	4	選	
	英語教育評価特論	4	選	
	英語教育リサーチメソッド	4	選	
英語・英語文学分野	英語学特論	4	選	
	英語学研究	4	選	
	英文学特論	4	選	
	米文学特論	4	選	
	英文学研究	4	選	
	米文学研究	4	選	
	英米文化研究	4	選	
	異文化コミュニケーション研究	4	選	
共通分野	英語論文技法演習	4	選	
研究指導	特別研究	4	必	

⑤ 臨床心理学専攻（修士課程）

区分	授業科目	単位数	臨床心理士必選別	公認心理師必選別及び科目分野	備考
臨床心理学基礎分野	臨床心理学特論	4	必		公認心理師については、①～⑩の科目分野に含まれる科目を少なくとも1科目ずつ履修していれば、受験資格が得られる。（①は、いずれか1科目必修）
	臨床心理学面接特論Ⅰ (心理支援に関する理論と実践)	2	必	選⑦	
	臨床心理学面接特論Ⅱ	2	必		
	臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	必	選⑥	
	臨床心理査定演習Ⅱ	2	必		
	臨床心理基礎実習	(2)	必		
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習)	(1)	必	必⑩	
	臨床心理実習Ⅱ (多様な形式のスーパービジョンを含む)	(1)	必		
臨床心理学専門分野	臨床心理統計法特論	4	選 (A群科目)		臨床心理学専門分野では、A群科目からE群科目の5群それぞれ1科目2単位以上を必ず履修する
	臨床心理学研究法特論	2	選 (A群科目)		
	人格心理学特論	2	選 (B群科目)		
	認知心理学特論	2	選 (B群科目)		
	社会病理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2	選 (C群科目)	選④	
	家族心理学特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	2	選 (C群科目)	選⑧	
	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	選 (D群科目)	必①	
	心身医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	選 (D群科目)	必①	
	障がい児・者心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	選 (D群科目)	選②	
	グループ・アプローチ特論	2	選 (E群科目)		
	学校臨床心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2		選③	
	発達臨床心理学特論	2	選 (E群科目)		
	産業心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	2		選⑤	
	生徒指導・教育相談・キャリア教育 (心の健康教育に関する理論と実践)	2		選⑨	
研究指導	特別研究	4	必		

⑥ 教育福祉学専攻（修士課程）

区分	授業科目	単位数	必選別	備考
生涯学習・社会教育分野	生涯学習学特論	2	選	
	生涯学習学演習	2	選	
	社会教育学特論	2	選	
	人間教育学特論	2	選	
	教育福祉学特論	2	選	
	学校カウンセリング演習	2	選	
	障がい者教育特論	2	選	
社会福祉学分野	社会福祉学特論Ⅰ	4	選	
	社会福祉学特論Ⅱ	2	選	
	社会福祉学特論Ⅲ	2	選	
	精神保健福祉特論	4	選	
	スクールソーシャルワーク特論	2	選	
	現代家族法特論	2	選	
心理学分野	発達心理学特論	4	選	
	臨床心理学特論	2	選	
	心理学特論	2	選	
	教育評価・測定法	2	選	
	検査法演習	2	選	
	高齢者心理学特論	2	選	
研究法分野	社会調査法Ⅰ	2	選	
	社会調査法Ⅱ	2	選	
	心理学研究法Ⅰ	2	選	
	心理学研究法Ⅱ	2	選	
研究指導	特別研究	10	必	2科目のいずれかを選択必修
	課題研究	6	必	

⑦ 人間生活学専攻（博士後期課程）

区分	授業科目	単位数	必選別	備考
心理臨床学分野	発達臨床心理学特論	2	選	
	臨床心理学特論	2	選	
	カウンセリング特論	2	選	
	心理療法特論	2	選	
	統計解析特論	2	選	
人間発達学分野	発達教育心理学特論	2	選	
	発達保健学特論	2	選	
	発達栄養学特論	2	選	
	人類遺伝学特論	2	選	
	保育学特論	2	選	
	育児支援学特論	2	選	
	臨床保育学特論	2	選	
	児童教育学特論	2	選	
生活環境学分野	衣生活環境学特論	2	選	
	衣生活文化特論	2	選	
	食環境学特論	2	選	
	住生活環境学特論	2	選	
	生物環境学特論	2	選	
	児童文化環境学特論	2	選	
	児童環境学特論	2	選	
生活材料学分野	衣生活材料学特論	2	選	
	食品材料利用学特論	2	選	
	機能性食品素材開発学特論	2	選	
	分子生物学特論	2	選	
生活管理学分野	被服管理学特論	2	選	
	臨床栄養管理学特論	2	選	
	健康管理学特論	2	選	
	食品管理学特論	2	選	
	生活情報処理特論	2	選	
研究指導	特別研究		必	

⑧ 共通科目（博士後期課程、修士課程）

区分	授業科目	単位数	必選別	備考
共通分野	論文作成のための統計解析入門	2	選	
	プレゼンテーション論	2	選	
	アカデミック・ライティング	2	選	

東京家政大学大学院学位規程

(目的)

第1条 この規程は、東京家政大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第35条の規定に基づき、東京家政大学大学院（以下「本学大学院」という。）において授与する学位についての必要な事項を定めることを目的とする。

(学位の種類、分野)

第2条 本学大学院において授与する学位は、修士及び博士とし、その種類、分野は次のとおりとする。

研究科名	専攻名	修士課程	博士後期課程	学位の分野
人間生活学 総合研究科	児童学児童教育学専攻	修士(家政学)		家政関係／教育学・保育学関係
	健康栄養学専攻	修士(家政学)		家政関係
	造形学専攻	修士(家政学)		家政関係
	英語・英語教育研究専攻	修士(文学)		文学関係
	臨床心理学専攻	修士(心理学)		文学関係
	教育福祉学専攻	修士(学術)		文学関係／社会学・社会福祉学関係
	人間生活学専攻		博士(学術)	家政関係／文学関係

(学位授与の要件)

第3条 修士の学位は、大学院学則第33条により、修士課程を修了した者に授与する。

- 2 博士の学位は、大学院学則第33条第2項により、博士後期課程（以下「博士課程」という。）を修了した者に授与する。
- 3 前項に定める者のほか、大学院学則第33条第3項により、本学大学院の博士課程を経ない者が、博士論文を提出して、その審査に合格し、かつ、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有すると認められた者にも、博士の学位を授与することができる。
- 4 本学大学院の博士課程に所定の年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、再入学しないで博士の学位の授与を申請するときも、前項の規定を準用する。但し、満期退学後、1年以内に投稿論文が整った場合においては、課程修了者として博士の学位審査を受けることができる。

(在学者の論文・研究成果の提出)

第4条 修士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた者は、修士論文又は特定の課題についての研究の成果（以下「研究成果」という。）を提出することができる。ただし、在学期間に關しては、特に優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 博士課程に3年以上在学し、6単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた者は、博士論文を提出することができる。
- 3 論文・研究成果は、指導教員を経て、学長に提出しなければならない。
- 4 論文・研究成果は論文・研究成果概要書を添付して各3部を提出するものとする。

5 一度提出した論文・研究成果等は、返却しない。

(課程によらない者の論文提出)

第5条 第3条第3項の規定により博士の学位の授与を申請する者は、学位申請書に博士論文、論文概要書及び履歴書各3部を添え、学長に提出しなければならない。

2 学長は前項の規定により提出された博士論文を受理するにあたっては、研究科委員会の議を経ることを必要とする。

3 前項の規定により博士論文を受理したときは、学位の申請者にその旨を通知し、別に定める審査料を納入させるものとする。ただし、第3条第4項に規定する者が退学後3年以内に博士論文を提出する場合は、審査料の納入を必要としない。

4 いったん受理した文書、論文及び審査料は返却しない。

(論文・研究成果の形式)

第6条 論文・研究成果は、一編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

2 審査のため必要があるときは、参考論文、訳文、模型又は標本等の資料を提出させることがある。

(論文・研究成果の審査)

第7条 提出された論文・研究成果については、学長が研究科委員会に、その審査を付託する。

(審査委員)

第8条 研究科委員会は、前条の規定により論文・研究成果の審査を付託されたときは、学位論文・研究成果に関連する授業科目担当の教員3名以上を審査委員に選出する。

2 研究科委員会は、審査のため必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず、前項に定める教員以外の教員又は他の大学の教員等を審査委員に加えることができる。

3 研究科委員会は、審査委員のうち1名を主査として指名する。ただし、在学者の学位論文・研究成果の審査の場合は、指導教員が主査にあたるものとする。

4 審査委員は、学位論文の審査及び最終試験又は博士課程修了者と同等以上の学力を有することの確認を行う。

(論文・研究成果の審査基準)

第9条 修士論文・研究成果は、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要な高度の能力を示すものでなければならない。

2 博士論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる学識を示すものでなければならない。

(最終試験)

第10条 大学院学則第33条に規定する最終試験は、論文・研究成果の内容及びこれに関連のある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。

2 前項の試問は、口頭による。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

(学力の確認)

第11条 大学院学則第33条第3項に規定する学力の確認は、博士論文に関する専攻分野の科目及び外国語について、口頭又は筆答の試問の方法によって行う。

- 2 本学大学院の博士課程に3年以上在学して退学した者が3年以内に博士論文の審査を申請する場合は、前項の試問を免除することができる。
- 3 学位申請者の学歴、業績等に基づいて学力の確認を行いうる場合は、試問を行わないことができる。

(審査期間)

第12条 修士論文・研究成果の審査及び最終試験は、在学期間中に行わなければならない。

- 2 博士論文の審査と最終試験または学力の確認は、次の各号に掲げる期間内に行わなければならない。
 - (1) 本学大学院の博士課程修了予定者にあっては学年度末までとする。
 - (2) 第3条第3項及び第4項に規定する者にあっては、博士論文を受理した日から1年以内とする。

(最終試験又は学力確認の試問の省略)

第13条 審査委員は、論文・研究成果審査の結果、その内容が著しく不適格であると認めるとときは、最終試験又は学力の確認の試問を行わなくてもよい。この場合には、審査委員は、その旨を研究科委員会に報告しなければならない。

(審査結果の報告)

第14条 審査委員は、論文・研究成果の審査及び最終試験又は学力の確認を行ったときは、審査の結果及び評価に関する意見を付して、最終試験又は学力の確認の成績と共に、研究科委員会に報告しなければならない。

(研究科委員会の審議)

第15条 研究科委員会は、前条の報告に基づいて審議し、学位を授与することの可否を議決する。

- 2 前項の議決は、研究科委員会の構成員の総数の3分の2以上が出席し、出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。
ただし、長期出張中及び休職中の構成員は構成員の総数に算入しないものとする。
- 3 研究科委員会が第1項の議決をしたときは、研究科長は、学長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第16条 学長は、前条第3項の報告に基づいて、学位の授与を議決された者に所定の学位記を授与する。

- 2 学位を授与できない者には、その旨を通知する。

(文部科学大臣への報告)

第17条 学長は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3ヶ月以内に学位授与報告書を文部科学省に提出するものとする。

(博士論文の要旨等の公表)

第18条 本学大学院は博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3ヶ月以内にその論文の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

(博士論文の公表)

第19条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りでない。

- 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学大学院の承認を得て、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合本学大学院は、その論文の全文を求めるに応じて閲覧に供するものとする。
- 3 博士の学位を授与された者が行う前二項の規定による公表は、本学大学院の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

(学位の所称)

第20条 学位を授与された者は、当該学位の名称を用いるときは、「東京家政大学」と付記するものとする。

(学位の取消)

第21条 本学大学院において学位を授与された者に次の事実が判明したときは、学長は研究科委員会の議を経て、その授与した学位を取り消し、学位記を返還させることができる。

- (1) 不正の方法によって学位の授与を受けた事実が判明したとき。
 - (2) 名誉を汚す行為があったとき。
- 2 研究科委員会で前項の議決を行う場合は第15条第2項の規定を準用する。

(学位記の様式)

第22条 学位記の様式は、別記様式第1号から第3号のとおりとする。

(規程の改正)

第23条 この規程を改正する場合は、専攻主任会議の議を経て、研究科委員会の承認を得なければならない。

附則 この規程は、平成元年4月1日から施行する。

附則 この規程は、平成4年4月1日から施行する。

附則 この規程は、平成5年4月1日から施行する。

附則 この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附則 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附則 この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附則 この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附則（施行期日）

- 1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。
- (経過措置)
- 2 この規程による改正後の学位規程第18条の規定は、この規程の施行の日以後に博士の学位を授与した場合について適用し、同日前に博士の学位を授与した場合については、なお従前の例による。
- 3 改正後の学位規程第19条の規定は、この規程の施行の日以後に博士の学位を授与された者について適用し、同日前に博士の学位を授与された者については、なお従前の例による。

- 附則**
- 1 この規程は、平成26年10月23日から施行する。
 - 2 文学研究科は、平成26年4月1日をもって廃止する。

研究科名	専攻名	修士課程	博士後期課程
文学研究科	英語 英文学専攻 心理教育学専攻	修士(文学) 修士(文学)	

- 3 家政学研究科は、平成26年9月18日をもって廃止する。

研究科名	専攻名	修士課程	博士後期課程
家政学研究科	食物栄養学専攻 被服造形学専攻 児童学専攻 人間生活学専攻	修士(家政学) 修士(家政学) 修士(家政学)	博士(学術)

- 附則** この規程は、平成29年1月19日から施行する。

- 附則** この規程は、平成30年4月1日から施行する。

様式第1号

修人第 号

学 位 記

昭和・平成 年 月 日生

本学大学院人間生活学総合研究科
専攻の修士課程において所定の単位を修得
し学位論文・研究成果の審査及び最終試験
に合格したので修士()の学位を
授与する

平成 年 月 日

東京家政大学大学院人間生活学総合研究科長
東京家政大学 学長

様式第2号

博甲第 号

学 位 記

昭和・平成 年 月 日生

本学大学院人間生活学総合研究科人間生活
学専攻の博士課程において所定の単位を修得
し学位論文の審査及び最終試験に合格し
たので博士(学術)の学位を授与する

平成 年 月 日

東京家政大学大学院人間生活学総合研究科長
東京家政大学 学長

様式第3号

博乙第 号

学 位 記

昭和・平成 年 月 日生

本学大学院に論文を提出し審査に合格した
ので博士(学術)の学位を授与する

平成 年 月 日

東京家政大学大学院人間生活学総合研究科長
東京家政大学 学長

東京家政大学大学院 長期履修学生規程

(趣旨)

第1条 東京家政大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第6条第2項の規定に基づく長期履修学生の取扱いについては、この規程の定めによる。

(資格)

第2条 長期履修学生を志願できる者は、本学大学院修士課程に入学予定の者で、次の各号の一に該当し、2年の標準修業年限での修業が困難な者とする。

- (1) 職業を有し就業している者（自営業及び臨時雇用（単発的なものを除く）を含む。）
- (2) 家事、育児、介護等の事情を有する者
- (3) 教育免許状取得希望者
- (4) その他研究科委員会で相当と認められた者

(授業料等)

第3条 長期履修学生の授業料等の年額は別表のとおりとする。

- 2 授業料等の納付方法は、大学院学則第37条、第38条の方法による。
- 3 実験実習等経費は、大学院学則第39条のとおりとする。

(出願時期、志願手続)

第4条 長期履修学生を志願する者は、大学院出願時に他の出願書類とともに下記の書類を提出する。出願期間以降、長期履修学生の志願はできない。

- (1) 長期履修学生申出書
- (2) 職業を有している者は在職証明書または在職が確認できる書類
- (3) その他研究科委員会で必要とされた書類

(履修期間の変更)

第5条 長期履修学生の履修期間の変更は原則として認めない。ただし、特別な事情がある場合、在学中1回に限り、1年次の1月末までに変更を申請し、研究科委員会で承認された場合は、履修期間の変更ができる。

(履修期間変更後の授業料等)

第6条 履修期間の変更が承認された者の授業料等の年額は別表のとおりとする。

- 2 授業料等の納付方法、実験実習等経費については、第3条と同様とする。

附則 この規程は、平成24年4月1日入学予定者から適用する。

大学院人間生活学総合研究科 長期履修学生申出書

下記の太枠内を記入する。

受験番号：	志望専攻：修士課程	専攻
フリガナ		
氏 名		
該当のコースに○を付す	3年コース	4年コース
社会人等出願による長期履修		
教職資格取得による長期履修		

下記の履修計画年数・理由のとおり、長期履修を希望します。

長期履修計画年数： 年 月 日から 年 月 日まで

長期履修希望理由

（複数行記入用）

添付書類：

東京家政大学学長

殿

大学院人間生活学総合研究科 長期履修学生変更申出書

下記のとおり、長期履修期間の変更を希望します。

年 月 日提出

受験番号：	修士課程	専攻
フリガナ		
氏名		

変更前（承認されている長期履修の内容）

長期履修計画年数： 年 月 日から 年 月 日まで

(社会人等出願・教職資格取得)による長期履修 (3年・4年) コース

変更後（承認を受けようとする在学期間）

変更後の在学年数： 年 月 日から 年 月 日まで

(社会人等出願・教職資格取得)による長期履修 (3年・4年) コース

修士課程標準修業年数 (2年)

変更年月日 年 月 日

長期履修希望理由

添付書類：

専攻主任氏名・捺印	印
研究指導教員氏名・捺印	印
年度 前・後期授業料納入済	備考

太枠内を記入し、指導教員・専攻主任の署名・押印を受ける。() 内は○を付す。

承認済みの長期履修許可書の写を添付して、1年次の1月末日までに大学院事務室に提出する。

別表 東京家政大学大学院 長期履修学生授業料等年額

単位：円

学生区分	在学年数	学年	授業料 (年額)	施設維持充実費 (年額)
長期学生 (3年コース)	3	1	440,000	140,000
		2	440,000	140,000
		3	440,000	120,000
長期学生 (4年コース)	4	1	330,000	100,000
		2	330,000	100,000
		3	330,000	100,000
		4	330,000	100,000
変更長期学生 (3→4)	4	1	440,000	140,000
		2	300,000	90,000
		3	300,000	90,000
		4	280,000	80,000
変更長期学生 (3→2)	2	1	440,000	140,000
		2	880,000	260,000
変更長期学生 (4→3)	3	1	330,000	100,000
		2	500,000	150,000
		3	490,000	150,000
変更長期学生 (4→2)	2	1	330,000	100,000
		2	990,000	300,000

東京家政大学大学院の院生に関する出産・育児休学取扱内規

- 1 本学大学院の学生が、就学中に出産および1歳未満の子の育児のために就学が困難となった時には、就学時出産休学及び就学時育児休学を認める。この場合、当該休学の後、復学する予定となるものに限られる。
出産休学および育児休学の対象期間は、出産予定日の6週間前から当該育児対象の子が1歳に到達する日までの間で、当該年度の半期単位の枠で取得することができる。
- 2 上記の休学期間は、授業料、施設設備維持充実費等の学納金は免除される。但し、学生証の発行等学事関連諸経費は実費徴収とする。
- 3 その他の事項については、大学院学則による。
- 4 この取扱は、平成29年度から実施する。この取扱実施のため、大学院学則第22条4項「4休学期間中は第38条による授業料の4分の1を納めなければならない。」の次に、「ただし、出産・育児休学の取扱については、別に定める。」を追加する。

東京家政大学大学院研究生規程

第1条 東京家政大学大学院学則第47条に基づく東京家政大学大学院研究生（以下「研究生」という。）の取り扱いについてはこの規程の定めるところによる。

第2条 本学大学院において特定の専門事項について専任教員のもとに研究しようとする者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

第3条 研究生として入学することができる者は、大学院修士課程を修了した者、又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

第4条 研究生の入学の時期は、原則として学年又は学期の始めとする。

第5条 研究生の研究期間は、1年又は6ヶ月とする。ただし、必要があると認められたときは研究期間の延長を許可することができる。

第6条 研究生志願者は、次の書類に入学検定料を添えて、入学時期の1ヶ月前までに、出願しなければならない。

- 一 本学大学院所定の用紙による入学願書
- 二 最終出身学校の卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書
- 三 国公立病院・保健所又は本学指定の医療機関の発行した健康診断書
- 四 在職のままで研究生として入学を希望する者は、所属長の承諾・確約書
- 五 その他本学大学院の指定するもの

第7条 研究科委員会は、入学志願者について審査の上、合格者を決定する。

第8条 合格者は所定の納入金を指定の期日までに納めなければならない。

2 前項の手続きを完了した者に入学を許可する。

第9条 研究生は、指導教員の指導を受けて、研究に従事するものとする。

2 研究生は、指導教員及び授業担当教員の承認を得て、大学院又は大学の授業に出席することができる。ただし、単位の認定は行わない。

第10条 研究生は、本学の図書館その他必要な施設設備を利用することができる。

第11条 研究生は、研究を修了したときは、その成果を指導教員を経て研究科長に報告するものとする。

第12条 研究生に対しては、希望により研究課題及び研究期間を記載した研究証明書を交付することができる。

第13条 研究生に関わる納入金は次のとおりとする。

- | | |
|---------|-----------------------------|
| 一 入学検定料 | 15,000円 |
| 二 入学金 | 150,000円（本学の出身者は半額とする。） |
| 三 授業料 | 年額 300,000円
6ヶ月 150,000円 |
- 実験・実習に要する経費は別に納入する。

2 既納の納入金は返還しない。

第14条 研究生については、この規程に定めるものほか、東京家政大学学則及び東京家政大學大学院学則等の規定を準用する。

第15条 この規程を改正する場合は、専攻主任会議の議を経て、研究科委員会の承認を得なければならない。

附則

この規程は、平成3年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

東京家政大学院科目等履修生規程

第1条 東京家政大学大学院学則第47条に基づく東京家政大学院科目等履修生（以下「科目等履修生」という。）の取扱いについてはこの規程の定めるところによる。

第2条 本学大学院において、正規の大学院生以外の者で、本大学院の開設する授業科目のうち1授業科目又は複数の授業科目を履修しようとする者は、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。

この場合、正規の大学院生の履修に支障がない限り、研究科委員会の議を経て科目等履修生として履修を許可する。

第3条 科目等履修生は、大学院学則第17条に規定する入学資格を有する者でなければならぬ。

第4条 入学の時期は、毎学期の始めとする。

第5条 科目等履修生を志願する者は、大学院学則第19条に準じ、出願しなければならない。

第6条 入学志願者については各専攻会議で審査の上、研究科委員会で可否を決定する。

第7条 科目等履修生として許可された者は、所定の納入金を指定の期日までに納めなければならない。

2 前項の手続きを完了した者に入学を許可する。

第8条 履修授業科目に対する単位の計算は、大学院学則第12条に準ずる。

第9条 履修授業科目に対する単位の認定は、大学院学則第30条に準ずる。

第10条 授業科目の試験は、大学院学則第31条に準ずる。

第11条 試験成績の評価は、大学院学則第32条に準ずる。

第12条 1年間に履修出来る単位は、10単位以内とする。

第13条 科目等履修生として履修した単位は科目等履修生が本学大学院に入学した場合は、研究科委員会の議を経て、その単位を認定することが出来る。

第14条 科目等履修生に関する納入金は次の通りとする。

一 検定料	10,000円
二 入学金	20,000円
三 履修料 1単位につき	20,000円(単位認定必要) 18,000円(単位認定不要)

実験・実習に要する経費は別に納入する。

2 既納の納入金は返還しない。

第15条 科目等履修生について、この規程に定めるもののほか、東京家政大学学則及び東京家政大学大学院学則等の規定を準用する。

第16条 この規定を改正する場合は、専攻主任会議の議を経て、研究科委員会の承認を得なければならない。

附則

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

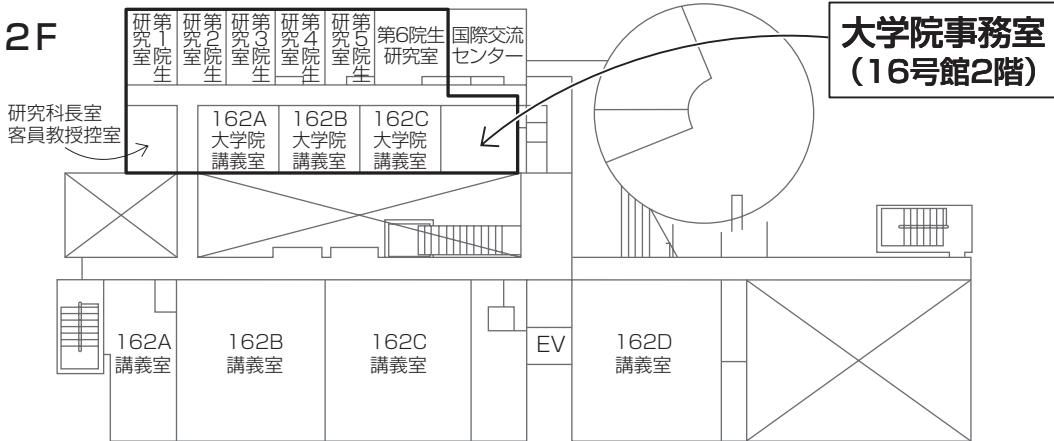
大学院事務室

大学院事務室は、16号館 2 F にあります。

2 F 大学院事務室 (16-204 (2)) TEL : 03-3961-3473 (内1401、1400)

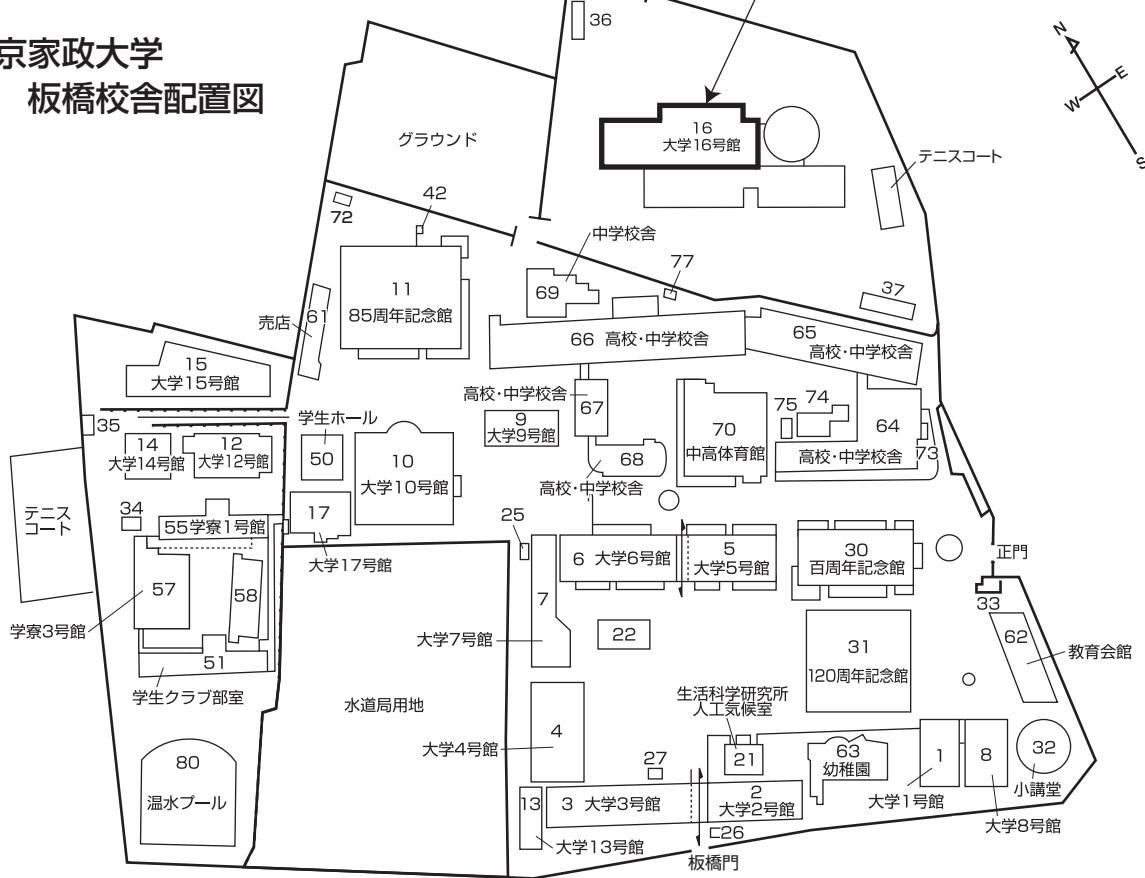
大学院講義室・院生研究室 研究科長室 (16-201) TEL : 03-3961-6038 (内1202)

大学16号館 2F



**大学院事務室
(16号館2階)**

東京家政大学 板橋校舎配置図



東京家政大学大学院事務室

〒173-8602 東京都板橋区加賀1-18-1 TEL 03-3961-3473 FAX 03-3961-5260

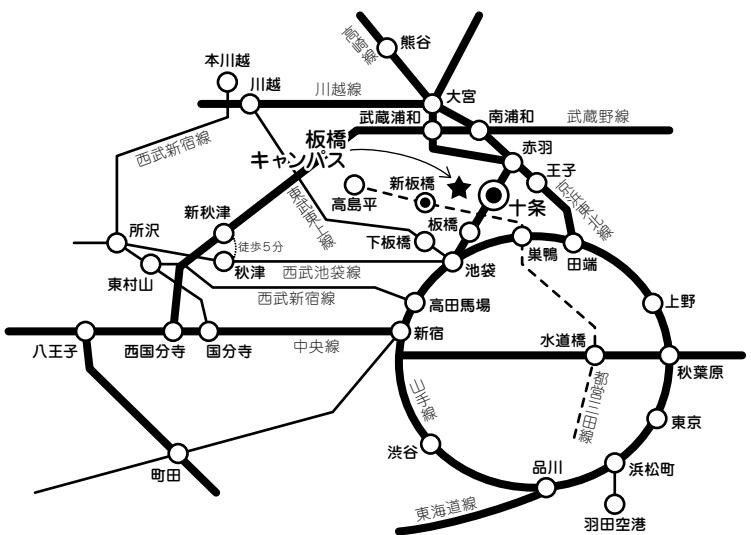
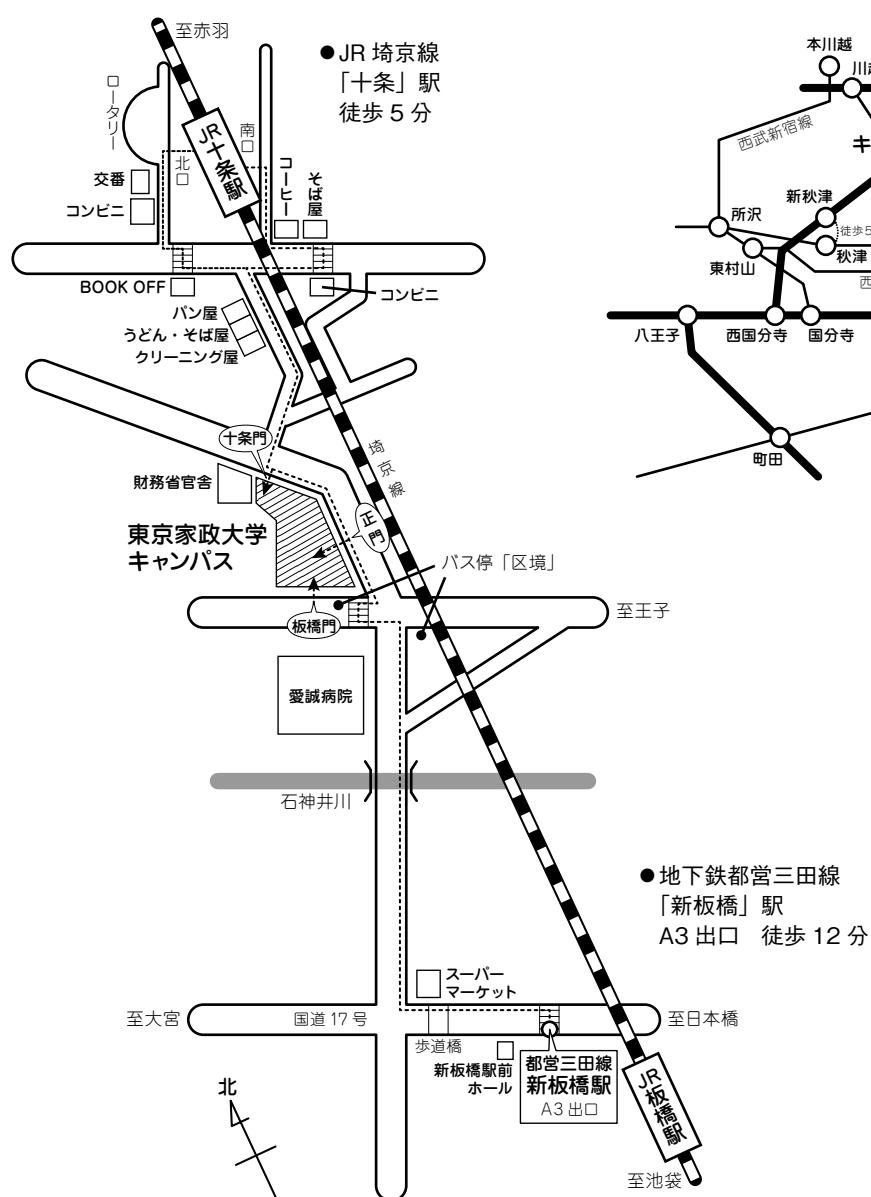
メールアドレス : daigakuin@tokyo-kasei.ac.jp

HPアドレス : <http://www.tokyo-kasei.ac.jp/graduate/tabid/1250/index.php>

板橋キャンパスまでの最寄駅からの地図

JR埼京線 十条駅 利用がもっとも便利です。 所要時間…徒歩5分

板橋キャンパスへのアクセス



■ 問合せ先

東京家政大学大学院事務室

〒173-8602 東京都板橋区加賀 1-18-1

電話 03-3961-3473 FAX 03-3961-5260

メールアドレス

daigakuin@tokyo-kasei.ac.jp

ホームページアドレス

<http://www.tokyo-kasei.ac.jp/graduate/tabid/1250/index.php>

- JR 埼京線「十条駅」下車 徒歩 5 分
- 地下鉄都営三田線「新板橋駅」下車 徒歩 12 分
- JR 京浜東北線「東十条駅」下車 徒歩 15 分
- JR「王子駅」より国際興業バス「板橋駅」行にて約7分、
バス停「区境」下車 徒歩 1 分